

令和元年度

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価
報告書

台東区教育委員会

目 次

| | | |
|-----|----------------------------|----|
| 1 | 目的及び根拠 | 3 |
| 2 | 実施方法及び評価対象 | 4 |
| 3 | 評価の方法 | 8 |
| 4 | 評価の結果 | 9 |
| II | 新たな価値を創造する人材を養成する | 15 |
| 5 | 将来への夢と希望を育むこころざしの育成 | 15 |
| (1) | こころざし教育の推進 | 15 |
| (2) | 国際理解教育の推進 | 17 |
| (3) | 新たな価値を創造し主導できる人材の養成 | 20 |
| (4) | 体験を重視した精神的・身体的なたくましさの育成 | 22 |
| 6 | 勤労観を育て社会の期待に応える人材の養成 | 23 |
| (1) | 将来の生き方を考える教育（キャリア教育）の推進 | 23 |
| (2) | 就労観・働く意欲の育成 | 24 |
| (3) | まちや社会の期待に応える人材の養成 | 25 |
| 7 | 伝統と共に生きる豊かな感性の醸成 | 27 |
| (1) | 芸術への理解の促進 | 27 |
| (2) | 郷土の伝統・歴史に対する理解の促進 | 29 |
| (3) | 地元の文化に触れ愛着と誇りを育む教育の推進 | 31 |
| 8 | 社会に貢献する責任感の育成 | 33 |
| (1) | 社会貢献の精神の育成 | 33 |
| (2) | 社会へ参画する力の育成 | 34 |
| (3) | 人と人との絆づくりの促進 | 36 |
| III | 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る | 38 |
| 9 | すべての子供たちが安心して学べる教育環境づくりの推進 | 38 |
| (1) | 特別支援教育の推進 | 38 |
| (2) | 多様な教育への支援 | 46 |
| (3) | 健康課題に対する取組みの充実 | 49 |
| 10 | 様々な家庭・子供へのきめ細やかな支援 | 51 |
| (1) | 家庭への支援 | 51 |
| (2) | 子供の問題に対する仕組みづくり | 53 |
| (3) | セーフティネットの仕組みづくり | 55 |

| | | |
|-----|------------------------------------|-----|
| 1 1 | 教員・保育士の資質・能力の向上と教員が子供に向き合う環境づくりの推進 | 58 |
| (1) | 教員・保育士の資質・能力の向上 | 58 |
| (2) | 教職員への支援体制の充実 | 62 |
| 1 2 | 安心・安全な教育環境整備の推進 | 65 |
| (1) | 教育・保育環境の充実 | 65 |
| (2) | 安心・安全な施設・設備の充実 | 69 |
| (3) | I C T教育環境の充実 | 73 |
| IV | 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する | 74 |
| 1 3 | 保護者・地域の期待に応える学校園づくりの推進 | 74 |
| (1) | 開かれた学校園づくりの推進 | 74 |
| (2) | 保護者の期待に応える学校園の実現 | 76 |
| (3) | 家庭・地域への教育・保育支援 | 77 |
| 1 4 | 学校園間の接続や連携の推進 | 78 |
| (1) | 学校園と家庭との連携の重視 | 78 |
| (2) | 幼稚園・保育園・こども園の連携の促進 | 79 |
| (3) | 幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校の連携の促進 | 81 |
| (4) | 学校園を軸とした社会教育施設とのネットワークづくり | 82 |
| 1 5 | 社会全体の教育力の向上 | 84 |
| (1) | 学校園・家庭・地域・社会が連携した教育活動の推進 | 84 |
| (2) | 共同社会の拠点としての学校園の整備 | 86 |
| 1 6 | 自律的な学校園経営の実現 | 88 |
| (1) | 学校園マネジメントの充実 | 88 |
| (2) | 教育行政と学校園の役割分担 | 90 |
| 5 | 学識経験者による意見 | 94 |
| 6 | 参考資料 | 103 |
| | ・教育振興のための施策に関する基本的な計画一覧 | |
| | ・台東区教育大綱 | |
| | ・教育目標 | |

1 目的及び根拠

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月からすべての教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

台東区教育委員会では、教育行政をより効果的、効率的に推進するため、平成20年度から主要な施策や事務事業の取り組み状況について点検及び評価を毎年実施しており、令和元年度の点検及び評価の実施結果を報告書にまとめました。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施方法及び評価対象

(1) 実施方法

令和元年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」については、平成30年度から4年間をかけて、「学びのキャンパス台東アクションプラン」、「生涯学習推進プラン」及び「スポーツ振興基本計画」の3つの計画の内、教育委員会以外の事業を除いた全ての事業について評価を行うこととしました。

今年度については、「学びのキャンパス台東アクションプラン」の「【施策目標】Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する」、「【施策目標】Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る」及び「【施策目標】Ⅳ 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する」を対象に点検及び評価を行いました。

(2) 点検及び評価の対象

平成30年度中に取り組んだ138事業について、点検及び評価を行いました（下記の表は、アクションプランの体系別取組一覧から教育委員会以外の事業を除いたもの。）。

【施策目標】Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する

| NO. | 事業名等 | 掲載ページ |
|-----|------------------------------------|-------|
| 1 | Ⅱ-5-(1)-1 ころざし教育の推進 | 15 |
| 2 | Ⅱ-5-(1)-2 ころざし教育副読本の活用 | 15 |
| 3 | Ⅱ-5-(1)-3 地域を学ぶ学習の充実 | 16 |
| 4 | Ⅱ-5-(2)-1 中学生海外短期留学派遣 | 17 |
| 5 | Ⅱ-5-(2)-2 小学校英語活動の充実 | 17 |
| 6 | Ⅱ-5-(2)-3 中学校への外国人英語指導助手の派遣 | 18 |
| 7 | Ⅱ-5-(2)-4 中学校英語発表会 | 18 |
| 8 | Ⅱ-5-(2)-5 おもてなし英会話 | 19 |
| 9 | Ⅱ-5-(2)-6 オリンピック・パラリンピック教育の推進 | 19 |
| 10 | Ⅱ-5-(3)-1 切磋琢磨する機会 | 20 |
| 11 | Ⅱ-5-(3)-2 小学校のオーケストラや金管バンドなどの活動の支援 | 20 |
| 12 | Ⅱ-5-(3)-3 オリンピック・パラリンピック教育の推進（再掲） | 21 |
| 13 | Ⅱ-5-(3)-4 東京藝術大学の学生等による音楽、部活動等への指導 | 21 |
| 14 | Ⅱ-5-(4)-1 中学校における武道の授業 | 22 |
| 15 | Ⅱ-5-(4)-2 福祉体験・奉仕体験の推進 | 22 |
| 16 | Ⅱ-6-(1)-1 「連携の日」を通じた主体的な中学校選択 | 23 |
| 17 | Ⅱ-6-(1)-2 進路指導・キャリア教育の充実 | 23 |
| 18 | Ⅱ-6-(2)-1 中学生の職業体験 | 24 |
| 19 | Ⅱ-6-(2)-2 企業と連携した中学生への職業講話 | 24 |
| 20 | Ⅱ-6-(3)-1 乳幼児と触れ合う機会の充実 | 25 |

| | | | |
|----|-----------|------------------------------|----|
| 21 | Ⅱ-6-(3)-2 | 下町台東の美しい心づくり | 25 |
| 22 | Ⅱ-6-(3)-4 | ボランティア活動の推進 | 26 |
| 23 | Ⅱ-7-(1)-1 | 小学校演劇鑑賞教室（能・狂言の鑑賞） | 27 |
| 24 | Ⅱ-7-(1)-2 | 小中学校連合作品展 | 27 |
| 25 | Ⅱ-7-(1)-3 | 東京藝術大学の学生等による音楽、部活動等への指導（再掲） | 28 |
| 26 | Ⅱ-7-(2)-1 | 郷土資料の充実・整備 | 29 |
| 27 | Ⅱ-7-(2)-2 | 社会科副読本の配付 | 29 |
| 28 | Ⅱ-7-(2)-3 | 伝統・文化、歴史、美意識、礼節などの継承と発展 | 30 |
| 29 | Ⅱ-7-(2)-4 | 台東区子供歴史・文化検定 | 30 |
| 30 | Ⅱ-7-(3)-1 | 多様な主体の参画による学習の展開 | 31 |
| 31 | Ⅱ-7-(3)-2 | A Vライブラリーの充実 | 31 |
| 32 | Ⅱ-7-(3)-4 | 台東区の民話と伝承遊びの普及 | 32 |
| 33 | Ⅱ-8-(1)-2 | 清掃施設体験学習 | 33 |
| 34 | Ⅱ-8-(2)-1 | 租税教育の推進 | 34 |
| 35 | Ⅱ-8-(2)-2 | 情報モラル教育の推進 | 34 |
| 36 | Ⅱ-8-(2)-3 | 主権者教育の推進 | 35 |
| 37 | Ⅱ-8-(2)-5 | 福祉体験・奉仕体験の推進（再掲） | 35 |
| 38 | Ⅱ-8-(3)-1 | 地域との連携による学校、地域の安全の充実 | 36 |
| 39 | Ⅱ-8-(3)-2 | いきいき台東っ子応援団 | 36 |
| 40 | Ⅱ-8-(3)-3 | 中学生の職業体験（再掲） | 37 |
| 41 | Ⅱ-8-(3)-4 | 世代間交流・地域交流事業 | 37 |

【施策目標】Ⅲ多様な学習機会と学びの環境の充実を図る

| NO. | 事業名等 | 掲載ページ |
|-----|-----------------------------------|-------|
| 42 | Ⅲ-9-(1)-1 特別支援学級運営 | 38 |
| 43 | Ⅲ-9-(1)-2 特別支援教室 | 38 |
| 44 | Ⅲ-9-(1)-3 就学・就園相談の充実 | 39 |
| 45 | Ⅲ-9-(1)-4 巡回相談 | 39 |
| 46 | Ⅲ-9-(1)-5 特別支援教育コーディネーター | 40 |
| 47 | Ⅲ-9-(1)-6 個別指導計画に基づく教育の推進 | 40 |
| 48 | Ⅲ-9-(1)-7 副籍事業の推進 | 41 |
| 49 | Ⅲ-9-(1)-8 特別支援教育支援員の配置 | 41 |
| 50 | Ⅲ-9-(1)-9 視覚障害者図書サービス | 42 |
| 51 | Ⅲ-9-(1)-10 こころの相談室 | 42 |
| 52 | Ⅲ-9-(1)-12 学校教育相談講座 | 43 |
| 53 | Ⅲ-9-(1)-13 教育相談連携訪問 | 43 |
| 54 | Ⅲ-9-(1)-14 未就学児のきこえとことばの相談 | 44 |
| 55 | Ⅲ-9-(1)-16 就学前施設の教育環境の充実 | 44 |
| 56 | Ⅲ-9-(1)-17 障害のある児童・生徒に配慮したサービスの充実 | 45 |
| 57 | Ⅲ-9-(2)-1 問題に対応できる教員育成体制 | 46 |
| 58 | Ⅲ-9-(2)-2 教員の指導・支援の充実 | 46 |
| 59 | Ⅲ-9-(2)-3 指導課学校園訪問 | 47 |
| 60 | Ⅲ-9-(2)-4 日本語指導講師派遣 | 47 |
| 61 | Ⅲ-9-(2)-5 外国人児童・生徒へのサービスの充実 | 48 |
| 62 | Ⅲ-9-(3)-1 健康診断の実施 | 49 |
| 63 | Ⅲ-9-(3)-2 子供の生活習慣病予防対策 | 49 |
| 64 | Ⅲ-9-(3)-3 児童・生徒の健康手帳 | 50 |
| 65 | Ⅲ-10-(1)-1 一時保育 | 51 |
| 66 | Ⅲ-10-(1)-2 病児・病後児保育 | 51 |

| | | | |
|-----|------------|---------------------------|----|
| 67 | Ⅲ-10-(1)-5 | こどもクラブ・児童館の整備 | 52 |
| 68 | Ⅲ-10-(2)-1 | 教育相談 | 53 |
| 69 | Ⅲ-10-(2)-2 | ふれあいパートナー派遣 | 53 |
| 70 | Ⅲ-10-(2)-7 | スクールソーシャルワーカーの配置 | 54 |
| 71 | Ⅲ-10-(3)-1 | 就学援助制度 | 55 |
| 72 | Ⅲ-10-(3)-2 | 実費徴収に係る補足給付 | 55 |
| 73 | Ⅲ-10-(3)-5 | 認証保育所保育料助成 | 56 |
| 74 | Ⅲ-10-(3)-7 | 私立幼稚園保護者補助 | 56 |
| 75 | Ⅲ-10-(3)-8 | 学習支援講座「ステップ・アップ」 | 57 |
| 76 | Ⅲ-11-(1)-1 | スーパーティーチャーの育成 | 58 |
| 77 | Ⅲ-11-(1)-2 | 教員教育研究制度 | 58 |
| 78 | Ⅲ-11-(1)-3 | 特別支援教育コーディネーター研修会 | 59 |
| 79 | Ⅲ-11-(1)-4 | 学校図書館担当教諭及び司書教諭の研修の充実 | 59 |
| 80 | Ⅲ-11-(1)-5 | ちいさな芽実践推進訪問 | 60 |
| 81 | Ⅲ-11-(1)-6 | 幼児教育専門研修 | 60 |
| 82 | Ⅲ-11-(1)-7 | 普通救命講習の受講推進 | 61 |
| 83 | Ⅲ-11-(1)-8 | 台東区教育委員会優秀教員奨励 | 61 |
| 84 | Ⅲ-11-(2)-1 | 教職員の校務パソコン整備 | 62 |
| 85 | Ⅲ-11-(2)-2 | 授業資料データサービス | 62 |
| 86 | Ⅲ-11-(2)-3 | 保護者対応への通訳派遣 | 63 |
| 87 | Ⅲ-11-(2)-4 | 初任者アドバイザーの学校訪問 | 63 |
| 88 | Ⅲ-11-(2)-5 | 幼稚園・こども園1・2・3年目教員アドバイザー派遣 | 64 |
| 89 | Ⅲ-12-(1)-1 | 小中学校の図書環境整備 | 65 |
| 90 | Ⅲ-12-(1)-2 | 幼稚園・保育園・こども園の図書整備 | 65 |
| 91 | Ⅲ-12-(1)-3 | 学校図書館情報化の推進 | 66 |
| 92 | Ⅲ-12-(1)-4 | 認定こども園の整備 | 66 |
| 93 | Ⅲ-12-(1)-5 | 認可保育所等の整備 | 67 |
| 94 | Ⅲ-12-(1)-6 | 私立の教育・保育施設振興 | 67 |
| 95 | Ⅲ-12-(1)-8 | 花の心プロジェクト | 68 |
| 96 | Ⅲ-12-(2)-1 | 防犯ブザーの貸与 | 69 |
| 97 | Ⅲ-12-(2)-2 | 学校施設の整備 | 69 |
| 98 | Ⅲ-12-(2)-3 | ランドセルカバーの支給 | 70 |
| 99 | Ⅲ-12-(2)-4 | 学校安全ボランティア | 70 |
| 100 | Ⅲ-12-(2)-5 | 子ども110番事業 | 71 |
| 101 | Ⅲ-12-(2)-7 | 少年自然の家管理運営 | 71 |
| 102 | Ⅲ-12-(2)-8 | 通学路防犯設備整備 | 72 |
| 103 | Ⅲ-12-(3)-1 | 学校の情報化・ICT教育環境の整備 | 73 |
| 104 | Ⅲ-12-(3)-2 | 学校教育情報室 | 73 |

【施策目標】Ⅳ絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する

| NO. | 事業名等 | 掲載ページ |
|-----|----------------------------|-------|
| 105 | 学校運営連絡協議会 | 74 |
| 106 | 学校公開の推進 | 74 |
| 107 | きょういく施策PR紙「台東まなびタイムズ大輪」の発行 | 75 |
| 108 | 台東区立中学校選択制度 | 76 |
| 109 | 魅力ある教育活動の推進 | 76 |
| 110 | 学校園からの家庭教育への支援 | 77 |
| 111 | ノーテレビデーの呼びかけ | 78 |
| 112 | ふれあい給食の実施 | 78 |

| | | | |
|-----|--------------|------------------------|----|
| 113 | IV-1 4-(2)-1 | 「連携の日」を通じた相互理解の促進 | 79 |
| 114 | IV-1 4-(2)-2 | 幼児教育共通カリキュラムの推進 | 79 |
| 115 | IV-1 4-(2)-3 | 園と園の交流活動の促進 | 80 |
| 116 | IV-1 4-(3)-1 | 「連携の日」を通じた生活習慣・学習習慣の定着 | 81 |
| 117 | IV-1 4-(3)-2 | 幼児の小学校での給食体験・授業体験 | 81 |
| 118 | IV-1 4-(4)-1 | 環境ふれあい館ひまわりの活用 | 82 |
| 119 | IV-1 4-(4)-3 | まちかど図書館の運営 | 82 |
| 120 | IV-1 4-(4)-4 | 団体貸出などによる資料の援助 | 83 |
| 121 | IV-1 5-(1)-1 | 学校図書館ボランティアの活用 | 84 |
| 122 | IV-1 5-(1)-2 | 親と子の読み聞かせ講演会の開催 | 84 |
| 123 | IV-1 5-(1)-3 | 地域ボランティアの養成と支援 | 85 |
| 124 | IV-1 5-(1)-4 | いきいき台東っ子応援団（再掲） | 85 |
| 125 | IV-1 5-(2)-1 | 放課後子供教室 | 86 |
| 126 | IV-1 5-(2)-2 | 生活指導子ども会 | 86 |
| 127 | IV-1 5-(2)-3 | 学校開放 | 87 |
| 128 | IV-1 5-(2)-4 | スポーツひろば | 87 |
| 129 | IV-1 6-(1)-1 | 校園長研修会 | 88 |
| 130 | IV-1 6-(1)-2 | 幼稚園長・保育園長研修会 | 88 |
| 131 | IV-1 6-(1)-3 | 学校園の検証改善サイクルの実施 | 89 |
| 132 | IV-1 6-(2)-1 | 出前教育委員会 | 90 |
| 133 | IV-1 6-(2)-2 | 教科書採択 | 90 |
| 134 | IV-1 6-(2)-3 | 学びのキャンパスプランニング | 91 |
| 135 | IV-1 6-(2)-4 | 魅力ある教育活動の推進（再掲） | 91 |
| 136 | IV-1 6-(2)-5 | 授業改善推進プランの活用 | 92 |
| 137 | IV-1 6-(2)-6 | 指導課学校園訪問（再掲） | 92 |
| 138 | IV-1 6-(2)-7 | ちいさな芽実践推進訪問（再掲） | 93 |

(3) 学識経験を有する者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。

■ 学識経験者

| 氏 名 | 所 属 等 |
|-------|--------------|
| 尾木 和英 | 東京女子体育大学名誉教授 |
| 前田 烈 | 大智学園高等学校顧問 |
| 有村 久春 | 東京聖栄大学教授 |

3 評価の方法

(1) 教育施策総括シート

台東区教育委員会が実施している施策を客観的な基準で採点し、評価するために、教育施策総括シート及び教育事業評価シートを用いています。教育施策総括シートには、各計画ごとに掲げた施策目標に対して、昨年度の取組結果をまとめました。また、それぞれの施策の評価を一覧としてまとめました。

【施策等一覧の見方】

数値は事業数を表しており、施策目標及び施策方向段階でそれぞれの評価の事業が何個あるかを表しています。

| 施策目標又は施策の方向 | | A | B | C | 計 |
|-------------|-------------------------|----|---|---|----|
| 施策No. | 事業名 | | | | |
| 【施策目標】Ⅱ | 新たな価値を創造する人材を養成する | 36 | 5 | 0 | 41 |
| 施策方向5 | 将来への夢と希望を育むこころざしの育成 | 14 | 1 | 0 | 15 |
| Ⅱ-5-(1) | こころざし教育の推進 | 3 | 0 | 0 | 3 |
| Ⅱ-5-(2) | 国際理解教育の推進 | 5 | 1 | 0 | 6 |
| Ⅱ-5-(3) | 新たな価値を創造し主導できる人材の養成 | 4 | 0 | 0 | 4 |
| Ⅱ-5-(4) | 体験を重視した精神的・身体的なたくましさの育成 | 2 | 0 | 0 | 2 |

横の計は、各施策に位置付けられている事業数とイコールになります。

(2) 教育事業評価シート

教育事業評価シートの見方は下記のとおりです。

| | | |
|----------------------------------|--------------|---|
| NO. | ① | |
| 施策の方向又は施策 | ② | |
| 事業名 | ③ | |
| 事業の概要 | ④ | |
| 30 年 度 事 業 評 価 | 目標 (取組内容) | ⑤ |
| | 事業実績 | ⑥ |
| | 事業の成果 | ⑦ |
| | 事業の課題 | ⑧ |
| 担当課評価 | ⑨ | ⑩ |

⑪【●●課】

【教育事業評価シートの見方】

- ①②③…各計画ごとの位置づけ
- ④…各計画に記載されている事業の概要
- ⑤…事業の平成30年度の目標及び取組内容
- ⑥…事業の平成30年度の実績
- ⑦…事業の平成30年度の成果
- ⑧…⑥と⑦を受けた事業の課題
- ⑨…14ページの評価基準に基づいて担当課ごとに行った評価
- ⑩…⑨のように評価した理由
- ⑪…事業の所管課名

4 評価の結果

今回行った評価の結果については、次ページ以降のとおりです。

教育施策総括シート

【施策目標】Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する

世界に飛躍する人材、まちの将来を担う人材を養成します。それは、まちを発展させていくために台東区の歴史や文化伝統に誇りをもち、地域を愛し、人を愛して、行動する人です。そのために、新たな社会的・経済的価値を生み出すことなど、まちのニーズに応える人材や、様々な体験活動を通して異文化理解やコミュニケーション能力などを備えたグローバルな人材を養成するための取組みを推進していきます。

施策目標に対する昨年度の取組結果

○施策方向5「将来への夢と希望を育むこころざしの育成」

こころざし教育の推進、新たな価値を創造し主導できる人材の養成、体験を重視した精神的・身体的なたくましさの育成については、全ての事業において、計画目標を達成した。

一方、国際理解教育の推進については、中学校英語発表会の参加者が目標値に届かなかった。具体的な課題は、発表会実施の周知が不足していたことが挙げられる。

○施策方向6「勤労観を育て社会の期待に応える人材の養成」

就労観・働く意欲の育成、まちや社会の期待に応える人材の養成については、全ての事業において、計画目標を達成した。

一方、将来の生き方を考える教育（キャリア教育）の推進については、進路指導・キャリア教育の充実事業における研修会の実施回数が目標値に届かなかった。これは、働き方改革の一環として、研修計画の見直しを図ったためである。

○施策方向7「伝統と共に生きる豊かな感性の醸成」

芸術への理解の促進、郷土の伝統・歴史に対する理解の促進については、全ての事業において、計画目標を達成した。

一方、地元の文化に触れ愛着と誇りを育む教育の推進については、AVライブラリーの充実事業で視聴覚資料の資料数が目標数値に届かなかった。これは、資料収集を行う一方で、古い資料の除籍も進めたためである。

○施策方向8「社会に貢献する責任感の育成」

社会貢献の精神の育成、社会へ参画する力の育成については、全ての事業において、計画目標を達成した。

一方、人と人との絆づくりの促進については、いきいき台東っ子応援団で延べ参加数が目標値に届かなかった。これは、各施設において、団員との交流を深めるために参加者を絞る傾向があるためである。また、世代間交流・地域交流事業については、学校園の立地条件や教育カリキュラムによって、実施の可否が異なるためである。

【施策目標】Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る

子供たちが未来への希望を見出すことができるよう、充実した教育や支援を受けられるようにしていくことが重要です。経済の状況や社会の急激な変化などの影響を受けて、幼児教育の段階から義務教育段階において子供たちが多様な学習の機会を得られるようにしていくために、困難な状況にある家庭への支援を多角的に進めるための方策の充実を図っていきます。また、安心・安全な教育環境の実現に向けた取組みを継続的、計画的に進めていくとともに、子供や保護者の満足感、達成感を高めるための充実した環境の整備を推進していきます。

施策目標に対する昨年度の取組結果

○施策方向9「すべての子供たちが安心して学べる教育環境づくりの推進」

多様な教育への支援については、全ての事業において、計画目標を達成した。

一方、特別支援教育の推進については、5つの事業で目標値に届かなかった。就学・就園相談の充実については、就学支援シート活用割合が目標に達しなかった。また、個別指導計画に基づく教育の推進、副籍事業の推進、視覚障害者図書サービス、障害のある児童・生徒に配慮したサービスの充実についても、各々目標に達せずB評価となっている。

健康課題に対する取組みの充実については、1つの事業で目標値に達しなかった。これは、子供の生活習慣病予防対策で受診率が目標値に達しなかったためである。

○施策方向10「様々な家庭・子供へのきめ細やかな支援」

子供の問題に対する仕組みづくりについては、全ての事業において、計画目標を達成した。

一方、家庭への支援では2つの事業で、目標値に達しなかった。病児・病後児保育は、利用するためには事前登録が必要であり、事業周知が行き届いていないケースもあったこと、こどもクラブ・児童館の整備については、こどもクラブについて、全体の定員数は、利用者と待機児童数の合計を上回っているものの、学校や自宅近くのクラブを希望する児童が多いために、待機児童が発生しているという課題がある。

セーフティネットの仕組みづくりについては、1つの事業で目標値に達しなかった。学習支援講座「ステップ・アップ」事業において目標値に届かなかった。これは、生徒の学習意欲は向上した一方で、受講生の出席率が十分ではなかったためである。

○施策方向11「教員・保育士の資質・能力の向上と教員が子供に向き合う環境づくりの推進」

教職員への支援体制の充実については、全ての事業において、計画目標を達成した。一方、教員・保育士の資質・能力の向上については、3つの事業で目標値に届かなかった。特別支援教育コーディネーター研修会は、実施回数が1回減となった。これは、働き方改革の一環として、研修計画の見直しを図ったためである。また、普通救命講習の受講推進については、受講者が全教員の3分の1の目標に満たなかった。台東区教育委員会優秀教員奨励については、個人の表彰は目標を達成しているが、団体の表彰はなかったことによるB評価である。

○施策方向12「安心・安全な教育環境整備の推進」

教育・保育環境の充実、ICT教育環境の充実については、全ての事業において、計画目標を達成した。

一方、安心・安全な施設・設備の充実については、3つの事業で目標値に届かなかった。学校安全ボランティアは、当初目標としていたボランティア登録者数を越えなかったため、こども110番事業については、こども110番登録軒数が目標に達しなかった。これは、新規申込みによる登録軒数の増を、登録辞退による減が上回ったことによる。少年自然の家管理運営について、後半期の利用が伸びず、当初の目標を達成できなかった。

【施策目標】Ⅳ 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する

学校園と地域住民とが連携した取組みを進めている地域において、災害時の避難所運営が円滑に進められた例にみられるように、教育活動にとどまらず、日頃より地域に居住する住民一人ひとりのアイデンティティや人々の間の絆、これらを形成するコミュニティの重要性が高まっています。学校園を地域のつながりの中心として、地域の教育の拠点として地域全体を活性化していくこと、あるいは教育活動への参画など、地域の人々の主体的な関わりが重要になっています。開かれた学校園を中心とした活力ある地域づくり、地域の施設や組織、人的なつながりや絆など様々な形での連携を広げ、学校園を学びを媒介とした様々な立場の人々が協働するための拠点にして、地域社会全体の教育力の向上や個人が主体的に社会に参画し、相互に支え合う仕組みを構築することを推進していきます。

施策目標に対する昨年度の取組結果

○施策方向 1 3 「保護者・地域の期待に応える学校園づくりの推進」

開かれた学校園づくりの推進、保護者の期待に応える学校園の実現、家庭・地域への教育・保育支援については、全ての事業において、計画目標を達成した。学校園が、教育や保育の公開、情報発信を進めている成果であると言える。

○施策方向 1 4 「学校園間の接続や連携の推進」

幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校の連携の促進、学校園を軸とした社会教育施設とのネットワークづくりについては、全ての事業において、計画目標を達成した。

一方、学校園と家庭との連携の重視については、ふれあい給食の実施で、地域ふれあい給食招待者数が目標値に達しなかった。これは、中学校では給食時間が短く、招待者を受け入れる行事が定着しにくいためである。幼稚園・保育園・こども園の連携の促進については、幼児教育共通カリキュラムの推進について、新たな実践事例の検証を、接続期（5歳児及び新1学年）に絞って実施したことにより、目標値に届かなかった。

○施策方向 1 5 「社会全体の教育力の向上」

学校園・家庭・地域・社会が連携した教育活動の推進については、2事業が目標値に届かなかった。これは、親と子の読み聞かせ講演会の開催では、目標の実施回数2回に対して実施が1回となったこと、いきいき台東っ子応援団では、延べ参加数が目標値に届かなかったことによる。

共同社会の拠点としての学校園の整備については、2事業が目標値に届かなかった。これは、学校開放は、目標の使用件数にあと一歩届かなかったこと、スポーツひろばでは、空調設備導入や大規模改修工事などで、会場校が長期間使えない場合があり、参加人数を達成することができなかったことによる。

○施策方向 1 6 「自律的な学校園経営の実現」

学校園マネジメントの充実、教育行政と学校園の役割分担については、全ての事業において、計画目標を達成した。今後も、学校園が自主的、自律的に経営されるよう、教育委員会は支援と助言を行っていく。

施策等一覧

| 施策の方向又は施策 | | A | B | C | 計 |
|---|-------------------------|----|----|---|----|
| 施策No. | 事業名 | | | | |
| 【施策目標】Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する | | 36 | 5 | 0 | 41 |
| 施策方向5 将来への夢と希望を育むこころざしの育成 | | 14 | 1 | 0 | 15 |
| Ⅱ-5-(1) | こころざし教育の推進 | 3 | 0 | 0 | 3 |
| Ⅱ-5-(2) | 国際理解教育の推進 | 5 | 1 | 0 | 6 |
| Ⅱ-5-(3) | 新たな価値を創造し主導できる人材の養成 | 4 | 0 | 0 | 4 |
| Ⅱ-5-(4) | 体験を重視した精神的・身体的なたくましさの育成 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 施策方向6 勤労観を育て社会の期待に応える人材の養成 | | 6 | 1 | 0 | 7 |
| Ⅱ-6-(1) | 将来の生き方を考える教育（キャリア教育）の推進 | 1 | 1 | 0 | 2 |
| Ⅱ-6-(2) | 就労観・働く意欲の育成 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| Ⅱ-6-(3) | まちや社会の期待に応える人材の養成 | 3 | 0 | 0 | 3 |
| 施策方向7 伝統と共に生きる豊かな感性の醸成 | | 9 | 1 | 0 | 10 |
| Ⅱ-7-(1) | 芸術への理解の促進 | 3 | 0 | 0 | 3 |
| Ⅱ-7-(2) | 郷土の伝統・歴史に対する理解の促進 | 4 | 0 | 0 | 4 |
| Ⅱ-7-(3) | 地元の文化に触れ愛着と誇りを育む教育の推進 | 2 | 1 | 0 | 3 |
| 施策方向8 社会に貢献する責任感の育成 | | 7 | 2 | 0 | 9 |
| Ⅱ-8-(1) | 社会貢献の精神の育成 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| Ⅱ-8-(2) | 社会へ参画する力の育成 | 4 | 0 | 0 | 4 |
| Ⅱ-8-(3) | 人と人との絆づくりの促進 | 2 | 2 | 0 | 4 |
| 【施策目標】Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る | | 48 | 15 | 0 | 63 |
| 施策方向9 すべての子供たちが安心して学べる教育環境づくりの推進 | | 17 | 6 | 0 | 23 |
| Ⅲ-9-(1) | 特別支援教育の推進 | 10 | 5 | 0 | 15 |
| Ⅲ-9-(2) | 多様な教育への支援 | 5 | 0 | 0 | 5 |
| Ⅲ-9-(3) | 健康課題に対する取組みの充実 | 2 | 1 | 0 | 3 |
| 施策方向10 様々な家庭・子供へのきめ細やかな支援 | | 8 | 3 | 0 | 11 |
| Ⅲ-10-(1) | 家庭への支援 | 1 | 2 | 0 | 3 |
| Ⅲ-10-(2) | 子供の問題に対する仕組みづくり | 3 | 0 | 0 | 3 |
| Ⅲ-10-(3) | セーフティネットの仕組みづくり | 4 | 1 | 0 | 5 |
| 施策方向11 教員・保育士の資質・能力の向上と教員が子供に向き合う環境づくりの推進 | | 10 | 3 | 0 | 13 |
| Ⅲ-11-(1) | 教員・保育士の資質・能力の向上 | 5 | 3 | 0 | 8 |
| Ⅲ-11-(2) | 教職員への支援体制の充実 | 5 | 0 | 0 | 5 |

| | | | | | |
|---------------------------------|----------------------------|-----|----|---|-----|
| 施策方向 1 2 安心・安全な教育環境整備の推進 | | 13 | 3 | 0 | 16 |
| III-12-(1) | 教育・保育環境の充実 | 7 | 0 | 0 | 7 |
| III-12-(2) | 安心・安全な施設・設備の充実 | 4 | 3 | 0 | 7 |
| III-12-(3) | I C T教育環境の充実 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 【施策目標】 IV 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する | | 28 | 6 | 0 | 34 |
| 施策方向 1 3 保護者・地域の期待に応える学校園づくりの推進 | | 6 | 0 | 0 | 6 |
| IV-13-(1) | 開かれた学校園づくりの推進 | 3 | 0 | 0 | 3 |
| IV-13-(2) | 保護者の期待に応える学校園の実現 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| IV-13-(3) | 家庭・地域への教育・保育支援 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 施策方向 1 4 学校園間の接続や連携の推進 | | 8 | 2 | 0 | 10 |
| IV-14-(1) | 学校園と家庭との連携の重視 | 1 | 1 | 0 | 2 |
| IV-14-(2) | 幼稚園・保育園・こども園の連携の促進 | 2 | 1 | 0 | 3 |
| IV-14-(3) | 幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校の連携の促進 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| IV-14-(4) | 学校園を軸とした社会教育施設とのネットワークづくり | 3 | 0 | 0 | 3 |
| 施策方向 1 5 社会全体の教育力の向上 | | 4 | 4 | 0 | 8 |
| IV-15-(1) | 学校園・家庭・地域・社会が連携した教育活動の推進 | 2 | 2 | 0 | 4 |
| IV-15-(2) | 共同社会の拠点としての学校園の整備 | 2 | 2 | 0 | 4 |
| 施策方向 1 6 自律的な学校園経営の実現 | | 10 | 0 | 0 | 10 |
| IV-16-(1) | 学校園マネジメントの充実 | 3 | 0 | 0 | 3 |
| IV-16-(2) | 教育行政と学校園の役割分担 | 7 | 0 | 0 | 7 |
| 合 計 | | 112 | 26 | 0 | 138 |

《評価基準》

■計画事業量が「数値化（●回、●%等）」

「A」・・・達成率が100%以上

「B」・・・達成率が50%～100%未満

「C」・・・達成率が50%未満

■計画事業量が「文言表記(推進・実施等)」

「A」・・・取組項目が全て「○」

「B」・・・取組項目全て「○」ではないが、半数以上が「○」

「C」・・・取組項目「○」が半数未満

【Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する】
【5 将来への夢と希望を育むこころざしの育成】

| | | |
|----------------------|---|---|
| NO. | Ⅱ-5-(1)-1 | |
| 施 策 | (1) こころざし教育の推進 | |
| 事 業 名 | 1 こころざし教育の推進 | |
| 事業の概要 | 区立小中学校の児童・生徒が、立志式などの活動や道徳科の学習を通して、未来の日本を担うこころざしと意欲をもつことができるよう、こころざし教育を推進する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 区立小中学校において、児童・生徒が自己の道徳的価値観を振り返り、自分の生き方について真剣に考えるための教育を推進する。 |
| | 事 業 実 績 | 区立全小中学校において実施する。 |
| | 事業の成果 | 就学前からの連携により、中学校の立志式での生徒のこころざしの高まりが図られている。 |
| | 事業の課題 | こころざしの高い児童生徒から他の児童生徒が刺激を受ける工夫をしていく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 区立全小中学校において実施されているため。 |

【指導課】

| | | |
|----------------------|--|---|
| NO. | Ⅱ-5-(1)-2 | |
| 施 策 | (1) こころざし教育の推進 | |
| 事 業 名 | 2 こころざし教育副読本の活用 | |
| 事業の概要 | 区立小中学生において、先人の功績や言行等から編さんした児童・生徒用副読本「こころざし高く」が有効に活用されるよう、副読本を配付する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 新入生等に、こころざし教育副読本を配付する。 |
| | 事 業 実 績 | 「特別の教科 道徳」の授業、講話、読み聞かせ等で活用できるよう新規資料の追加等を行い再編さんした「新版 こころざし高く」を作成し、配付を行った。 |
| | 事業の成果 | 各小中学校に、副読本「新版 こころざし高く」を活用した学習活動の実践を促した。 |
| | 事業の課題 | こころざしを持つことの意義や大切さを資料を通して感じ取ることができるよう、児童・生徒の発達段階及び興味・関心に沿った資料に精選し、さらなる活用の促進につなげ、こころざし教育の一層の推進を図る必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 「新版 こころざし高く」を全児童・生徒に配付した。 |

【教育支援館】

【Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する】
 【5 将来への夢と希望を育むこころざしの育成】

| | | |
|----------------------------------|--|---|
| NO. | Ⅱ-5-(1)-3 | |
| 施 策 | (1) こころざし教育の推進 | |
| 事 業 名 | 3 地域を学ぶ学習の充実 | |
| 事業の概要 | 教科等の授業において、区立小中学校の児童・生徒にとって身近な題材や事象を取り上げて考えさせるほか、地域を教材とした学習、地域を場とした学習を通して地域について理解を深めるとともに、地域に対して深い愛着をもてるようにする。 | |
| 30 年 度 事 業 評 価 | 目 標 (取組内容) | 区内めぐりなどの校外学習、生活科や社会科、総合的な学習の時間等において地域を教材として取り上げる。 |
| | 事 業 実 績 | 小学校第3学年の区内めぐりの実施、社会科、総合的な学習の時間等で地域教材を取り上げた学習を実施した。 |
| | 事業の成果 | 地域教材を取り上げることで、児童の学習意欲が向上した。地域についての理解も深まり、地域に対してより深い愛着が生まれた。 |
| | 事業の課題 | 学習内容を次年度にも引き継ぎ、更に充実させる必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 計画に基づいて、学習の充実が図られているため。 |

【指導課】

【Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する】
【5 将来への夢と希望を育むところぞしの育成】

| | | |
|----------|--|--|
| NO. | Ⅱ-5-(2)-1 | |
| 施 策 | (2) 国際理解教育の推進 | |
| 事 業 名 | 1 中学生海外短期留学派遣 | |
| 事業の概要 | 夏季休業期間中に区立中学校2年生を海外（デンマーク グラズサクセ市）に短期留学させ、現地校における授業体験、施設視察、その他現地の生徒やその家族と生活・学習等の相互交流を通して、国際社会に貢献できる区民を育成します。 | |
| 30年度事業評価 | 目標 (取組内容) | 事後報告会を行い、下記のとおり多くの参加者へ成果を伝える。 事後報告会参加者数 200名 |
| | 事業実績 | 事後報告会参加者数 約200名 |
| | 事業の成果 | 事後報告会には、約200名の児童生徒・保護者に広く成果を伝えることができた。報告会以外にも、派遣生徒は各学校において、文化祭で報告を行っており、区内区立中学校の全生徒に派遣内容が伝わるよう取り組んでいる。 |
| | 事業の課題 | 帰国後に生徒にもっと英語を話せばよかったと後悔を持たせないようにすることが課題である。 |
| 担当課評価 | A | 事後報告会に、目標である200名以上の方にお越しいただいているため。 |

【指導課】

| | | |
|----------|--|--|
| NO. | Ⅱ-5-(2)-2 | |
| 施 策 | (2) 国際理解教育の推進 | |
| 事 業 名 | 2 小学校英語活動の充実 | |
| 事業の概要 | グローバル化に対応した生きた英語の習得や国際感覚、コミュニケーション能力を養うため、担任による指導だけでなく、外国人英語指導員（ALT）を区立小学校に派遣し、英語教育活動の充実を図ります。 | |
| 30年度事業評価 | 目標 (取組内容) | 指導員を全小学校に派遣する。 |
| | 事業実績 | 指導員を全小学校に派遣 |
| | 事業の成果 | 指導員を全小学校に派遣することで、全児童が生きた英語に触れることができている。 |
| | 事業の課題 | 令和2年度から全面実施となる改訂学習指導要領では、英語を小学校第3・4学年で35単位、第5・6学年で70単位実施することとなる。しかし、ALTの派遣を全時間でを行うことができるわけではないため授業の質を確保する必要がある。また、外国語活動の時間数増の対応を丁寧に行っていく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 全小学校に指導員を派遣することができているため。 |

【指導課】

【Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する】
【5 将来への夢と希望を育むこころざしの育成】

| | | |
|----------------------|---|---|
| NO. | Ⅱ-5-(2)-3 | |
| 施 策 | (2) 国際理解教育の推進 | |
| 事 業 名 | 3 中学校への外国人英語指導助手の派遣 | |
| 事業の概要 | 区立中学校に外国人英語指導助手を英語科教諭の助手として配置し授業の中で英会話・発音などの指導を行う。また、外国の生活習慣や文化に触れることにより、生徒の国際理解や英語への興味・関心を高める。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 区立中学校に指導助手を派遣する。 |
| | 事 業 実 績 | 区立中学校に指導助手を派遣 |
| | 事業の成果 | 区立中学校に指導助手を派遣し、授業に入ること、生徒の国際理解や英語への興味・関心を高めることができた。 |
| | 事業の課題 | 外国人英語指導員（ALT）の配置が指導力向上につながるため、日数の配分方法について検討していく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 区立中学校に、指導助手を派遣し指導が充実したため。 |

【指導課】

| | | |
|----------------------|--|--|
| NO. | Ⅱ-5-(2)-4 | |
| 施 策 | (2) 国際理解教育の推進 | |
| 事 業 名 | 4 中学校英語発表会 | |
| 事業の概要 | 区立中学校における英語学習の成果を相互に発表し合い、英語習得の向上を図るとともに、各中学校間の生徒交流を図り、英語学習に対する意欲を高める。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 英語発表会への目標参加者数を下記のように定める。また、全中学校の参加を促す。 参加者数 100名 |
| | 事 業 実 績 | 参加者数 58名 |
| | 事業の成果 | 区立中学校の英語学習の成果を発表する場をとして、生徒の意欲の向上、英語力の向上に役立っている。 |
| | 事業の課題 | 区立中学校だけでなく、区内小学校にも周知しているところであるが、参加者数が少ないため、さらに広く広報を行い、多くの参加者を募る。 |
| 担当課評価 | B | 目標の参加者数に満たなかったため。 |

【指導課】

【Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する】
【5 将来への夢と希望を育むこころざしの育成】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | Ⅱ-5-(2)-5 | |
| 施 策 | (2) 国際理解教育の推進 | |
| 事 業 名 | 5 おもてなし英会話 | |
| 事業の概要 | 外国人来街者の多い地域性を生かして、区立小中学校の児童・生徒たちの英会話力やコミュニケーション力の向上を図り、豊かな国際感覚やおもてなしの心を身に付けさせるため、指定校に専属の外国人英語指導助手を配置する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 区立小中学校のうち、2校に指導助手を配置する。 |
| | 事 業 実 績 | 区立小中学校のうち、2校に配置 |
| | 事業の成果 | 外国人英語指導助手を配置し、外国語活動の時間だけでなく、各教科の授業や学校行事等に積極的に参加してもらうことで、生徒が英語を使ったり外国の文化を知ったりすることができ、英語力や国際感覚を養うことができた。 |
| | 事業の課題 | 配置した2校以外でも取り組める内容を検討する必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 2校に配置することで外国人と日常的に触れ合い、国際感覚等を養うことができた。 |

【指導課】

| | | |
|----------------------|---|---|
| NO. | Ⅱ-5-(2)-6 | |
| 施 策 | (2) 国際理解教育の推進 | |
| 事 業 名 | 6 オリンピック・パラリンピック教育の推進 | |
| 事業の概要 | 区立小中学校の中から、未来に夢を抱き、互いを尊重し合い、世界平和に貢献しようとする豊かな国際感覚を身に付けた児童・生徒を育てる「オリンピック・パラリンピック教育推進校」に指定し、特色ある教育活動を通して未来を拓く児童・生徒を育成する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 下記のとおり推進校の指定を行う。 小学校 2校 中学校 2校 |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおり推進校を指定 小学校 1校 中学校 1校 |
| | 事業の成果 | 推進校の取組等を授業公開を含む研究発表会において周知するとともに、リーフレットを区内全幼稚園及び小中学校に配布することにより、オリンピック・パラリンピック教育の普及・啓発及び充実を図ることができた。 |
| | 事業の課題 | 区内全幼稚園及び小中学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の実践をレガシーとして残していく取組が必要である。 |
| 担当課評価 | A | オリンピック・パラリンピック教育が広く周知され、各学校園の工夫ある取組が推進されたため。 |

【指導課】

【Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する】
【5 将来への夢と希望を育むこころざしの育成】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | Ⅱ-5-(3)-1 | |
| 施 策 | (3) 新たな価値を創造し主導できる人材の養成 | |
| 事 業 名 | 1 切磋琢磨する機会 | |
| 事業の概要 | 区立小中学校において、結果で競い合う機会を実態に応じて適切に設定し、互いに切磋琢磨することで、意欲・能力の向上と努力することへの態度の育成を図る。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 切磋琢磨する機会の充実 |
| | 事 業 実 績 | 科学、芸術及びスポーツ分野における各種コンクール等の充実を図っている。 |
| | 事業の成果 | 各種コンクール等を通して、互いの作品や技術等の良さに触れ、より良いものを目指そうとする意欲と態度を育むことができている。 |
| | 事業の課題 | 意欲の喚起のためには、教員による適切な指導が必要である。 |
| 担当課評価 | A | 区立小中学校において、児童・生徒の意欲・能力を高めるための取組を工夫し、充実を図っているため。 |

【指導課】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | Ⅱ-5-(3)-2 | |
| 施 策 | (3) 新たな価値を創造し主導できる人材の養成 | |
| 事 業 名 | 2 小学校のオーケストラや金管バンドなどの活動の支援 | |
| 事業の概要 | 東京都交響楽団の厚意により、「東京都交響楽団アーティスト交流」として金管楽器や打楽器等演奏者の専門家の派遣を希望する区立小学校に、オーケストラ等指導の補助指導員を配置する。また、専門家による指導により、高度な演奏技能を学ぶとともに、指導者（教員）の指導技能を高める。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 希望校に対して実施 |
| | 事 業 実 績 | 希望校に対し、オーケストラ等における技能指導を実施 |
| | 事業の成果 | 各楽器の専門家を派遣し直接指導を受けることで、児童の演奏技術の向上が図られている。また、教員の指導技能の向上に寄与している。 |
| | 事業の課題 | 学校からの希望時間数が多くなる傾向が見られ、希望通りに派遣できないことがある。 |
| 担当課評価 | A | 各校において派遣時間数に基づいて計画的に実施しているため。 |

【指導課】

【Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する】
【5 将来への夢と希望を育むところぞしの育成】

| | | |
|----------------------|---|---|
| NO. | Ⅱ-5-(3)-3 | |
| 施 策 | (3) 新たな価値を創造し主導できる人材の養成 | |
| 事 業 名 | 3 オリンピック・パラリンピック教育の推進（再掲） | |
| 事業の概要 | 区立小中学校の中から、未来に夢を抱き、互いを尊重し合い、世界平和に貢献しようとする豊かな国際感覚を身に付けた児童・生徒を育てる「オリンピック・パラリンピック教育推進校」に指定し、特色ある教育活動を通して未来を拓く児童・生徒を育成する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 推進校の指定を下記のとおり行う。 小学校 2校 中学校 2校 |
| | 事業実績 | 小学校 1校 中学校 1校 |
| | 事業の成果 | 推進校の取組等を授業公開を含む研究発表会において周知するとともに、リーフレットを区内全幼稚園及び小中学校に配布することにより、オリンピック・パラリンピック教育の普及・啓発及び充実を図ることができた。 |
| | 事業の課題 | 区内全幼稚園及び小中学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の実践をレガシーとして残していく取組が必要である。 |
| 担当課評価 | A | オリンピック・パラリンピック教育が広く周知され、各学校園の工夫ある取組が推進されたため。 |

【指導課】

| | | |
|----------------------|--|--|
| NO. | Ⅱ-5-(3)-4 | |
| 施 策 | (3) 新たな価値を創造し主導できる人材の養成 | |
| 事 業 名 | 4 東京藝術大学の学生等による音楽、部活動等への指導 | |
| 事業の概要 | 東京藝術大学美術学部との連携により、派遣を希望する区立小・中学校に、教員志望の学生を派遣する。児童・生徒の学ぶ機会を充実させるとともに、本事業での実習を通して、大学生等が将来、教員となる資質や技能を磨けるよう人材育成を図る。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 派遣希望校に対して学生の派遣を実施する。 |
| | 事業実績 | 希望校に対して学生を派遣し、個別指導や部活動の指導補助を実施 |
| | 事業の成果 | 円滑な教育活動の推進が図られている。また、教員を志望する学生の資質や技能を磨くことにつながっている。 |
| | 事業の課題 | 学校からの実施希望時期や内容が多様となり、希望通りに派遣できないことがある。 |
| 担当課評価 | A | 各校において計画的に実施しているため。 |

【指導課】

【Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する】
【5 将来への夢と希望を育むこころざしの育成】

| | | |
|----------------------|--|---|
| N0. | Ⅱ-5-(4)-1 | |
| 施 策 | (4) 体験を重視した精神的・身体的なたくましさの育成 | |
| 事 業 名 | 1 中学校における武道の授業 | |
| 事業の概要 | 区立中学校保健体育における武道の授業において、安全の確保と体力・運動能力の向上を図ることはもとより、武道を通して精神的な強さを身に付けるとともに、他者に対する思いやりと感謝の心を育成する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 全区立中学校で武道の授業を実施する。 |
| | 事業実績 | 全区立中学校で武道を年間指導計画に位置付けて武道の授業を実施 |
| | 事業の成果 | 全区立中学校で安全に武道の授業を実施することができた。 |
| | 事業の課題 | 今後も事故無く、安全に授業を実施していく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 全区立中学校で、武道の授業を実施するとともに、区の研修において、事故防止に向けた研修を行ったため。 |

【指導課】

| | | |
|----------------------|---|--|
| N0. | Ⅱ-5-(4)-2 | |
| 施 策 | (4) 体験を重視した精神的・身体的なたくましさの育成 | |
| 事 業 名 | 2 福祉体験・奉仕体験の推進 | |
| 事業の概要 | 区立全小中学校において、人権課題「高齢者」「障害者」に関する児童・生徒の知的理解を深め、人権感覚の高揚を図るとともに、他者や地域のための奉仕活動体験を通して、社会貢献の精神を育成し、社会に参画しようとする意欲を高める。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 区内全小中学校において、福祉・奉仕体験を推進する。 |
| | 事業実績 | 道徳科や総合的な学習の時間等において、高齢者や障害者に関わる教材を活用した授業を実施した。その際に、アイマスク体験や車いす体験、福祉施設等における奉仕活動体験、障害者スポーツ体験等を実施した。 |
| | 事業の成果 | 高齢者や障害者への理解を深めるとともに、社会に貢献しようとする意欲と態度を育むことができた。 |
| | 事業の課題 | 福祉施設等での体験活動を実施するに当たって、学校規模により学年単位での実施が困難である。 |
| 担当課評価 | A | 各小中学校において、各校の実態に応じて適切に推進しているため。 |

【指導課】

【Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する】
【6 勤労観を育て社会の期待に応える人材の養成】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | Ⅱ-6-(1)-1 | |
| 施 策 | (1) 将来の生き方を考える教育（キャリア教育）の推進 | |
| 事 業 名 | 1 「連携の日」を通じた主体的な中学校選択 | |
| 事業の概要 | 「連携の日」の取組みの一環として、土曜日に区立全中学校が学校公開をし、区立全小学校を休みとすることにより、小学生が中学校を参観する機会を設定する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 小学校の1中学校あたり平均参加数 110人 |
| | 事 業 実 績 | 小学校の1中学校あたり平均参加数 約130人 |
| | 事業の成果 | 部活動体験等、各中学校において内容に工夫を凝らしている。土曜日に学校公開を行うことで、小学生の主体的な中学校選択が可能となっている。 |
| | 事業の課題 | 学校によっては目標数値を下回る場合がある。 |
| 担当課評価 | A | 各中学校が工夫を凝らし学校公開の取組を進めており、目標を達成しているため。 |

【指導課】

| | | |
|----------------------|--|---|
| NO. | Ⅱ-6-(1)-2 | |
| 施 策 | (1) 将来の生き方を考える教育（キャリア教育）の推進 | |
| 事 業 名 | 2 進路指導・キャリア教育の充実 | |
| 事業の概要 | 区立中学校進路指導主任を対象に年3回（内、第1回、3回は小学校の進路指導担当者も参加）研修会を実施し、進路指導に関する最新の情報や知識を身に付けさせる。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 下記のとおり研修会を実施する。 研修会 年3回 |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおり研修会を実施 研修会 年2回 |
| | 事業の成果 | 小中学校の進路指導担当教員等を対象として実施したことで、児童・生徒一人一人のキャリア発達を支援し、実態に応じたキャリア教育を推進することができた。 |
| | 事業の課題 | 今後もキャリア教育を充実させ、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促していく必要がある。 |
| 担当課評価 | B | 働き方改革の一環として、研修計画の見直しを図ったため、実施回数が当初の目標値に届かなかった。 |

【指導課】

【Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する】
【6 勤労観を育て社会の期待に応える人材の養成】

| | | |
|----------------------------------|--|--|
| NO. | Ⅱ-6-(2)-1 | |
| 施 策 | (2) 就労観・働く意欲の育成 | |
| 事 業 名 | 1 中学生の職業体験 | |
| 事業の概要 | 区立中学校の2年生が地域の商店や企業、公共施設などの協力を受けて、職場におけるマナーや仕事の進め方の指導・実体験・ミーティング等からなる職場体験を5日間実施し、生徒の望ましい勤労観・職業観を育成する。 | |
| 30 年 度 事 業 評 価 | 目 標 (取組内容) | 下記のとおり職場体験を実施する。 全7中学校 |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおり職場体験を実施 全7中学校 |
| | 事業の成果 | 職場体験を通し、生徒の望ましい勤労観・職業観を育むことができた。 |
| | 事業の課題 | 職場体験と事前事後の指導により、今後も生徒の実態に応じたキャリア教育を進めていく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 全7中学校で実施し、目標値達成のため |

【指導課】

| | | |
|----------------------------------|--|--------------------------------|
| NO. | Ⅱ-6-(2)-2 | |
| 施 策 | (2) 就労観・働く意欲の育成 | |
| 事 業 名 | 2 企業と連携した中学生への職業講話 | |
| 事業の概要 | 区立中学校と地元企業が連携して、働くことの意義や心構え等に関する講話を聞く機会を設けることで、地域と地元企業への愛着を深め、働くことの意欲を高める。 | |
| 30 年 度 事 業 評 価 | 目 標 (取組内容) | 下記のとおり職業講話を実施する。 全7中学校 |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおり職業講話を実施 全7中学校 |
| | 事業の成果 | 具体的な話を聞くことで働くことの意欲が高まった。 |
| | 事業の課題 | 受入先の状況により生徒の受入が困難になることがある。 |
| 担当課評価 | A | 全7中学校で実施し、生徒の働くことへの意欲につながったため。 |

【指導課】

【Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する】
【6 勤労観を育て社会の期待に応える人材の養成】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | Ⅱ-6-(3)-1 | |
| 施 策 | (3) まちや社会の期待に応える人材の養成 | |
| 事 業 名 | 1 乳幼児と触れ合う機会の充実 | |
| 事業の概要 | 区立中学校の生徒が乳幼児と触れ合うことにより、幼児への理解を深め子供が育つ環境としての家族と家庭の役割に気づくとともに、家庭生活をより良くしようとする能力と態度を育てる。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 保育体験や職業体験学習の実施 |
| | 事 業 実 績 | 職業体験の一環として実施 |
| | 事業の成果 | 幼児への理解を深め子供が育つ環境としての家族と家庭の役割について気づくことができた。 |
| | 事業の課題 | 継続実施していくことで効果がより高まる。 |
| 担当課評価 | A | 毎年職業体験が実施されているため。 |

【指導課】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | Ⅱ-6-(3)-2 | |
| 施 策 | (3) まちや社会の期待に応える人材の養成 | |
| 事 業 名 | 2 下町台東の美しい心づくり | |
| 事業の概要 | 地域のすべての大人たちが子供たちを育てるという意識のもと、台東区の子供たちの豊かな心を育むため、家庭・地域・学校・関係機関等が連携し、心の教育を推進する。全11地区で「あいさつ運動」や、講演会の開催等の事業に取り組む。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 全11地区で「あいさつ運動」等の活動を行うことで、下町台東の美しい心を育む。 |
| | 事 業 実 績 | 全地区で実施（各種啓発品の配布、あいさつ運動におけるのぼり旗の掲出、下町台東の美しい心づくりコンクールの開催、心の教育推進区民大会の開催、地区学習会、声かけ運動等） |
| | 事業の成果 | 実 施 |
| | 事業の課題 | 地区により取り組みの差が見られるため、必要に応じて関係機関の活動を喚起・後押しすることが必要である。 |
| 担当課評価 | A | 地区により取り組みの内容に差があるものの、全地区で実施しているため。 |

【生涯学習課】

【Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する】
 【6 勤労観を育て社会の期待に応える人材の養成】

| | | |
|----------------------|--|---|
| NO. | Ⅱ-6-(3)-4 | |
| 施 策 | (3) まちや社会の期待に応える人材の養成 | |
| 事 業 名 | 4 ボランティア活動の推進 | |
| 事業の概要 | 区立小中学校の児童・生徒が学校・地域・社会に奉仕するために、児童会・生徒会等が中心となって、地域・社会への奉仕活動を企画・運営したり、自発的に参加したりする活動を推進する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 区立小中学校全校でボランティア活動を行う。 |
| | 事 業 実 績 | 区立小中学校全校で実施 |
| | 事業の成果 | 各小中学校において、児童会や生徒会が中心となって、清掃活動や挨拶運動などを実施することにより、社会奉仕活動への意識が高まった。 |
| | 事業の課題 | 児童・生徒の主体性をより引き出すための効果的な支援が必要である。 |
| 担当課評価 | A | 区立小中学校全校においてボランティア活動が実施されているため。 |

【指導課】

【Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する】

【7 伝統と共に生きる豊かな感性の醸成】

| | | |
|----------------------|--|--|
| NO. | Ⅱ-7-(1)-1 | |
| 施 策 | (1) 芸術への理解の促進 | |
| 事 業 名 | 1 小学校演劇鑑賞教室 (能・狂言の鑑賞) | |
| 事業の概要 | 区立小学校6年生を対象に浅草公会堂において、年1回、日本の文化的な伝統芸能(能・狂言)を鑑賞する機会を設け、日本の伝統文化に対する理解を深める。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 下記のとおり演劇鑑賞教室を行う。 各小学校 年1回 |
| | 事業実績 | 下記のとおり演劇鑑賞教室を実施 各小学校 年1回 |
| | 事業の成果 | 教科等の学習と関連させて事前学習を行った上で、伝統芸能を鑑賞することにより、日本の伝統文化に対する理解を深めることができた。 |
| | 事業の課題 | 各校の実態に応じて事前・事後指導を充実させることが重要である。 |
| 担当課評価 | A | 目標数の小学校演劇鑑賞教室を実施しているため。 |

【指導課】

| | | |
|----------------------|---|---|
| NO. | Ⅱ-7-(1)-2 | |
| 施 策 | (1) 芸術への理解の促進 | |
| 事 業 名 | 2 小中学校連合作品展 | |
| 事業の概要 | 区立小中学校に通う児童・生徒による図工・美術・家庭・技術・書写などの作品を、東京都美術館等に展示し鑑賞する機会を設け、表現力、創造力の向上及び情操教育の充実を目指します。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 作品展に区内の全26小中学校が参加する。 |
| | 事業実績 | 作品展に区内の全26小中学校が参加 |
| | 事業の成果 | 作品展を目指し、児童生徒が表現力豊かに作品の作成に取り組むことができている。また、作品展をとおり、互いの作品を鑑賞する機会が、創造力の向上と情操教育の充実に役立っている。 |
| | 事業の課題 | 事業を継続的かつ安定的に実施していく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 区内の全26小中学校で、作品展に出品するとともに、鑑賞を行うことができたため。 |

【指導課】

【Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する】

【7 伝統と共に生きる豊かな感性の醸成】

| | | |
|----------------------------------|--|--|
| NO. | Ⅱ-7-(1)-3 | |
| 施 策 | (1) 芸術への理解の促進 | |
| 事 業 名 | 3 東京藝術大学の学生等による音楽、部活動等への指導（再掲） | |
| 事業の概要 | 東京藝術大学美術学部との連携により、派遣を希望する区立小・中学校に、教員志望の学生を派遣する。児童・生徒の学ぶ機会を充実させるとともに、本事業での実習を通して、大学生等が将来、教員となる資質や技能を磨けるよう人材育成を図る。 | |
| 30 年 度 事 業 評 価 | 目 標 (取組内容) | 派遣希望校に対して学生の派遣を実施する。 |
| | 事 業 実 績 | 希望校に対して学生を派遣し、個別指導や部活動の指導補助を実施 |
| | 事業の成果 | 円滑な教育活動の推進が図られている。また、教員を志望する学生の資質や技能を磨くことにつながっている。 |
| | 事業の課題 | 学校からの実施希望時期や内容が多様となり、希望通りに派遣できないことがある。 |
| 担当課評価 | A | 各校において計画的に実施しているため。 |

【指導課】

【Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する】

【7 伝統と共に生きる豊かな感性の醸成】

| | | |
|----------------------|---|---|
| NO. | Ⅱ-7-(2)-1 | |
| 施 策 | (2) 郷土の伝統・歴史に対する理解の促進 | |
| 事 業 名 | 1 郷土資料の充実・整備 | |
| 事業の概要 | 郷土資料の収集・整理・保全に努めるとともに充実を図り、台東区の郷土の歴史や地誌を紹介する企画展やイベントを開催する。また、貴重資料の画像データ化や画像データの貸出を実施する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 資料収集の充実 |
| | 事業実績 | 郷土資料及び貴重資料の収集とともに貴重資料の画像データ化を推進し、マスコミ等への貸出やイベント実施など活用を図った。 |
| | 事業の成果 | 資料の収集や画像データ化の実施により、より迅速に資料提供を行うことができた。また、所蔵資料をもとにした台東区の歴史や地誌に関連する企画展やイベントにおいても、例年と同程度の参加があった。 |
| | 事業の課題 | これまで収集した郷土資料や歴史・文化関連資料について、区内外での更なる活用を図る必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 資料収集の充実を確実に行った。また、各イベントにおいても例年と同程度の参加があったため。 |

【中央図書館】

| | | |
|----------------------|---|---------------------------------------|
| NO. | Ⅱ-7-(2)-2 | |
| 施 策 | (2) 郷土の伝統・歴史に対する理解の促進 | |
| 事 業 名 | 2 社会科副読本の配付 | |
| 事業の概要 | 台東区の産業・観光への理解と、伝統・文化に対する愛着や誇りを育む授業を充実するため、区立小学校3年生を対象に、社会科副読本を作成し、配布する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 副読本を区立小学校全校に配付する。 |
| | 事業実績 | 区立小学校全校へ配付 |
| | 事業の成果 | 区立小中学校全校において社会科副読本を活用して、授業の充実が図られている。 |
| | 事業の課題 | 令和元年度は、副読本作成委員会を中心に内容を全面的に改訂する。 |
| 担当課評価 | A | 区立小学校全校において社会科副読本が配付されているため。 |

【指導課】

【Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する】

【7 伝統と共に生きる豊かな感性の醸成】

| | | |
|----------------------|--|---|
| NO. | Ⅱ-7-(2)-3 | |
| 施 策 | (2) 郷土の伝統・歴史に対する理解の促進 | |
| 事 業 名 | 3 伝統・文化、歴史、美意識、礼節などの継承と発展 | |
| 事業の概要 | 区立幼稚園・こども園・小学校・中学校の園児・児童・生徒が、発達段階に応じて台東区の伝統・文化、歴史に関する知識を深めるとともに、美意識、礼節について学ぶ教育活動を推進する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 情操教育の推進 |
| | 事業実績 | 区内の学校園で台東区の伝統・文化、歴史に触れたり学んだりする機会を設け、幼児・児童・生徒の情操教育を推進した。 |
| | 事業の成果 | 台東区の伝統・文化、歴史に関する知識を深めるとともに、美意識、礼節について学ぶ機会を設けることができた。 |
| | 事業の課題 | 継続して実施することで情操教育の効果が上がるため、今後も推進していく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 台東区的环境を生かして推進ができたため。 |

【指導課】

| | | |
|----------------------|--|---|
| NO. | Ⅱ-7-(2)-4 | |
| 施 策 | (2) 郷土の伝統・歴史に対する理解の促進 | |
| 事 業 名 | 4 台東区子供歴史・文化検定 | |
| 事業の概要 | 郷土の歴史・文化の伝承を図り、郷土を愛する心を育むため、区立小学校5年生に「台東区歴史・文化テキスト」を作成・配布する。さらにテキストの理解を深めるため、小学校5年生～中学校3年生を対象に「台東区子供歴史・文化検定」を実施する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 区立小学校5年生に歴史・文化テキストを配布する。 歴史・文化検定を年1回実施する。 |
| | 事業実績 | 区立小学校5年生を対象に「台東区歴史・文化テキスト」を配布 8月～9月にかけて「台東区子供歴史・文化検定」を実施 ・テキスト配布数 1,760冊 ・歴史・文化検定実施回数 1回 ・受検者数 2,280名 |
| | 事業の成果 | 台東区の歴史・文化について関心を持ち、学習する機会となっている。 |
| | 事業の課題 | 学校用受検マニュアルの改善等を図ることで、「学校受検」実施校の増加に取り組んでいく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 「学校受検」実施校が増加したことにより、受検者数が増加している。台東区の歴史・文化に対する理解を深め、郷土を愛する心を育むために、引き続き「学校受検」未実施校に受検勧奨を働きかけていく。 |

【生涯学習課】

【Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する】

【7 伝統と共に生きる豊かな感性の醸成】

| | | |
|----------------------|---|---|
| NO. | Ⅱ-7-(3)-1 | |
| 施 策 | (3) 地元の文化に触れ愛着と誇りを育む教育の推進 | |
| 事 業 名 | 1 多様な主体の参画による学習の展開 | |
| 事業の概要 | 教育的価値のある優れた知識や技術を有する地域の人材を、各区立学校園に参画させることにより、人と人の絆、地域と学校園の絆を深めるとともに充実した教育活動にする。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 外部人材活用の推進 |
| | 事 業 実 績 | 幼稚園や小学校低学年においては昔遊びなど、中学校においては、部活動の指導などに地域の人材を活用し、取り組んでいる。 |
| | 事業の成果 | 地域の人材が、各区立学校園に参画することにより、学校園と地域の連携を深めることにつながっている。 |
| | 事業の課題 | 継続的かつ安定的に事業を継続する必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 外部人材の活用によって、各区立学校園と地域が連携して学校教育を推進することにつながっているため。 |

【指導課】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | Ⅱ-7-(3)-2 | |
| 施 策 | (3) 地元の文化に触れ愛着と誇りを育む教育の推進 | |
| 事 業 名 | 2 AVライブラリーの充実 | |
| 事業の概要 | 多様化する利用者のニーズに応えつつ、幅広いジャンルからの視聴覚資料（CD、ビデオ、DVD）の選定・管理・貸出を行い、生涯学習環境の整備を行う。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 視聴覚資料の資料数 40,200 点とする。 |
| | 事 業 実 績 | 視聴覚資料の資料数 38,824 点 |
| | 事業の成果 | 生涯学習課などとも連携し、台東区の歴史や文化に関するDVDを受入れるなど、資料の充実を図った。 |
| | 事業の課題 | 近年の情報のデジタル化や機器の発展により、手軽に音楽や映像が取得可能になるなど、社会情勢は変化しており、区民ニーズを踏まえながら資料の内容を検討していく必要がある。 |
| 担当課評価 | B | 資料収集は進めたが、同時にビデオなど古い資料の除籍も進めたため、資料数は目標数値には至らなかった。 |

【中央図書館】

【Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する】

【7 伝統と共に生きる豊かな感性の醸成】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | Ⅱ-7-(3)-4 | |
| 施 策 | (3) 地元の文化に触れ愛着と誇りを育む教育の推進 | |
| 事 業 名 | 4 台東区の民話と伝承遊びの普及 | |
| 事業の概要 | 教育委員会が委嘱した民話と伝承遊びの普及委員が区立幼稚園・保育園・こども園・小学校を訪問し、区内に伝わる民話や伝説、伝承遊びを子供たちに伝えることで、生まれ育った郷土をよく知り、愛する心を育成する。また、普及活動の充実を図るため、地域普及委員養成講座を実施する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 全区立学校園で普及活動を実施し、生まれ育った郷土をよく知り、愛する心を育成する。また、養成講座を実施し普及活動の充実を図る。 |
| | 事業実績 | すべての対象施設で普及活動を実施した。また、年4回の養成講座を実施した。 |
| | 事業の成果 | 子供たちにとって民話や伝承遊びを知る機会となっており、高い興味と関心が得られている。 |
| | 事業の課題 | 普及活動では、その地域に密着した教材を選ぶようにしているが、地域によっては活用できる教材が少ない状況がある。このため、新規教材の作製など教材の充実を図る必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 区立学校園での普及活動に対する理解が浸透し、カリキュラムとして定着しつつあり、すべての対象施設で実施することができているため。 |

【生涯学習課】

【Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する】

【8 社会に貢献する責任感の育成】

| | | |
|----------------------------------|--|--|
| NO. | Ⅱ-8-(1)-2 | |
| 施 策 | (1) 社会貢献の精神の育成 | |
| 事 業 名 | 2 清掃施設体験学習 | |
| 事業の概要 | 区立小学校4年生が清掃施設・ごみ処理施設等で校外学習を行い、ごみ処理の過程を学ぶとともに、資源の有限性とリサイクル活動などの環境問題への関心を高める。また、家庭・地域・社会の環境保全に向けて、自ら進んで実践できる児童を育成する。 | |
| 30 年 度 事 業 評 価 | 目 標 (取組内容) | 各区立小学校で清掃施設の体験学習活動を行う。 |
| | 事 業 実 績 | 各区立小学校で清掃施設の清掃体験活動を実施 |
| | 事業の成果 | 清掃施設・ごみ処理施設等の見学を含めた校外学習を通して、資源の有限性とリサイクル活動などの環境問題への関心を高めることができた。 |
| | 事業の課題 | 教科等の学習に清掃施設体験学習を適切に位置付け、取組を充実させることが重要である。 |
| 担当課評価 | A | 目標とする全区立小学校にて実施しているため。 |

【指導課】

【Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する】

【8 社会に貢献する責任感の育成】

| | | |
|----------------------|--|----------------------------------|
| NO. | Ⅱ-8-(2)-1 | |
| 施 策 | (2) 社会へ参画する力の育成 | |
| 事 業 名 | 1 租税教育の推進 | |
| 事業の概要 | 区立中学校の生徒の租税教育について、指導のねらい、内容、指導形態を体系化し、租税教室・税に関する作文等の取組みを活用する。また、税に関連する授業を充実させ、義務教育最終段階における生徒の社会参画意識を向上させる。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 租税教育の推進をする。 |
| | 事業実績 | 全区立中学校で税に関する作文等の租税教育を実施 |
| | 事業の成果 | 様々な形態の学習を通し、生徒の社会参画意識が向上した。 |
| | 事業の課題 | 学校と関係機関と連携を取りながら充実させていくことが重要である。 |
| 担当課評価 | A | 全校で租税教育を実施し、生徒の社会参画意識が向上したため。 |

【指導課】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | Ⅱ-8-(2)-2 | |
| 施 策 | (2) 社会へ参画する力の育成 | |
| 事 業 名 | 2 情報モラル教育の推進 | |
| 事業の概要 | 区立小中学校の児童・生徒が、情報社会での行動に責任をもち、情報を見極め正しく安全に利用する判断力を身に付けさせる。また、コンピュータなどの情報機器、急速に普及しているスマートフォンを適切に使用することができるように、様々な教育活動を通して指導するとともに、家庭や地域との連携を図る。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 全区立小中学校において情報教育を推進する。 |
| | 事業実績 | 道徳科や特別活動等において、情報モラルに関わる教材を活用した授業を実施している。また、セーフティ教室において、インターネット等に関わるサイバー犯罪防止を取り扱っている。 |
| | 事業の成果 | 正しい知識を習得させるとともに、情報機器を安全に利用する判断力の育成をしている。 |
| | 事業の課題 | 保護者への理解啓発を図り、保護者と連携した取組が重要である。 |
| 担当課評価 | A | 全区立小中学校において情報教育を推進しているため。 |

【指導課】

【Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する】

【8 社会に貢献する責任感の育成】

| | | |
|----------------------|---|---|
| N0. | Ⅱ-8-(2)-3 | |
| 施 策 | (2) 社会へ参画する力の育成 | |
| 事 業 名 | 3 主権者教育の推進 | |
| 事業の概要 | 選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを受け、区立小中学校の児童・生徒に対し、参政権や政治に関する教育を推進し、児童・生徒の社会参画意識を向上させる。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 全区立小中学校で主権者教育を推進する。 |
| | 事 業 実 績 | 全区立小中学校で授業の一環として主権者教育を実施 |
| | 事業の成果 | 参政権や政治に関する学習を通し、児童・生徒の社会参画意識を向上させることができた。 |
| | 事業の課題 | ゲストティーチャーの活用などより参画意識が深まる学習形態の工夫をしていくことも必要である。 |
| 担当課評価 | A | 児童・生徒の社会参画意識を向上させることができたため。 |

【指導課】

| | | |
|----------------------|---|--|
| N0. | Ⅱ-8-(2)-5 | |
| 施 策 | (2) 社会へ参画する力の育成 | |
| 事 業 名 | 5 福祉体験・奉仕体験の推進（再掲） | |
| 事業の概要 | 区立全小中学校において、人権課題「高齢者」「障害者」に関する児童・生徒の知的理解を深め、人権感覚の高揚を図るとともに、他者や地域のための奉仕活動体験を通して、社会貢献の精神を育成し、社会に参画しようとする意欲を高める。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 区内全小中学校において、福祉・奉仕体験を推進する。 |
| | 事 業 実 績 | 道徳科や総合的な学習の時間等において、高齢者や障害者に関わる教材を活用した授業を実施した。その際に、アイマスク体験や車いす体験、福祉施設等における奉仕活動体験、障害者スポーツ体験等を実施した。 |
| | 事業の成果 | 高齢者や障害者への理解を深めるとともに、社会に貢献しようとする意欲と態度を育むことができた。 |
| | 事業の課題 | 福祉施設等での体験活動を実施するに当たって、学校規模により学年単位での実施が困難である。 |
| 担当課評価 | A | 各小中学校において、各校の実態に応じて適切に推進しているため。 |

【指導課】

【Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する】

【8 社会に貢献する責任感の育成】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | Ⅱ-8-(3)-1 | |
| 施 策 | (3) 人と人との絆づくりの促進 | |
| 事 業 名 | 1 地域との連携による学校、地域の安全の充実 | |
| 事業の概要 | 地域と連携した安全教育を実施することにより、学校が地域の防災拠点として機能していることを児童・生徒に理解させるとともに、地域の一員であるという自覚を促す。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 地域と連携した安全教育を実施する。 |
| | 事業実績 | 区立小中学校で、避難訓練等における地域の安全についての学習活動を実施した。 |
| | 事業の成果 | 消防署や消防団等、地域の関係機関と連携した安全教育・防災教育が充実している。 |
| | 事業の課題 | 学校と関係機関との交流をさらに充実させ、地域の一員であるという自覚を児童・生徒に促していくことが重要である。 |
| 担当課評価 | A | 地域と連携した安全教育が実施されているため。 |

【指導課】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | Ⅱ-8-(3)-2 | |
| 施 策 | (3) 人と人との絆づくりの促進 | |
| 事 業 名 | 2 いきいき台東っ子応援団 | |
| 事業の概要 | 区立保育園、子ども家庭支援センター、こども園、児童館等に経験豊かな高齢者など、特技をもった地域の方々を講師として招き、児童に伝統や芸能、遊びなど様々な体験の機会を提供して健やかな成長と豊かな感受性を養うとともに、地域と施設利用者の交流を図る。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 目標延べ参加者数 7,000人 取組内容 児童館 年5人団員派遣×8施設(延べ40人) その他 年9人団員派遣×16施設(延べ144人) 計184人 |
| | 事業実績 | 参加者数 5,960人(目標達成率85.1%) 派遣回数 105回(延178人。実施率94.6%) |
| | 事業の成果 | ほぼ計画どおりに実施し、団員と児童の交流を図ることができた。 |
| | 事業の課題 | 団員の高齢化による事業実施への影響、登録者数の微減による児童の体験内容の固定化及び団員及び内容(特技)の新規開拓について、検討が必要である。 |
| 担当課評価 | B | 多少の課題はあるものの例年実施率は高く、在園児だけでなく児童館等を利用する地域住民(未就園児親子)からも好評である。各施設において、団員との交流を深めるために参加者を絞る傾向があると思われるので、目標値(参加者数)については見直しが必要である。 |

【児童保育課】

【Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する】

【8 社会に貢献する責任感の育成】

| | | |
|----------------------------------|--|--|
| NO. | Ⅱ-8-(3)-3 | |
| 施 策 | (3) 人と人との絆づくりの促進 | |
| 事 業 名 | 3 中学生の職業体験（再掲） | |
| 事業の概要 | 区立中学校の2年生が地域の商店や企業、公共施設などの協力を受けて、職場におけるマナーや仕事の進め方の指導・実体験・ミーティング等からなる職場体験を5日間実施し、生徒の望ましい勤労観・職業観を育成する。 | |
| 30 年 度 事 業 評 価 | 目 標 (取組内容) | 下記のとおり職場体験を実施する。 全7中学校 |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおり職場体験を実施 全7中学校 |
| | 事業の成果 | 職場体験を通し、生徒の望ましい勤労観・職業観を育むことができた。 |
| | 事業の課題 | 職場体験と事前事後の指導により、今後も生徒の実態に応じたキャリア教育を進めていく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 全7中学校で実施し、目標値達成のため |

【指導課】

| | | |
|----------------------------------|--|---------------------------------|
| NO. | Ⅱ-8-(3)-4 | |
| 施 策 | (3) 人と人との絆づくりの促進 | |
| 事 業 名 | 4 世代間交流・地域交流事業 | |
| 事業の概要 | 子供たちが高齢者と触れ合い、高齢者から学ぶことの大切さを知るために、区立幼稚園・こども園・小学校の園児及び児童が地域の高齢者施設を訪問するなど、各種行事を通じて交流を図る。 | |
| 30 年 度 事 業 評 価 | 目 標 (取組内容) | 高齢者との交流事業等を実施する。 |
| | 事 業 実 績 | 高齢者との交流事業等を実施 |
| | 事業の成果 | 交流を積み重ねていくことで学びが深まった。 |
| | 事業の課題 | 実施可能な学校園は立地条件や教育カリキュラム等で限られてくる。 |
| 担当課評価 | B | 学校園のカリキュラムにより実施の可否が異なるため。 |

【指導課】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【9 すべての子供たちが安心して学べる教育環境づくりの推進】

| | | |
|----------------------|--|---|
| NO. | Ⅲ-9-(1)-1 | |
| 施 策 | (1) 特別支援教育の推進 | |
| 事 業 名 | 1 特別支援学級運営 | |
| 事業の概要 | <p>集団指導を通し、障害の状態や支援の必要性に応じて、園児・児童・生徒により良い環境を整え、将来の自立と社会参加に向けての健全育成を行う。</p> | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 小・中学校特別支援学級の円滑な運営を図り、障害のある児童・生徒の学習環境を向上させる。 |
| | 事業実績 | 学級運営に必要な消耗品・備品等について予算令達を行い、適切な教育環境の整備を行った。 |
| | 事業の成果 | 各特別支援学級において必要な教材や教室環境が整備され、障害の特性や個々の状態に応じた指導が実施されている。 |
| | 事業の課題 | 就学先の決定において障害の状態や教育的ニーズ、保護者・本人の希望等を総合的に勘案する必要があることから、正確な学級編制見込が困難となっている。 |
| 担当課評価 | A | 障害のある児童・生徒の学習に必要な教室環境が整っているため。 |

【学務課】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | Ⅲ-9-(1)-2 | |
| 施 策 | (1) 特別支援教育の推進 | |
| 事 業 名 | 2 特別支援教室 | |
| 事業の概要 | <p>東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画における、区立小中学校の通常学級に在籍する発達障害の児童・生徒に対する支援体制として平成29年度に全小学校に特別支援教室を設置し、在籍校で巡回指導教員による指導を受けられるシステムに移行した。今後は中学校への導入準備を進め特別な教育的支援を必要とするより多くの児童・生徒への適切な教育環境整備を図る。</p> | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 全区立小学校において発達障害のある児童に対しその特性に応じた特別な指導を実施する。また、中学校特別支援教室導入に向け準備を進める。 |
| | 事業実績 | 全区立小学校で計214名(平成30年4月時点)の児童が利用した。 |
| | 事業の成果 | 発達障害のある児童が、在籍校内において特別な指導を受けることによって学校生活への適応改善が図られている。 |
| | 事業の課題 | 小学校特別支援教室利用児童数の増加に対し指導に必要なスペースの確保や適切な教員配置、教員のスキルアップが求められている。中学校特別支援教室の導入に向け、学校全体への理解啓発を進める必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 全区立小学校において発達障害のある児童に対しその特性に応じた特別な指導が行われているため。 |

【学務課】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【9 すべての子供たちが安心して学べる教育環境づくりの推進】

| | | |
|----------------------|---|---|
| NO. | Ⅲ-9-(1)-3 | |
| 施 策 | (1) 特別支援教育の推進 | |
| 事 業 名 | 3 就学・就園相談の充実 | |
| 事業の概要 | 就学・就園相談を通して、障害のある又は心配のある幼児・児童・生徒が、個々にあった教育が受けられるよう指導・助言を行う。小学校入学にあたっては、幼児期から学齢期にスムーズな支援を引き継ぐための就学支援シートを学校における個別指導計画等の作成に活用し、児童の支援・指導にあたる。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 障害のある又は心配のある子供達が安心して就園・就学を迎えられるよう相談を勧める。また、就学支援シートの活用割合の向上(100%)を目指す。 |
| | 事業実績 | 就学支援シートを平成29年度に配布し、平成30年度就学児が提出した割合 86.4% |
| | 事業の成果 | 相談件数の増加の中、就学相談員を1名増員したことにより丁寧な相談を実施することができた。 |
| | 事業の課題 | 就学支援シートの配布を受けた保護者が不安なく学校に提出できるよう、シートの有効性についてさらに周知する必要がある。 |
| 担当課評価 | B | 就学支援シート活用割合が目標値を下回ったため。 |

【学務課】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | Ⅲ-9-(1)-4 | |
| 施 策 | (1) 特別支援教育の推進 | |
| 事 業 名 | 4 巡回相談 | |
| 事業の概要 | 特別な教育的支援を要する園児・児童・生徒が在籍する区立幼稚園・こども園・小学校・中学校へ、高い専門性を有する外部の専門家を巡回相談員として派遣し、教員に対して助言を行うことにより、特別支援教育体制の充実を図る。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 目標相談件数 40件 |
| | 事業実績 | 52件の相談に対して巡回相談員が助言を実施 |
| | 事業の成果 | 教員が現場で専門家のアドバイスを受けることで、特定の児童・生徒への対応だけでなく学級運営全体に効果が上がっている。 |
| | 事業の課題 | 事業の利用が特定の園や学校に偏らないよう、調整と周知が必要である。 |
| 担当課評価 | A | 目標相談件数を上回る実績があった。実施した園・学校から、教員全体のスキルアップにつながっているとの報告を受けている。 |

【学務課】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【9 すべての子供たちが安心して学べる教育環境づくりの推進】

| | | |
|----------------------|--|---|
| NO. | Ⅲ-9-(1)-5 | |
| 施 策 | (1) 特別支援教育の推進 | |
| 事 業 名 | 5 特別支援教育コーディネーター | |
| 事業の概要 | 関係機関・関係者間を調整し、協同して対応できるようにするための役割として、特別支援教育コーディネーターを、区立幼稚園・こども園・小学校・中学校の教員の中から指名し、園児・児童・生徒への適切な支援ができるようにします。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 全区立幼稚園・こども園・小中学校で特別支援教育コーディネーターの指名を実施し、適切な支援を行う。 |
| | 事業実績 | 全区立幼稚園・こども園・小中学校で実施 |
| | 事業の成果 | 特別支援教育コーディネーターが中心となり関係機関等と連携を図り、区立幼稚園・こども園・小学校・中学校の特別支援教育の充実を図ることができた。 |
| | 事業の課題 | 特別支援教育コーディネーターの経験や資質・能力等により校園内の特別支援教育の推進に差が出ず適切な支援ができるように、研修会等の充実を図っていく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 特別支援教育コーディネーターを区立幼稚園・こども園・小学校・中学校で指名しているため。 |

【指導課】

| | | |
|----------------------|--|--|
| NO. | Ⅲ-9-(1)-6 | |
| 施 策 | (1) 特別支援教育の推進 | |
| 事 業 名 | 6 個別指導計画に基づく教育の推進 | |
| 事業の概要 | 障害のある、若しくはあると思われる区立幼稚園・こども園・小学校・中学校の園児・児童・生徒について、補護者と情報交換しながら個別指導計画を作成し、適切な指導・支援を行う。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 全区立幼稚園・こども園・小中学校で個別指導計画に基づく指導・支援を実施する。 |
| | 事業実績 | 全区立幼稚園・こども園・小中学校で実施 |
| | 事業の成果 | 特別支援学級に在籍する児童・生徒や、通級による指導を受ける児童・生徒については、個別指導計画の作成及び活用が努力義務となっており、適切に実施されている。 |
| | 事業の課題 | 個々の幼児・児童・生徒の実態を的確に把握し、保護者と情報交換しながら作成・活用できるよう、今後も連携を深めていく必要がある。 |
| 担当課評価 | B | 障害のあると思われる幼児・児童・生徒については、個別指導計画の作成は努力義務であり、作成はされていても十分な活用が図られているとは言えないため。 |

【指導課】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【9 すべての子供たちが安心して学べる教育環境づくりの推進】

| | | |
|----------------------|---|---|
| NO. | Ⅲ-9-(1)-7 | |
| 施 策 | (1) 特別支援教育の推進 | |
| 事 業 名 | 7 副籍事業の推進 | |
| 事業の概要 | 都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区立小中学校に副次的な籍（副籍）をもち、直接的な交流（学校行事や地域行事等への参加）や間接的な交流（学校・学級便りの交換等）を通じて、地域とのつながりの維持・継続を図り、地域の中で障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒の相互理解を進め「豊かな心の育成」につなげる。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 下記のとおり副籍事業を実施する。 実施率 95% |
| | 事業実績 | 下記のとおり副籍事業を実施 実施率 89.7% |
| | 事業の成果 | 小学校では共同授業、行事参加、給食や清掃活動への参加等、積極的な直接交流が行われ相互理解が進んでいる。 |
| | 事業の課題 | 中学校では副籍登録のみで交流活動に至らないケースが多く、副籍交流の意義や効果について一層の理解啓発を進める必要がある。今後は交流内容の充実に向け、特別支援学校、地域指定校と情報共有を進める。 |
| 担当課評価 | B | 実施率を満たしていないため。 |

【学務課】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | Ⅲ-9-(1)-8 | |
| 施 策 | (1) 特別支援教育の推進 | |
| 事 業 名 | 8 特別支援教育支援員の配置 | |
| 事業の概要 | 区立小中学校の通常学級に在籍する、教育上の配慮を必要とする子供を対象とした支援員の配置を行う。また特別支援学級（固定学級）における特別支援教育を充実するために、支援員を配置する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 支援を必要とする児童・生徒に配慮した支援員の配置を行う。 |
| | 事業実績 | 支援を必要とする児童・生徒に配慮した支援員の配置を実施 年間延配置日数 12,322日 |
| | 事業の成果 | 支援員の募集・採用・配置を直接実施することで、学校への迅速・丁寧な対応を行った。 |
| | 事業の課題 | 報酬単価を増額して待遇改善を行い採用状況の改善を図ったものの、人手不足等を背景に採用難の状況が続いており、引続き人材確保に努める必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 教育環境の充実を図るために支援員の配置を推進したため。 |

【教育支援館】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【9 すべての子供たちが安心して学べる教育環境づくりの推進】

| | | |
|----------|---|---|
| NO. | Ⅲ-9-(1)-9 | |
| 施策 | (1) 特別支援教育の推進 | |
| 事業名 | 9 視覚障害者図書サービス | |
| 事業の概要 | 視覚障害などにより、図書館の利用が困難な人のために、情報不足を補い地域社会の一員として安心して豊かな生活を送れるよう、対面朗読、声の図書（DAISY図書・テープ等）の作成・貸出、大活字・点字図書の貸し出し、プレストーク（DAISY図書の再生機）の貸出、点字器セットの貸出を行う。 | |
| 30年度事業評価 | 目標 (取組内容) | 音訳資料作成・貸出を実施する（利用者数55人）。 |
| | 事業実績 | 音訳資料作成・貸出を実施（利用者数45人） |
| | 事業の成果 | ボランティアの方の協力により、台東区の特徴である池波正太郎作品や利用者の要望に沿った音訳資料を作成したほか、対面朗読サービスを利用者に提供した。 |
| | 事業の課題 | 音訳資料の充実を図るための音訳ボランティアの育成や、より多くの人にサービスを利用していただけるよう、制度の認知度を向上させ利用拡大に努めていく必要がある。 |
| 担当課評価 | B | 継続してサービスを利用する方がいるものの、目標利用者数には至らなかったため。 |

【中央図書館】

| | | |
|----------|--|--|
| NO. | Ⅲ-9-(1)-10 | |
| 施策 | (1) 特別支援教育の推進 | |
| 事業名 | 10 こころの相談室 | |
| 事業の概要 | 子供の発達や行動に関して、精神科医が来所・電話相談に応じ、問題解決のための助言を行う。また、区立学校園を訪問し、授業・保育の観察を通じて適切な対応方法などについて助言する。 | |
| 30年度事業評価 | 目標 (取組内容) | 下記のとおり相談を実施する。 相談実施 月6日（来所・電話相談及び学校園訪問） |
| | 事業実績 | 下記のとおりこころの相談室を実施 相談実施 月6日（来所相談 27件、精神科医の訪問 52回） |
| | 事業の成果 | 子供の理解を深め、区立学校園における様々な課題に対する指導や支援に役立つよう、医師が事例への所見を行い具体的な手立てについて助言を行った。また、家庭との連携を図ることができるよう保護者への対応についても助言を行った。 |
| | 事業の課題 | 教育相談室内における業務時のさらなる活用、事業周知を行う必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 予定日数通り実施し、訪問を希望する学校園全てを訪問し助言を行ったため。 |

【教育支援館】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【9 すべての子供たちが安心して学べる教育環境づくりの推進】

| | | |
|----------------------|---|---|
| NO. | Ⅲ-9-(1)-12 | |
| 施 策 | (1) 特別支援教育の推進 | |
| 事 業 名 | 12 学校教育相談講座 | |
| 事業の概要 | 区立小中学校及び私立を含む幼稚園・保育園・こども園における教育相談の充実と教職員の資質向上を目的として、教職員及び関係機関職員を対象とした講座を開催し、学校教育の支援を図る。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 下記のとおり学校教育相談講座を実施する。 実施回数 年6回 |
| | 事業実績 | 下記のとおり学校教育相談講座を実施 実施回数 6回(延受講者人数 337名) |
| | 事業の成果 | 複数回受講する方が多く、教育相談に対する関心の高さが伺えた。 |
| | 事業の課題 | 継続受講している方がステップアップできる内容等にする必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 予定通りの回数を開催することができたため。 |

【教育支援館】

| | | |
|----------------------|---|---|
| NO. | Ⅲ-9-(1)-13 | |
| 施 策 | (1) 特別支援教育の推進 | |
| 事 業 名 | 13 教育相談連携訪問 | |
| 事業の概要 | 区立小中学校を教育相談員が訪問して、スクールカウンセラーの専門性を活かした学校教育相談の体制づくりや、教育相談室との適切な連携についての情報交換・協議を行う。私立を含む幼稚園・保育園・こども園に対しては、園児の観察を通じた助言を行う。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 教育相談員が各学校園を訪問し、情報交換や協議等を行う。 |
| | 事業実績 | 下記のとおり訪問を実施 訪問 31校園(延回数 31件) |
| | 事業の成果 | 小学校、中学校の訪問では、スクールカウンセラーとの情報交換を中心に行い、教育相談に来所する児童・生徒の学校担任等が話し合いに参加した。幼稚園、保育園、こども園の訪問では、要請に応じて園児の観察から園長等とその後の対応などについて話し合いを行った。 |
| | 事業の課題 | 連携訪問で話し合われた子供の問題について情報交換・協議を行い、今後も適切な連携を図っていく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 訪問を希望する学校園を訪問し、適切な連携を図ることができたため。 |

【教育支援館】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【9 すべての子供たちが安心して学べる教育環境づくりの推進】

| | | |
|----------------------|--|---|
| NO. | Ⅲ-9-(1)-14 | |
| 施 策 | (1) 特別支援教育の推進 | |
| 事 業 名 | 14 未就学児のきこえとことばの相談 | |
| 事業の概要 | 発音の誤り、言葉の繰り返しなどが気になる小学校入学前の幼児を対象として、言語聴覚士が相談を行う。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 下記のとおり相談を実施する。 相談実施 月5日 |
| | 事業実績 | 下記のとおり相談を実施 相談実施 月6日 申込者数 75人 (来所相談回数 138件) |
| | 事業の成果 | 申込み者の増加に伴い相談枠を増設して実施したことにより、来所者数・相談会数等の実績は、例年に比べて多くなった。 |
| | 事業の課題 | 相談枠を増設したが、相談希望者が多く、速やかな対応が行えない場合がある。 |
| 担当課評価 | A | 相談枠を増設し、より多くの相談に応えたため。 |

【教育支援館】

| | | |
|----------------------|--|--|
| NO. | Ⅲ-9-(1)-16 | |
| 施 策 | (1) 特別支援教育の推進 | |
| 事 業 名 | 16 就学前施設の教育環境の充実 | |
| 事業の概要 | 区立幼稚園・保育園・こども園において、特別な配慮を要する幼児の安全安心を確保するため、支援員を配置し、教育環境の充実を図る。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 支援を必要とする園児に配慮した支援員配置を推進する。 |
| | 事業実績 | 支援を必要とする幼児に配慮した支援員を下記のとおり配置 年間延配置日数 13,888日 |
| | 事業の成果 | 支援員の募集・採用・配置を直接実施することで、園へ迅速・丁寧な対応を行った。 |
| | 事業の課題 | 報酬単価を増額して待遇改善を行い採用状況の改善を図ったものの、人手不足等を背景に採用難の状況が続いており、引続き人材確保に努める必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 教育環境の充実を図るために支援員の配置を推進したため。 |

【教育支援館】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【9 すべての子供たちが安心して学べる教育環境づくりの推進】

| | | |
|----------------------|---|---|
| NO. | Ⅲ-9-(1)-17 | |
| 施 策 | (1) 特別支援教育の推進 | |
| 事 業 名 | 17 障害のある児童・生徒に配慮したサービスの充実 | |
| 事業の概要 | 障害のある子供向け資料の収集に努め、点字図書館など全国の図書館との相互貸借を活用できる体制を整える。また、発達障害等のある児童・生徒には、本と親しむ環境の整備・充実に努める。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 読書環境の整備・充実を図る。 |
| | 事業実績 | 「点字つきさわる絵本」、「大活字本」、「声の図書」の収集、相互貸借の実施、ペープサート（紙人形劇）の整備 |
| | 事業の成果 | 視覚障害を持つ子供向けの資料を収集し、貸出を行うことができた。 |
| | 事業の課題 | 発達障害等のある児童・生徒への読書環境整備・充実に関して、どのような資料が適切であるか引き続き検討していく必要がある。 |
| 担当課評価 | B | 視覚障害のある子供への資料は充実したが、発達障害等のある児童・生徒へのサービスに関して検討していく必要があるため。 |

【中央図書館】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【9 すべての子供たちが安心して学べる教育環境づくりの推進】

| | | |
|----------------------|--|---|
| NO. | Ⅲ-9-(2)-1 | |
| 施 策 | (2) 多様な教育への支援 | |
| 事 業 名 | 1 問題に対応できる教員育成体制 | |
| 事業の概要 | 区立幼稚園・こども園・小学校・中学校での学校園内OJTを活用することにより、個々の教員が校種に応じた様々な問題に対応できるような教員の育成体制の充実を図る。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 職層研修を実施することで、学校園内OJTが活用できる教員の資質の向上等を図り、指導体制を構築する。 |
| | 事業実績 | 職層研修を実施し、経験や職層に応じて身に付けるべき力を育成することができた。 |
| | 事業の成果 | 職層に応じた研修内容を設定し、OJTによる教員育成体制の構築に向けた意識の向上と理解を深めることができた。 |
| | 事業の課題 | 研修等で取り扱った内容を基に、さらに学校園内OJTを推進していく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 各学校園の課題に応じて、今後も研修内容を工夫するとともに、充実を図っていく。 |

【指導課】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | Ⅲ-9-(2)-2 | |
| 施 策 | (2) 多様な教育への支援 | |
| 事 業 名 | 2 教員の指導・支援の充実 | |
| 事業の概要 | 若手教員育成研修対象教員や区の学校教育を牽引する教員、学校園の経営上課題がある教員等を対象に、校長・副校長の要請等に応じて指導主事が学校園を訪問し指導・支援する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 下記のとおり学校園を訪問して指導・支援を実施する。 学校訪問年間延べ210校園以上 |
| | 事業実績 | 校長・副校長の要請等に応じて指導主事が学校園を訪問し指導・支援を行った。 |
| | 事業の成果 | 各学校・教員の実態に応じて、継続的に指導することにより経営上の課題の解決に向けた支援を行うことができた。 |
| | 事業の課題 | 校長・副校長の要請等に迅速に対応することが重要である。 |
| 担当課評価 | A | 目標数以上の学校訪問を実施しているため。 |

【指導課】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【9 すべての子供たちが安心して学べる教育環境づくりの推進】

| | | |
|----------------------|--|--|
| NO. | Ⅲ-9-(2)-3 | |
| 施 策 | (2) 多様な教育への支援 | |
| 事 業 名 | 3 指導課学校園訪問 | |
| 事業の概要 | 区立幼稚園・こども園・小学校・中学校が抱える、地域・子供の実態に伴う課題、教職員の課題、地域や保護者の願い、研究の推進状況などについて、校長・副校長と共通理解を図るとともに、学校園経営を充実させることを目的に、2年に1回指導課が学校園を訪問の上、指導する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 下記の通り訪問を実施し、指導する。 幼稚園5園、こども園1園、小学校10校、中学校3校 |
| | 事 業 実 績 | 下記の通り訪問を実施 幼稚園5園、こども園1園、小学校10校、中学校3校 |
| | 事業の成果 | 校長・副校長と共通理解を図ることで、指導課訪問が充実している。 |
| | 事業の課題 | 各校園の課題を日常的に把握し、さらに充実した指導課訪問としていくことが必要である。 |
| 担当課評価 | A | 計画に沿って実施しているため。 |

【指導課】

| | | |
|----------------------|---|---|
| NO. | Ⅲ-9-(2)-4 | |
| 施 策 | (2) 多様な教育への支援 | |
| 事 業 名 | 4 日本語指導講師派遣 | |
| 事業の概要 | 学校園における生活を送るうえで必要となる基礎的な日本語の習得を目的として、外国から新たに編入し日本語の理解が十分でない幼児・児童・生徒を対象に、専門の講師を派遣し指導を行う。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 下記のとおり日本語指導講師の派遣を実施する。 派遣回数 幼児1人あたり 基本10回(20時間) 児童・生徒1人あたり 基本20回(40時間) 延長の場合 原則12回(24時間)まで |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおり日本語指導講師の派遣を実施 26校園 延 2,778時間 10言語 |
| | 事業の成果 | 増加傾向にある外国からの来日による編入等において、対象言語に関してはずべての言語に対応することができた。 |
| | 事業の課題 | 新たな在留資格の創設による外国人労働者の増加等に伴い、講師の派遣要請も増加が見込まれるため、今後も速やかな対応を図る必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 学校園からの派遣要請の全てに対して、速やかな派遣を行ったため。 |

【教育支援館】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【9 すべての子供たちが安心して学べる教育環境づくりの推進】

| | | |
|----------------------------------|--|---|
| N0. | Ⅲ-9-(2)-5 | |
| 施 策 | (2) 多様な教育への支援 | |
| 事 業 名 | 5 外国人児童・生徒へのサービスの充実 | |
| 事業の概要 | 図書館において、外国語の児童書を収集し、情報提供に努めるとともに、読書習慣を身に付けるよう援助する。 | |
| 30 年 度 事 業 評 価 | 目 標 (取組内容) | 読書環境の整備・充実を図る。 |
| | 事 業 実 績 | 外国語の児童書・絵本の収集を実施 |
| | 事業の成果 | 外国語の児童書・絵本の収集を行い、必要に応じて貸出を実施した。 |
| | 事業の課題 | 外国語の児童書・絵本については継続的に収集を行っており、今後は、物語ではない言語学習資料も、積極的に収集していく。 |
| 担当課評価 | A | 資料の収集及び貸出を行い、読書環境の整備・充実を行ったため。 |

【中央図書館】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【9 すべての子供たちが安心して学べる教育環境づくりの推進】

| | | |
|----------------------|---|---|
| NO. | Ⅲ-9-(3)-1 | |
| 施 策 | (3) 健康課題に対する取組みの充実 | |
| 事 業 名 | 1 健康診断の実施 | |
| 事業の概要 | 疾病の早期発見、予防及び適切な健康管理を図るため、定期健康診断を中心とする各種健康診断を実施する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 健診対象者への健診を実施する。 |
| | 事業実績 | 健診対象者への健診を実施 |
| | 事業の成果 | 時期を逸することなく各種健康診断を実施することで、適切な健康管理に資することができた。 |
| | 事業の課題 | 学校医等が急遽変更になることがあり、その際は早急な調整が必要となる。 |
| 担当課評価 | A | 健診対象者に対し適切に健診を実施することができたため。 |

【学務課】

| | | |
|----------------------|--|---|
| NO. | Ⅲ-9-(3)-2 | |
| 施 策 | (3) 健康課題に対する取組みの充実 | |
| 事 業 名 | 2 子供の生活習慣病予防対策 | |
| 事業の概要 | 区立小中学校に在籍する児童生徒に対し、生活習慣病予防健診を実施し、生活習慣病の早期発見に努めるとともに、健診結果に基づいた生活習慣見直しのきっかけを与える。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 自己チェックシートに該当項目が3つ以上ある児童・生徒の健診受診率が以下を上回ること 小学4年生：75.0% 中学1年生：60.0% |
| | 事業実績 | 自己チェックシートに該当項目が3つ以上ある児童・生徒の健診受診率は下記のとおり 小学4年生：67.4% 中学1年生：47.4% |
| | 事業の成果 | 希望する児童・生徒に生活習慣病予防健診を実施し、生活習慣見直しのきっかけを与えることができた。 |
| | 事業の課題 | 受診率の向上が課題となっている。 |
| 担当課評価 | B | 目標値に達しなかったため、事業の周知時期や周知方法等を改善し、児童・生徒の受診率向上を図っていく。 |

【学務課】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【9 すべての子供たちが安心して学べる教育環境づくりの推進】

| | | |
|----------------------|--|--|
| NO. | Ⅲ-9-(3)-3 | |
| 施 策 | (3) 健康課題に対する取組みの充実 | |
| 事 業 名 | 3 児童・生徒の健康手帳 | |
| 事業の概要 | 区立小学校の新入学児童全員に児童・生徒の健康手帳を配布し、乳幼児保健と学校保健の連携を図る。また、健康情報を保護者及び児童・生徒が自ら記録することにより、健康を自己管理する能力を育む。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 新入学児童全員に健康手帳を配布する。 |
| | 事 業 実 績 | 新入学児童全員に健康手帳を配布した。 |
| | 事業の成果 | 対象者に対し、児童・生徒の健康手帳を配布し、健康を自己管理するためのきっかけとすることができた。 |
| | 事業の課題 | 今後も本事業を継続的に実施する必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 対象者に対し、適切な時期に健康手帳を配布し、健康を自己管理するための一助とすることができたため。 |

【学務課】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【10 様々な家庭・子供へのきめ細やかな支援】

| | | |
|----------------------|--|---|
| NO. | Ⅲ-10-(1)-1 | |
| 施 策 | (1) 家庭への支援 | |
| 事 業 名 | 1 一時保育 | |
| 事業の概要 | 保護者の不定期的な仕事や通学等の理由により一時的に保育を必要とする児童に対して必要な保育を行うことにより、保護者の子育て支援と児童福祉の増進を図る（5施設、利用定員計28名）。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 一時保育サービスを実施する。 |
| | 事 業 実 績 | 一時保育サービスを実施 |
| | 事業の成果 | 非定型理由のほか、緊急理由や私的理由での利用者も多く、区民ニーズに基づいたサービスが提供できた。 |
| | 事業の課題 | 幼児教育の無償化に伴い、利用者が増加することが考えられるため、一時保育サービスの質と量の確保を確実に行う必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 非定型理由のほか、私的理由や緊急理由による利用者も多く、多様な就労形態や通院、里帰り出産などに対応したサービスを提供しており、今後も必要な事業であるため。 |

【児童保育課】

| | | |
|----------------------|--|---|
| NO. | Ⅲ-10-(1)-2 | |
| 施 策 | (1) 家庭への支援 | |
| 事 業 名 | 2 病児・病後児保育 | |
| 事業の概要 | 病気の回復期にあり、保育所等で集団保育ができない病後児を、専用の保育室のある施設で預かる。また、派遣された保育士などが病児・病後児の自宅で保育を行う居宅派遣型の病児・病後児保育事業を実施し、保護者の子育てと就労の両立を支援する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 施設型病後児保育及び派遣型病児・病後児保育事業を実施する。 施設型病後児保育 登録者数 500人 派遣型病児・病後児保育 延助成日数 150日 |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおり各事業を実施 施設型病後児保育 登録者数 590人 派遣型病児・病後児保育 延助成日数 119日 |
| | 事業の成果 | 年度によって利用者数の増減はあるものの保育所等の利用者数の増加に伴って登録者は増加しており、安定的に運用されている。 |
| | 事業の課題 | 事情により急に病児・病後児保育が必要になる場合があるが、本事業を利用するためには事前登録が必要であり、事業周知が行き届いていない場合は利用できないことがある。 |
| 担当課評価 | B | 課題もある一方、安定的に運用されているため。 |

【児童保育課】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【10 様々な家庭・子供へのきめ細やかな支援】

| | | |
|----------------------------------|---|--|
| NO. | Ⅲ-10-(1)-5 | |
| 施 策 | (1) 家庭への支援 | |
| 事 業 名 | 5 こどもクラブ・児童館の整備 | |
| 事業の概要 | 児童・生徒が放課後に安心して過ごすことのできる居場所をつくるため、こどもクラブの整備と児童館において高学年の居場所づくりを進める。 | |
| 30 年 度 事 業 評 価 | 目 標 (取組内容) | 下記のとおり児童館事業及びこどもクラブ事業を実施する。 児童館 累計 8 館 こどもクラブ 累計 25 か所 |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおり児童館事業及びこどもクラブ事業を実施 児童館 累計 8 館 こどもクラブ 累計 24 か所 |
| | 事業の成果 | 児童館においては、高学年児童の放課後の居場所づくりの一環として、全館でランドセル来館事業を実施した。 こどもクラブにおいては、需要の高い南部地域の蔵前小学校内に新たに蔵前こどもクラブを開設した。 |
| | 事業の課題 | 児童館については、高学年児童の居場所の一つとして、子供たちのニーズを的確に捉え、需要の変化に対して柔軟に対応していく必要がある。 こどもクラブについては、全体の定員数は、利用者と待機児童数の合計を上回っているものの、学校や自宅近くのクラブを希望する児童が多く、待機児童が発生しているため状況に応じて対応していく必要がある。 |
| 担当課評価 | B | 待機児童解消に向け、小学校区にこどもクラブが無く、需要が高い地域を見定めながらこどもクラブの整備を行ってきた。今後とも、関係機関等と協議を行いながら、慎重に進めていく。 |

【児童保育課】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【10 様々な家庭・子供へのきめ細やかな支援】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | Ⅲ-10-(2)-1 | |
| 施 策 | (2) 子供の問題に対する仕組みづくり | |
| 事 業 名 | 1 教育相談 | |
| 事業の概要 | 不登校やいじめ、しつけ等の幼児・児童・生徒の問題について、臨床心理士や本人・保護者・教職員から相談を受け、問題解決のための助言や援助を行う。また、教育相談員が私立を含む幼稚園及び区立小学校・中学校等を訪問し、教職員等と情報交換を行うことにより、学校教育の支援を図る。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 教育相談事業を実施する。 |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおり教育相談事業を実施 来所相談 432件 (延実施回数 2,683回) |
| | 事業の成果 | 教育上のさまざまな相談に対応し、学校園や関係機関等との連携等を積極的に行い、相談主訴の解決に努めた。 |
| | 事業の課題 | 気軽に相談できる場として周知を充実させる必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 教育上のさまざまな相談に対し、柔軟に対応することができたため。 |

【教育支援館】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | Ⅲ-10-(2)-2 | |
| 施 策 | (2) 子供の問題に対する仕組みづくり | |
| 事 業 名 | 2 ふれあいパートナー派遣 | |
| 事業の概要 | 不登校等で家にひきこもりがちな小・中学生を対象に、精神的な自立と学校復帰を目的として、心理学を専攻する大学院生や大学生等が家庭を訪問して話し相手や相談等に応じる。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | ふれあいパートナーの派遣事業を実施する。 |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおりふれあいパートナー事業を実施 延件数 6件 |
| | 事業の成果 | ふれあいパートナーを派遣することにより、ひきこもり傾向の対象児童・生徒を外出させるなど、一定の効果があった。 |
| | 事業の課題 | 対象児童・生徒の性格等により、ふれあいパートナー派遣に至らないことがある。また、ふれあいパートナーを派遣したが、変化が見られないケースもあった。 |
| 担当課評価 | A | 必要に応じて事業を確実に実施することができたため。 |

【教育支援館】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【10 様々な家庭・子供へのきめ細やかな支援】

| | | |
|----------------------------------|--|---|
| NO. | Ⅲ-10-(2)-7 | |
| 施 策 | (2) 子供の問題に対する仕組みづくり | |
| 事 業 名 | 7 スクールソーシャルワーカーの配置 | |
| 事業の概要 | 社会福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを、各区立学校園や家庭に派遣し、多様な支援方法を用いて不登校やいじめ等、子供を取り巻く問題の解決を図る。また、学校園、関係機関及び家庭間との連携強化を図り、問題を協力して解決していく体制を推進する。 | |
| 30 年 度 事 業 評 価 | 目 標 (取組内容) | スクールソーシャルワーカーを2名配置し、子供が置かれた環境における諸問題の早期発見・早期解決を図る。 |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおりスクールソーシャルワーカー事業を実施 聞き取り件数 308件 (うち、直接介入件数 71件) |
| | 事業の成果 | 子供が置かれた多様な問題に対し、学校園・関係機関及び家庭間と積極的な連携を行い、問題の解決に努めた。 |
| | 事業の課題 | より迅速できめ細かな対応を図っていく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | スクールソーシャルワーカーを1名増員配置したことにより、きめ細かな対応を行うことができた。 |

【指導課・教育支援館】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【10 様々な家庭・子供へのきめ細やかな支援】

| | | |
|----------------------|--|---|
| NO. | Ⅲ-10-(3)-1 | |
| 施 策 | (3) セーフティネットの仕組みづくり | |
| 事 業 名 | 1 就学援助制度 | |
| 事業の概要 | 経済的な理由により就学困難な児童及び生徒の保護者に対し、学用品費等を給与することにより、義務教育の円滑な実施を図る。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 援助基準に該当する保護者に対する就学援助事業を実施する。 |
| | 事業実績 | 下記のとおり就学援助事業を実施 小学校：要保護 63人 準要保護 1,433人 新入学予定児童 72人 中学校：要保護 39人 準要保護 752人 |
| | 事業の成果 | 児童生徒が学校生活を送るうえで必要な費用を支給することで、保護者の経済的な負担を軽減することができた。 |
| | 事業の課題 | 適切な内容で支給を行えるよう、社会環境や国の動向を考慮し、費目や金額について検討を続けていく必要がある。また、援助を必要とする者が申請する機会を逸してしまうことがないよう、対象者への周知徹底に努める必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 援助を必要とする者に対して、滞りなく支給を行うことが出来たため。 |

【学務課】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | Ⅲ-10-(3)-2 | |
| 施 策 | (3) セーフティネットの仕組みづくり | |
| 事 業 名 | 2 実費徴収に係る補足給付 | |
| 事業の概要 | 幼稚園や保育園等において特定教育・保育等を利用する際に、低所得で生計が困難である世帯の子供の保護者に対して、実費負担となる給食費及び教材費・行事費等の一部を補助することによって、教育及び保育及び保育の円滑な実施を図る。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 対象となる全保護者に対する補助を実施する。 |
| | 事業実績 | 下記のとおり補助を実施 区立幼稚園： 8名 115,975円 こども園： 3名 147,510円 保育園： 2名 5,000円 |
| | 事業の成果 | 生計困難な世帯の保護者に対し、教材費等を援助することで、教育及び保育を円滑に実施することができた。 |
| | 事業の課題 | 生計困難な世帯の保護者に対し、本制度の周知を徹底する必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 生活保護担当課と連携を行うことで、対象者に確実に周知を行うことが出来た。 |

【庶務課・学務課・児童保育課】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【10 様々な家庭・子供へのきめ細やかな支援】

| | | |
|----------------------|---|---|
| NO. | Ⅲ-10-(3)-5 | |
| 施 策 | (3) セーフティネットの仕組みづくり | |
| 事 業 名 | 5 認証保育所保育料助成 | |
| 事業の概要 | 対象児童が認可保育園に入所した場合の保育料と、認証保育所と契約した基本時間の保育料を比較し、4万円を上限にその差額を助成することで経済的な負担を軽減する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 認証保育所保育料助成を実施する。 |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおり認証保育所保育料助成を実施 助成件数 延2, 718件 |
| | 事業の成果 | 認証保育所を利用する保護者に制度は浸透しており、対象者の多くが活用し交付を受けている。 |
| | 事業の課題 | 令和元年10月より開始する幼児教育の無償化に伴い、制度の見直しが必要である。 |
| 担当課評価 | A | 認証保育所を利用する保護者に制度は浸透しており、経済的な負担の軽減となっているため。 |

【児童保育課】

| | | |
|----------------------|--|--|
| NO. | Ⅲ-10-(3)-7 | |
| 施 策 | (3) セーフティネットの仕組みづくり | |
| 事 業 名 | 7 私立幼稚園保護者補助 | |
| 事業の概要 | 幼児教育の振興と充実を図り経済的な負担を軽減するため、私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して保育料の補助を行い、区単独事業として補助金を支給する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 全保護者に対して補助を実施する。 |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおり補助を実施 申請者数 939人 支給総金額 約8,800万円 |
| | 事業の成果 | 保護者に対して補助を実施することによって、経済的な負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることができた。 |
| | 事業の課題 | 令和元年10月より実施される幼児教育無償化との整合性を図る必要性がある。 |
| 担当課評価 | A | 申請者に対して確実に補助事業を実施することができたため。 |

【庶務課】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【10 様々な家庭・子供へのきめ細やかな支援】

| | | |
|----------------------------------|---|--|
| NO. | Ⅲ-10-(3)-8 | |
| 施 策 | (3) セーフティネットの仕組みづくり | |
| 事 業 名 | 8 学習支援講座「ステップ・アップ」 | |
| 事業の概要 | 家庭の経済的事情により十分な学習機会がないが、基礎学力の補充が必要で学習意欲のある区立中学校の生徒を対象に外部人材を活用して、1年生、2年生については学力向上を目的とした講座を、3年生については進路対策を目的とした講座を実施する。 | |
| 30 年 度 事 業 評 価 | 目 標 (取組内容) | 学習支援講座を行う。 |
| | 事 業 実 績 | 希望のあった区立中学校で学習支援講座を実施 |
| | 事業の成果 | 講義、演習、家庭学習のサイクルに加え、個別学習を中心とした補習教室を実施することで、生徒の学習習慣の確立と学習意欲の向上につなげることができた。 |
| | 事業の課題 | 学校行事による欠席者が少なくなるよう各学校の行事予定との調整を図っていく必要がある。 |
| 担当課評価 | B | 講座を受講することで生徒の学習意欲は向上した。一方で、受講生の出席率が十分ではなかった。 |

【指導課】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【11 教員・保育士の資質・能力の向上と教員が子供に向き合う環境づくりの推進】

| | | |
|----------------------|---|---|
| NO. | Ⅲ-11-(1)-1 | |
| 施 策 | (1) 教員・保育士の資質・能力の向上 | |
| 事 業 名 | 1 スーパーティーチャーの育成 | |
| 事業の概要 | 台東区の学力向上施策を総合的に推進するために、指導力の高い教員・保育士を計画的に育成する。時代にあった教育課題を選び講座として開催することで、教員・保育士の指導力向上につなげる。受講後は、台東区の全体の教育力向上を目指し、職場でのOJT等を通して、台東区に勤務する教員・保育士へ波及を図る。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 新学習指導要領の全面実施や区の取り組むべき教育課題に向けた講座を実施し、多くの教員の受講勧奨を行う。 |
| | 事業実績 | 下記のとおりスーパーティーチャー育成講座を実施 園対象 飼育栽培 6名 制作活動 12名 学校対象 道德教育 8名 アクティブラーニング 9名 |
| | 事業の成果 | 教員・保育士の指導力が向上することで、幼児、児童、生徒への教育の充実が図られた。 |
| | 事業の課題 | 新学習指導要領の全面実施を踏まえた教育課題に向けた内容に工夫する必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 時代にあった教育課題を適切に選び、講座として開催することで、台東区全体の教員・保育士の指導力向上につながっている。 |

【指導課】

| | | |
|----------------------|--|--|
| NO. | Ⅲ-11-(1)-2 | |
| 施 策 | (1) 教員・保育士の資質・能力の向上 | |
| 事 業 名 | 2 教員教育研究制度 | |
| 事業の概要 | 区が抱える教育課題について、国内の先進地域の教育制度に基づく様々な施策や事業を、区立幼稚園・小学校・中学校の教員が、視察及び実体験することを通して、区の制度・施策改正、事業改善に寄与する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 下記のとおり教員による視察を実施する。 視察 10名 |
| | 事業実績 | 学力向上に関わる施策や事業、取組について、石川県白山市教育委員会及び白山市立小学校、金沢市立中学校等を訪問及び視察した。 |
| | 事業の成果 | 視察を通して学んだことと今後の教育活動で活かしたいことを報告書にまとめ、区立学校園に周知した。 |
| | 事業の課題 | 教育課題に応じて視察先や視察時期を適切に選定する必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 先進都市の取組やノウハウを学び、区内に適切に周知することで教育現場に還元することができたため。 |

【指導課】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【11 教員・保育士の資質・能力の向上と教員が子供に向き合う環境づくりの推進】

| | | |
|----------|--|--|
| NO. | Ⅲ-11-(1)-3 | |
| 施策 | (1) 教員・保育士の資質・能力の向上 | |
| 事業名 | 3 特別支援教育コーディネーター研修会 | |
| 事業の概要 | 各区立幼稚園・こども園・小学校・中学校の特別支援教育コーディネーターを対象に、年4回の研修会を開催し、各学校の特別支援教育が組織的に推進されるよう支援する。 | |
| 30年度事業評価 | 目標 (取組内容) | 下記のとおり研修会を実施する。 研修会 年4回 |
| | 事業実績 | 下記のとおり研修会を実施 研修会 年3回 |
| | 事業の成果 | 各学校園での特別支援教育推進のために、コーディネーターとしての資質・能力の向上を図り、教職員・保護者・関係諸機関との連携をはじめ、必要な指導・支援・調整等を的確に行う力を育成することができた。 |
| | 事業の課題 | 特別支援教育コーディネーターの経験や資質・能力等により各学校園ごとの特別支援教育の推進に差が出ないよう、今後も研修会の充実を図る必要がある。 |
| 担当課評価 | B | 働き方改革の一環として、研修計画の見直しを図ったため、実施回数が当初の目標値に届かなかったため。 |

【指導課】

| | | |
|----------|--|--|
| NO. | Ⅲ-11-(1)-4 | |
| 施策 | (1) 教員・保育士の資質・能力の向上 | |
| 事業名 | 4 学校図書館担当教諭及び司書教諭の研修の充実 | |
| 事業の概要 | 区立小中学校の児童・生徒の読書活動を推進させるため、各学校園の学校図書館担当教諭及び司書教諭を対象に、資質及び実践的能力の向上を図る研修を実施する。 | |
| 30年度事業評価 | 目標 (取組内容) | 下記のとおり研修会を行うことで、各学校園の学校図書館担当教諭及び司書教諭を対象に、資質及び実践的能力の向上を図る。 図書担当者研修 年2回 |
| | 事業実績 | 下記のとおり研修会を実施 図書担当者研修 年2回 |
| | 事業の成果 | 研修内容を活かし、各学校園の児童・生徒の読書活動が推進されている。 |
| | 事業の課題 | 各学校園の課題を把握し、実態に応じた実践的な研修を充実させていくことが重要である。 |
| 担当課評価 | A | 図書担当者研修を計画に沿って年2回実施したため。 |

【指導課】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【11 教員・保育士の資質・能力の向上と教員が子供に向き合う環境づくりの推進】

| | | |
|----------------------|--|---|
| NO. | Ⅲ-11-(1)-5 | |
| 施 策 | (1) 教員・保育士の資質・能力の向上 | |
| 事 業 名 | 5 ちいさな芽実践推進訪問 | |
| 事業の概要 | 「台東区幼児教育カリキュラム ちいさな芽」に基づく新たな保育・教育を推進するために、研修支援専門員が区立保育園・こども園・幼稚園及び小学校を訪問し、授業や保育参観を通じて指導・助言を行う。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 下記のとおり訪問を実施する。 保育園・ことぶきこども園・たいとうこども園 年1回 幼稚園・石浜橋場こども園・小学校 2年に1回 |
| | 事 業 実 績 | 下記の施設で訪問を実施 全保育園・全こども園・5幼稚園・9小学校 |
| | 事業の成果 | 定期的な訪問による授業・保育観察と指導・助言により、幼児教育共通カリキュラムの推進につなげた。 |
| | 事業の課題 | 引き続き継続的かつ安定的に事業を実施していく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 適切に指導・助言を行うことができたため。 |

【教育支援館】

| | | |
|----------------------|--|---|
| NO. | Ⅲ-11-(1)-6 | |
| 施 策 | (1) 教員・保育士の資質・能力の向上 | |
| 事 業 名 | 6 幼児教育専門研修 | |
| 事業の概要 | 幼児教育の今日的な課題や台東区が推進する施策を踏まえ、保育・教育の実践力を高める研修会を実施し、幼児教育共通カリキュラムの推進、幼児教育の充実を目指す。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 下記のとおり幼児教育専門研修を実施する。 研修会 年9回 |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおり幼児教育専門研修を実施 研修会 年9回 |
| | 事業の成果 | 経験や職層に応じて求められる組織マネジメント能力や保育・教育の実践力を高めることができた。 |
| | 事業の課題 | 区内の全ての幼児が質の高い就学前教育を受けることができるよう、区立に加えて私立にも積極的な参加を呼び掛け、研修参加者の増加を目指す必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 計画に基づき、予定通り研修会を実施したため。 |

【教育支援館】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【11 教員・保育士の資質・能力の向上と教員が子供に向き合う環境づくりの推進】

| | | |
|----------|--|---|
| NO. | Ⅲ-11-(1)-7 | |
| 施策 | (1) 教員・保育士の資質・能力の向上 | |
| 事業名 | 7 普通救命講習の受講推進 | |
| 事業の概要 | 幼児・児童・生徒の生命に危機が及んだ場合や、区民等が事件・事故に巻き込まれ、心肺蘇生やAED措置、止血等の応急手当が必要な場合に、教員が応急処置ができるよう、教員が3年ごとに1回、夏季休業期間中に実施する普通救命講習を受講し、認定証を取得する。 | |
| 30年度事業評価 | 目標 (取組内容) | 下記のとおり講習会の受講を行う。 全教員の3分の1 |
| | 事業実績 | 下記のとおり講習会を受講 講習会受講者 134名 |
| | 事業の成果 | 普通救命講習を受講し、心肺蘇生やAED措置などの応急措置に必要な知識を学ぶことができた。 |
| | 事業の課題 | 引き続き継続的かつ安定的に事業を実施していく必要がある。 |
| 担当課評価 | B | 新規採用教員、異動者など認定証を持っていない教員については、確実に受講したが、目標である全教員の3分の1には満たなかったため。 |

【指導課】

| | | |
|----------|--|--|
| NO. | Ⅲ-11-(1)-8 | |
| 施策 | (1) 教員・保育士の資質・能力の向上 | |
| 事業名 | 8 台東区教育委員会優秀教員奨励 | |
| 事業の概要 | 本区において優れた教育活動を実践している教員及び教員の団体の功績をたたえ、表彰を行うことで、教員の意欲を高めるとともに、優秀教員による公開授業・協議会などを実施し、他の教員の指導力向上を図る。 | |
| 30年度事業評価 | 目標 (取組内容) | 下記のとおり教員奨励を実施する。 個人 5人 団体 2団体 |
| | 事業実績 | 下記のとおり教員奨励を実施 個人 7人 |
| | 事業の成果 | 優れた教育活動を実践している教員を表彰し、当該教員の意欲を更に向上させることができた。また、区主催の研修会等で講師として他の教員の指導力向上につなげることができた。 |
| | 事業の課題 | 団体の表彰について推薦がなかった。 |
| 担当課評価 | B | 個人の表彰は目標を達成しているが、団体の表彰はなかったため。 |

【指導課】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【11 教員・保育士の資質・能力の向上と教員が子供に向き合う環境づくりの推進】

| | | |
|----------------------|--|--|
| NO. | Ⅲ-11-(2)-1 | |
| 施策 | (2) 教職員への支援体制の充実 | |
| 事業名 | 1 教職員の校務パソコン整備 | |
| 事業の概要 | 区立小中学校の教職員用パソコン等を整備することにより、児童・生徒に関わる個人情報の保護及び校務事務の効率性を高め、今後も教職員1人1台のパソコンを整備する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 既に整備済みである教職員1人1台のパソコンの環境維持を図る。 |
| | 事業実績 | 平成26年度及び平成29年度に導入したパソコン機器類の管理の他、教員数に合わせて平成30年度に特支巡回指導員用タブレットパソコンを5台追加した。 |
| | 事業の成果 | 児童・生徒に関わる個人情報の保護及び校務事務の効率性を高めることができた。 |
| | 事業の課題 | 令和元年度に教職員用パソコン等の入替を予定しているため、現場に混乱のないよう進める必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 区内小中学校に教職員LANシステムが整備され、教員1人1台のパソコンが整備されているため。 |

【庶務課・指導課】

| | | |
|----------------------|--|--------------------------------------|
| NO. | Ⅲ-11-(2)-2 | |
| 施策 | (2) 教職員への支援体制の充実 | |
| 事業名 | 2 授業資料データサービス | |
| 事業の概要 | 研究授業や研究発表会の公開授業等の学習指導案をデータベース化し、教職員に配置されたパソコンから閲覧できるよう情報を共有する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 学習指導案のデータベースを構築する。 |
| | 事業実績 | 下記のとおり学習指導案のデータベースを構築 累計指導案数 921件 |
| | 事業の成果 | データベースの構築・運用により、教員の授業改善に寄与した。 |
| | 事業の課題 | 引き続き継続的かつ安定的に事業を実施する必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 学習指導案等のデータベースを充実し、情報共有の推進を図ったため。 |

【教育支援館】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【11 教員・保育士の資質・能力の向上と教員が子供に向き合う環境づくりの推進】

| | | |
|----------------------|---|---|
| NO. | Ⅲ-11-(2)-3 | |
| 施 策 | (2) 教職員への支援体制の充実 | |
| 事 業 名 | 3 保護者対応への通訳派遣 | |
| 事業の概要 | 区立園での保護者面談に同席し、日本語の理解が十分でない保護者と区立園との間の意思疎通が十分に図れるよう、通訳者を派遣する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 保護者面談時に必要に応じて通訳を派遣する。 |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおり通訳を派遣 実施園 4園 対応言語 4言語 実施人数 7人 通訳時間 8時間 |
| | 事業の成果 | 通訳を介して面談を実施することにより、保護者と園の相互理解を深めることができた。 |
| | 事業の課題 | 派遣は区立幼稚園・保育園・こども園であり、区立小・中学校は対象としていない。(令和元年度から小・中学校まで拡大。) |
| 担当課評価 | A | 面談に要する通訳を、希望する園全てに派遣することができたため。 |

【教育支援館】

| | | |
|----------------------|--|---|
| NO. | Ⅲ-11-(2)-4 | |
| 施 策 | (2) 教職員への支援体制の充実 | |
| 事 業 名 | 4 初任者アドバイザーの学校訪問 | |
| 事業の概要 | 区立小中学校に採用になった初任者を対象に、教員経験者や指導主事が学校を訪問して、授業を観察し支援するとともに、メンタルヘルスケアを行う。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 初任者アドバイザーの学校訪問を推進する。 |
| | 事 業 実 績 | 指導主事や研修支援専門員が、初任者の授業観察に基づいた指導を行うとともに、様々な悩みや不安についての相談を行った。 |
| | 事業の成果 | 初任者の授業改善が図られるとともに、精神的安定を図ることができた。 |
| | 事業の課題 | 継続的な訪問指導が重要である。 |
| 担当課評価 | A | 全ての初任者に対してアドバイザー訪問を実施することができたため。 |

【指導課】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【11 教員・保育士の資質・能力の向上と教員が子供に向き合う環境づくりの推進】

| | | |
|----------------------|---|--|
| N0. | Ⅲ-11-(2)-5 | |
| 施 策 | (2) 教職員への支援体制の充実 | |
| 事 業 名 | 5 幼稚園・こども園1・2・3年目教員アドバイザー派遣 | |
| 事業の概要 | 採用1～3年目の区立幼稚園・こども園の教員を対象に専門員が面談し、教育上の助言やメンタルヘルスケアを行う。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 教員アドバイザー派遣事業を実施する。 |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおり教員アドバイザー派遣事業を実施 対象者：初任者教員 年3回程度 2・3年次教員 必要に応じて年1回程度実施。 |
| | 事業の成果 | 対象者と面談し、心の健康の保持・増進に努めることにより、本人の抱える疑問や悩みに対して助言を行うことができた。 |
| | 事業の課題 | 引き続き継続的かつ安定的に事業を実施する必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 次代を担う若手教員の心の健康の保持・増進に寄与した。 |

【教育支援館】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【12 安心・安全な教育環境整備の推進】

| | | |
|----------|---|---|
| NO. | Ⅲ-12-(1)-1 | |
| 施策 | (1) 教育・保育環境の充実 | |
| 事業名 | 1 小中学校の図書環境整備 | |
| 事業の概要 | 国語力の向上を図り、情操教育効果を高めるため、文部科学省設定の学校図書標準を踏まえ、区立小中学校図書館の蔵書を充実し、児童・生徒の読書活動を推進する。 | |
| 30年度事業評価 | 目標 (取組内容) | 下記のとおり小中学校図書館の蔵書整備を推進する。 学校図書館の蔵書整備 小学校 19校 中学校 7校 |
| | 事業実績 | 下記のとおり小中学校図書館の蔵書整備を推進 学校図書館の蔵書整備 小学校 19校 中学校 7校 |
| | 事業の成果 | 全校で整備が達成されており、学校規模に応じた適切な量の本を購入するなど、効率的な運営ができています。 |
| | 事業の課題 | 引き続き、児童・生徒の活発な読書活動の推進のため、古い図書の買い替えや時代に合わせた図書の充実を継続的に進めて行く必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 全校において図書館の蔵書整備が推進されているため。 |

【庶務課】

| | | |
|----------|---|---|
| NO. | Ⅲ-12-(1)-2 | |
| 施策 | (1) 教育・保育環境の充実 | |
| 事業名 | 2 幼稚園・保育園・こども園の図書整備 | |
| 事業の概要 | 子供の発達段階に応じた教育・保育を着実に進めていくため、区立幼稚園・保育園・こども園に配備している絵本などを充実し、園児の読書活動を推進する。 | |
| 30年度事業評価 | 目標 (取組内容) | 全区立幼稚園・保育園・こども園で絵本などの配備を推進する。 |
| | 事業実績 | 全区立幼稚園・保育園・こども園で絵本などの配備を推進 |
| | 事業の成果 | 各園で必要な図書を購入し、図書整備の効率化、迅速化を図ることにより、読書活動の推進に寄与している。 |
| | 事業の課題 | 引き続き継続的かつ安定的に事業を実施していく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 各園で必要な絵本などの配備ができ、幼児教育・保育の維持向上が図られたため。 |

【庶務課・学務課・児童保育課】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【12 安心・安全な教育環境整備の推進】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | Ⅲ-12-(1)-3 | |
| 施策 | (1) 教育・保育環境の充実 | |
| 事業名 | 3 学校図書館情報化の推進 | |
| 事業の概要 | 学校図書館へ整備したネットワーク端末を活用し、各区立小中学校が毎年度整備する図書の蔵書目録データを区立図書館と連携して管理することにより、児童・生徒の読書活動の推進や学校相互の図書館環境の整備等を支援する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 区立小中学校で蔵書目録データの整備を実施する。 |
| | 事業実績 | 区立小中学校で蔵書目録データの整備を実施 |
| | 事業の成果 | 図書の貸出・返却管理及び蔵書管理をし、図書環境の充実を図った。 |
| | 事業の課題 | 学校図書館情報化を引き続き実施することにより、図書環境の充実を進めて行く必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 中央図書館と連携することにより、学校相互の図書館環境の整備が実現できたため。 |

【庶務課・中央図書館】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | Ⅲ-12-(1)-4 | |
| 施策 | (1) 教育・保育環境の充実 | |
| 事業名 | 4 認定こども園の整備 | |
| 事業の概要 | 就学前の子供に一貫した教育・保育を受ける機会を提供するとともに、地域における子育て支援を充実するため、認定こども園を整備する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 下記のとおり認定こども園を整備する。 累計 5園 |
| | 事業実績 | 平成28、29年度に各1園を整備し、累計5園の整備完了 |
| | 事業の成果 | 計画どおり整備したことにより、就学前教育の充実と地域における子育て支援の充実が図られた。 |
| | 事業の課題 | 引き続き、教育・保育環境の更なる充実を図っていく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 認定こども園を計画どおり整備し、教育・保育環境の充実が図られたため。 |

【学務課】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【12 安心・安全な教育環境整備の推進】

| | | |
|----------------------|--------------------------------------|--|
| NO. | Ⅲ-12-(1)-5 | |
| 施 策 | (1) 教育・保育環境の充実 | |
| 事 業 名 | 5 認可保育所等の整備 | |
| 事業の概要 | 保育所待機児童の解消をめざして、認可保育所及び小規模保育事業を整備する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 下記のとおり認可保育所及び小規模保育事業所を整備する。 認可保育所 累計28か所 小規模保育事業 累計7か所 |
| | 事業実績 | 下記のとおり認可保育所及び小規模保育事業所を整備 認可保育所 累計32か所 小規模保育事業 累計11か所 |
| | 事業の成果 | 目標を超える施設数を整備し、待機児童数の減少に繋げることができた。 |
| | 事業の課題 | 人口の増加及び共働き家庭の増加などにより、特に0歳児から2歳児の保育需要の増加が見込まれる中、認可保育所に適した規模や機能などの条件が整う物件が少ない。また、保育士の確保も難しい状況である。 また、事務の面では都の認可審査が厳格化する中で、認可までに行う手続きが煩雑化している。 |
| 担当課評価 | A | 設定した目標を大幅に上回ることができたため。 |

【児童保育課】

| | | |
|----------------------|---|---|
| NO. | Ⅲ-12-(1)-6 | |
| 施 策 | (1) 教育・保育環境の充実 | |
| 事 業 名 | 6 私立の教育・保育施設振興 | |
| 事業の概要 | 私立の保育所・こども園及び地域型保育施設の運営に対し、区独自で児童処遇や施設振興に係る経費を支援することで、子供の通う教育・保育施設の環境整備を推進する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 下記のとおり教育・保育施設の環境の充実を実施させる。 充実 29か所 |
| | 事業実績 | 下記のとおり教育・保育施設の環境の充実を実施 充実 42か所 |
| | 事業の成果 | 目標を超える施設数を確保し、区独自の運営支援を行うことで、教育・保育施設の環境整備の推進に寄与した。 |
| | 事業の課題 | 子ども・子育て支援法に基づき国が定める「公定価格」の単価は、毎年度改定されており、その動向を受けて、区独自の加算項目は適宜見直しを図る必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 設定した目標を大幅に上回ることができたため。 |

【学務課・児童保育課】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【12 安心・安全な教育環境整備の推進】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | Ⅲ-12-(1)-8 | |
| 施 策 | (1) 教育・保育環境の充実 | |
| 事 業 名 | 8 花の心プロジェクト | |
| 事業の概要 | <p>学校園を中心とし、子供たちと地域と一緒に花を育てることで、子供たちに花の心を育む活動を推進する。</p> | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | <p>子供たちが花を育てたり鑑賞したりすることにより、花を見て美しいと感じる心を育む。学校園の呼びかけで保護者や地域の方と協働して「花育」に取り組む。</p> |
| | 事 業 実 績 | <p>「登園時に親子で水やりをした」、「休みの日に地域の方に水やりをお願いした」、「地域の方に植物の育て方を教わり一緒に植えた」等、保護者や地域の方と協働して取り組むことができた。</p> |
| | 事業の成果 | <p>保護者、地域と学校園が連携して花を育てることで、近隣のおもてなしに繋がる他、地域と子供たちの繋がりも築くことができ、地域と学校園の関係向上に寄与している。</p> |
| | 事業の課題 | <p>公立の学校園だけでなく、私立の保育園・幼稚園等も協働して進めていくことで、より地域に根差した事業につながると考える。</p> |
| 担当課評価 | A | <p>花を見て美しいと感じる心を育むことで、近隣のおもてなしや地域と子供たちの繋がりも築くことができ、地域と学校園の関係向上に寄与しているため。</p> |

【庶務課・指導課】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【12 安心・安全な教育環境整備の推進】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | Ⅲ-12-(2)-1 | |
| 施 策 | (2) 安心・安全な施設・設備の充実 | |
| 事 業 名 | 1 防犯ブザーの貸与 | |
| 事業の概要 | 区立小中学校に通学する児童・生徒全員に、携帯用の防犯ブザーを貸与し、児童・生徒の登下校時の安全確保を図る。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 児童・生徒全員への防犯ブザー貸与を実施する。 |
| | 事 業 実 績 | 児童・生徒全員への防犯ブザー貸与を実施 |
| | 事業の成果 | 児童・生徒全員に防犯ブザーを貸与することで、登下校時における子どもの安全確保に貢献している。 |
| | 事業の課題 | 防犯ブザーの故障や電池切れの確認を定期的に行うよう、各校を通して周知を徹底する必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 防犯ブザーの貸与が、各校の児童・生徒の安全確保につながっているため。 |

【庶務課】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | Ⅲ-12-(2)-2 | |
| 施 策 | (2) 安心・安全な施設・設備の充実 | |
| 事 業 名 | 2 学校施設の整備 | |
| 事業の概要 | 児童・生徒等が安全かつ快適に過ごせる場として校舎・設備等の改善をはじめ、災害発生時の避難所機能の充実等を図るため、老朽化対策としての大規模改修工事を計画的に実施する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 各小中学校・園の施設整備を計画的に実施する。 |
| | 事 業 実 績 | 蔵前小学校改築、黒門小学校及び平成小学校・竹町幼稚園大規模改修、各学校園舎等の空調設備取替・トイレ洋式化等の計画的な工事を実施。 |
| | 事業の成果 | 大規模改修工事の実施により省エネ設備や高効率型の機器を導入することで、環境に配慮している。 |
| | 事業の課題 | トイレ洋式化の整備率を向上させる必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 各小中学校・園の施設整備として、計画的な大規模改修工事等の推進が図られているため。 |

【庶務課】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【12 安心・安全な教育環境整備の推進】

| | | |
|----------------------|--|--|
| NO. | Ⅲ-12-(2)-3 | |
| 施 策 | (2) 安心・安全な施設・設備の充実 | |
| 事 業 名 | 3 ランドセルカバーの支給 | |
| 事業の概要 | 区立小学校の新入学児童全員にランドセルカバーを支給し、交通安全教育の充実と児童の登下校の安全確保を図る。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 新入学児童全員にランドセルカバーを支給する。 |
| | 事 業 実 績 | 新入学児童全員にランドセルカバーを支給した。 |
| | 事業の成果 | 対象者に対し、適切にランドセルカバーを支給し、安全確保に資することができた。 |
| | 事業の課題 | 今後も本事業を継続的に実施する必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 対象者に対し、適切にランドセルカバーを支給し、安全確保の一助とすることができたため。 |

【学務課】

| | | |
|----------------------|--|--|
| NO. | Ⅲ-12-(2)-4 | |
| 施 策 | (2) 安心・安全な施設・設備の充実 | |
| 事 業 名 | 4 学校安全ボランティア | |
| 事業の概要 | 各区立小学校単位で、保護者と町会などの地域団体が協力して児童の登下校時の安全確保を図るため、ボランティアで通学路のパトロールや見守り活動を行う。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 下記のとおり児童の安全確保のためのボランティアを確保する。 ボランティア登録者数 830人 |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおり児童の安全確保のためのボランティアを確保 ボランティア登録者数 673人 |
| | 事業の成果 | 各区立小学校単位で、ボランティア登録者が見守り活動に従事し、児童の安全を確保することができた。 |
| | 事業の課題 | 地域住民に向けて取り組み内容を広く周知していく必要がある。 |
| 担当課評価 | B | 当初目標としていたボランティア登録者数を越えなかったため。 |

【庶務課・指導課】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【12 安心・安全な教育環境整備の推進】

| | | |
|----------------------|---|--|
| N0. | Ⅲ-12-(2)-5 | |
| 施 策 | (2) 安心・安全な施設・設備の充実 | |
| 事 業 名 | 5 こども110番事業 | |
| 事業の概要 | 青少年の健全育成推進の基本となる「安全」対策を推進し、地域の方に「こども110番」の家として登録・協力してもらい、子供の安心度向上を図る。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 下記のとおりこども110番登録軒数を確保する。 登録件数 1,800軒 |
| | 事業実績 | 下記のとおりこども110番登録軒数を確保 登録件数 1,601軒 (平成31年3月31日時点) |
| | 事業の成果 | 平成29年度末と比較して49軒の登録軒数増となっており、子供の安心度向上に寄与することができた。 |
| | 事業の課題 | 高齢であることを理由とした辞退者が多い。また、流入人口もマンションなど子供が逃げ込むことができない建物に集中しているため、新規の協力者を得難い状況となっている。 |
| 担当課評価 | B | 新規申込みによる登録軒数の増を、登録辞退による減が上回り、当初目標を達成できなかったため。 |

【学務課】

| | | |
|----------------------|---|--|
| N0. | Ⅲ-12-(2)-7 | |
| 施 策 | (2) 安心・安全な施設・設備の充実 | |
| 事 業 名 | 7 少年自然の家管理運営 | |
| 事業の概要 | 区立小中学校の宿泊をとまなう学校行事で利用するほか、区内の青少年団体も利用する校外施設「少年自然の家霧ヶ峰学園」を適正かつ円滑に管理運営する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 下記のとおり「少年自然の家霧ヶ峰学園」を利用していただく。 利用延人数 15,000人 |
| | 事業実績 | 下記のとおり「少年自然の家霧ヶ峰学園」を利用 利用延人数 14,772人 |
| | 事業の成果 | 「霧ヶ峰学園」を適正に管理運営する事により、一般利用者、学校等が円滑に施設を利用できた。 |
| | 事業の課題 | 目標の利用者数を達成するため、閑散期の利用促進について検討する必要がある。 |
| 担当課評価 | B | 「霧ヶ峰学園」の後半期の利用が伸びず、当初の目標を達成できなかったため。 |

【学務課】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【12 安心・安全な教育環境整備の推進】

| | | |
|----------------------|---|---|
| NO. | Ⅲ-12-(2)-8 | |
| 施 策 | (2) 安心・安全な施設・設備の充実 | |
| 事 業 名 | 8 通学路防犯設備整備 | |
| 事業の概要 | 区立全小学校の通学路に防犯カメラを設置することにより、学校と地域などが連携して行う登下校の見守り活動を補完し、通学路における児童の安全をより一層確保する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 下記のとおり通学路防犯カメラを設置する。 年 19台 (累計 76台) |
| | 事業実績 | 下記のとおり通学路防犯カメラを設置 年 18台 (累計 77台) ※平成28年度に地域の要望を受けて増設したため、累計台数が1台多くなっている。また、平成29年度に平成30年度設置予定の防犯カメラを前倒して設置したため事業実績が目標より1台少なくなっている。 |
| | 事業の成果 | 通学路防犯カメラの設置の結果、登下校中の児童を狙った犯罪は報告されていない。 |
| | 事業の課題 | 平成30年度をもって設置完了となったが、社会の動きを注視しながら防犯カメラの適切な運用について検討を続けていく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 設置目標台数を達成することができたため。 |

【学務課】

【Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る】

【12 安心・安全な教育環境整備の推進】

| | | |
|----------------------|--|--|
| NO. | Ⅲ-12-(3)-1 | |
| 施 策 | (3) ICT教育環境の充実 | |
| 事 業 名 | 1 学校の情報化・ICT教育環境の整備 | |
| 事業の概要 | 区立小中学校に、デジタル教材やICT教育機器（電子黒板、実物投影機等）を整備し、ICT教育機器を活用した質の高い授業が実施できる環境を整えることで、児童・生徒の学力向上を図る。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | ICT教育環境の整備を推進する。 |
| | 事 業 実 績 | ICT教育環境の整備を推進（モデル校3校を対象として、3学級に1学級分の児童・生徒用タブレットパソコンを配備） |
| | 事業の成果 | ICT機器を活用した授業を実施することで、児童・生徒の授業に対する関心や意欲、理解度を高め、情報活用能力の育成を図るとともに、情報モラル教育を行うことができた。 教員がICT機器を活用し、デジタル教材を導入した質の高い授業を実施することで、児童の授業に対する関心や意欲、理解度を高め、情報活用能力の育成を図ることができた。 |
| | 事業の課題 | モデル実施の内容を検証し、今後の整備に繋げていく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 社会情勢の変化によってICT教育の重要性は高まってきている中、着実に環境整備を推進することが出来ているため。 |

【庶務課・指導課】

| | | |
|----------------------|--|---|
| NO. | Ⅲ-12-(3)-2 | |
| 施 策 | (3) ICT教育環境の充実 | |
| 事 業 名 | 2 学校教育情報室 | |
| 事業の概要 | 区立小中学校の教職員を対象に、教育関係の専門書、定期刊行物、研究紀要やDVD教材などの閲覧・貸出を行う。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 教育関係資料の閲覧・貸出を推進する。 |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおり教育関係資料の閲覧・貸出を推進 来館者 390人 視聴覚資料貸出数 54点 |
| | 事業の成果 | 時代にあった資料を配架することにより、教育関係者にとって必要な情報提供を図ることができた。 |
| | 事業の課題 | 来館者数を増やし、更なる活用を図る必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 確実に教育関係資料の閲覧・貸出を行っているため。 |

【教育支援館】

【IV 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する】
【13 保護者・地域の期待に応える学校園づくりの推進】

| | | |
|----------------------|--|---|
| NO. | IV-13-(1)-1 | |
| 施 策 | (1) 開かれた学校園づくりの推進 | |
| 事 業 名 | 1 学校運営連絡協議会 | |
| 事業の概要 | 開かれた学校づくりを進めるため、学校運営について区立幼稚園・こども園・小学校・中学校の校長と地域関係者、保護者が意見交換する場を設け、保護者や地域からの評価を基に、学校運営の改善・充実を図る。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 全区立学校園で学校運営連絡協議会を1校あたり平均3回以上開催する。 |
| | 事 業 実 績 | 全区立学校園で学校運営連絡協議会を1校あたり平均3回以上開催 |
| | 事業の成果 | 学校運営連絡協議会を開催することで学校と地域が連携し、開かれた学校作りの一助となっている。 |
| | 事業の課題 | 学校運営連絡協議会が確実に開催されるように適宜対応していく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 開催回数1校あたり平均3回以上という目標値を達成しており、地域や家庭における学校への理解を深め内外から学校運営を改善していくことにつながっているため。 |

【庶務課・指導課】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | IV-13-(1)-2 | |
| 施 策 | (1) 開かれた学校園づくりの推進 | |
| 事 業 名 | 2 学校公開の推進 | |
| 事業の概要 | 区立小中学校の児童・生徒や教育活動の様子について、保護者等に参観してもらうことにより、より一層開かれた学校づくりが推進されるよう、学校公開を積極的に実施する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 下記のとおり学校公開を実施する。 学校公開 年3回(各学期1回) |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおり学校公開を実施 学校公開 年3回 |
| | 事業の成果 | 学校公開を実施することにより、保護者等が各校の児童・生徒や教育活動の様子について知る機会とすることができている。 |
| | 事業の課題 | 保護者等へ広く周知することが重要である。 |
| 担当課評価 | A | 目標数の回数を実施することができているため。 |

【指導課】

【IV 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する】
【13 保護者・地域の期待に応える学校園づくりの推進】

| | | |
|----------------------------------|--|--|
| NO. | IV-13-(1)-3 | |
| 施 策 | (1) 開かれた学校園づくりの推進 | |
| 事 業 名 | 3 きょういく施策PR紙「台東まなびタイムズ大輪」の発行 | |
| 事業の概要 | 学校教育、社会教育、生涯学習を含めた教育全般への台東区教育委員会の考え方・取組みを区民に周知することを目的としてきょういく施策PR紙「台東まなびタイムズ大輪」を定期的に発行する。PR紙では教育委員会の施策を中心に学校教育や教育関係事業等区民にわかりやすく紹介する。 | |
| 30 年 度 事 業 評 価 | 目 標 (取組内容) | 下記のとおりきょういく施策PR紙「台東まなびタイムズ大輪」を発行する。 年 3回発行 |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおりきょういく施策PR紙「台東まなびタイムズ大輪」を発行 年 3回発行 |
| | 事業の成果 | 時期にあった記事や教育委員会の取組内容を掲載することで区民に広く周知することができた。 |
| | 事業の課題 | 区民の教育に関する関心を高める内容にしていく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 年間をとおして予定通り発行しており、学校教育や教育関係事業等を広く区民に伝える機会となっているため。 |

【庶務課】

【IV 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する】
【13 保護者・地域の期待に応える学校園づくりの推進】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | IV-13-(2)-1 | |
| 施 策 | (2) 保護者の期待に応える学校園の実現 | |
| 事 業 名 | 1 台東区立中学校選択制度 | |
| 事業の概要 | 対象の児童及び保護者が進路について家庭で話し合い、自らが希望する学校を選択することによって、積極的に学習し伸び伸びとした学校生活を送れるようにするために実施する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 学校公開の実施や中学校案内冊子の発行等を通して選択制度の周知徹底を図り、児童が希望する学校を選択できるようにする。 |
| | 事業実績 | 区立中学校全7校で実施（広報や学校案内冊子、学校公開の充実等により児童及び保護者が適切に判断できるように情報を随時発信） |
| | 事業の成果 | 平成31年4月の学級編制においては、各区立中学校の生徒数の増減はあるものの、2学級から4学級の範囲で収まっていることから、安定的な制度運営が実施できている。 |
| | 事業の課題 | 児童及び保護者が口コミなどの情報に左右され、生徒数に偏りが出る可能性がある。 |
| 担当課評価 | A | 生徒数の偏りが課題として見られるが、学級運営に支障をきたす偏りは見られない状況であり、安定的に運用されているため。 |

【学務課】

| | | |
|----------------------|--|--|
| NO. | IV-13-(2)-2 | |
| 施 策 | (2) 保護者の期待に応える学校園の実現 | |
| 事 業 名 | 2 魅力ある教育活動の推進 | |
| 事業の概要 | 区立学校園の園児・児童・生徒の実態に応じた教育、地域の文化や地域住民との関わりを生かした教育、これからの時代に必要な能力を育てる教育など、各学校園の創意工夫を生かした魅力ある教育活動の推進を図る。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 魅力ある教育活動を推進する。 |
| | 事業実績 | 子供たちや保護者、地域からの満足度は高く、コストに見合った効果を得られている。 |
| | 事業の成果 | 各学校園の創意工夫により魅力ある教育活動が充実してきており、健康で人間性豊かな園児・児童・生徒の育成に繋がっている。また、本事業に対する園児・児童・生徒・保護者・地域の満足度は高く、魅力ある教育活動の推進が図られている。 |
| | 事業の課題 | 教育活動を継続しながらさらに創意工夫し、より一層学校園の魅力が発揮されるよう努めていく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 各学校園の創意工夫を生かした魅力ある教育活動の推進が図られているため。 |

【指導課】

【Ⅳ 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する】
【13 保護者・地域の期待に応える学校園づくりの推進】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | IV-13-(3)-1 | |
| 施 策 | (3) 家庭・地域への教育・保育支援 | |
| 事 業 名 | 1 学校園からの家庭教育への支援 | |
| 事業の概要 | 家庭教育と学校教育の連携を図るとともに、保護者の子育てや進学指導などに対する不安を解消し、家庭で心のゆとりをもった生活が送れるよう、必要な情報を提供する。保護者の相談には、随時対応する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 学校園からの家庭教育への支援を実施する。 |
| | 事 業 実 績 | 学校園からの家庭教育への支援 |
| | 事業の成果 | 各学校園が確実に支援を実施することで、家庭での悩みや不安の解消につながった。 |
| | 事業の課題 | 継続的に支援を実施する必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 各学校園が手紙配布や面談実施等、様々な機会を捉え支援を確実に実施したため。 |

【指導課】

【IV 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する】

【14 学校園間の接続や連携の推進】

| | | |
|----------------------|--|---|
| NO. | IV-14-(1)-1 | |
| 施 策 | (1) 学校園と家庭との連携の重視 | |
| 事 業 名 | 1 ノーテレビデーの呼びかけ | |
| 事業の概要 | 家庭においてお話や読み聞かせ等を通じた触れ合いの時間を過ごす環境づくりを推進するため、月に1日をノーテレビデーとして、テレビや家庭用ゲーム機、携帯型ゲーム機をつけずに過ごす日の大切さを呼びかける。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 月に1回のノーテレビデーの実施を呼びかけることで、家庭における触れ合いの時間づくりを推進する。 |
| | 事 業 実 績 | 月に1回の実施を呼びかけ |
| | 事業の成果 | 家庭への協力によって児童・生徒の健全育成の一助となっている。 |
| | 事業の課題 | 児童・生徒の生活実態に合わせた指導の在り方について整理し、より具体的な指導となるよう見直しを図ることが大切である。 |
| 担当課評価 | A | 児童・生徒への具体的な指導とともに、学校を通して保護者への啓発が図られているため。 |

【児童保育課・指導課】

| | | |
|----------------------|---|---|
| NO. | IV-14-(1)-2 | |
| 施 策 | (1) 学校園と家庭との連携の重視 | |
| 事 業 名 | 2 ふれあい給食の実施 | |
| 事業の概要 | 児童・生徒の祖父母、地域の方や新入学予定園児等と交流を図る「ふれあい給食会」を実施し、給食の会食を通して楽しく食べる等、食のコミュニケーションを図る。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 下記のとおり地域ふれあい給食を実施する。 地域ふれあい給食招待者数 2, 030人 |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおり地域ふれあい給食を実施 地域ふれあい給食招待者数 1, 699人 |
| | 事業の成果 | 招待者とともに、児童・生徒にとっても給食が食事の楽しさに触れる良い機会となっている。また、食への関心を高めることで、食習慣や栄養バランスについて見直すきっかけとすることができた。 |
| | 事業の課題 | 中学校では給食時間が短く、招待者を受け入れる学校行事としては、定着しづらい状況がある。 |
| 担当課評価 | B | 全小学校で実施されているが、目標招待者数を達成することができなかったため。 |

【学務課・指導課】

【Ⅳ 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する】

【14 学校園間の接続や連携の推進】

| | | |
|----------|--|---|
| NO. | IV-14-(2)-1 | |
| 施 策 | (2) 幼稚園・保育園・こども園の連携の促進 | |
| 事 業 名 | 1 「連携の日」を通じた相互理解の促進 | |
| 事業の概要 | 区立幼稚園（一部私立含む）・保育園・こども園・小学校・中学校の園児・児童・生徒の基礎学力の定着・向上及び一貫した生活指導を図るため、ファミリー（中学校区ごとの学校園）教員相互の交流を深めることを目的として、年2回の「連携の日」を設け、相互理解の促進を図る。 | |
| 30年度事業評価 | 目標 (取組内容) | 下記のとおり連携の日を設定し、実施する。 各学校園 年2回以上 |
| | 事業実績 | 下記のとおり連携の日を設定し、実施 各学校園 年2回 |
| | 事業の成果 | 中学校区ごとの学校園で、学習指導や生活指導等について保育観察・授業観察を行い、成果や課題等の情報交換をすることで、相互理解を図ることができた。 |
| | 事業の課題 | 中学校選択制のため、指導した児童の多くが同ファミリーの中学校へ進学していない状況下では、幼・保・こ・小・中の一貫した指導について情報交換をすることが難しい場合もある。 |
| 担当課評価 | A | 年2回、各ファミリーにおいて適切に実施されているため。 |

【指導課】

| | | |
|----------|--|---|
| NO. | IV-14-(2)-2 | |
| 施 策 | (2) 幼稚園・保育園・こども園の連携の促進 | |
| 事 業 名 | 2 幼児教育共通カリキュラムの推進 | |
| 事業の概要 | 「台東区幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」に基づき、カリキュラムの実践を推進するため、新たな実践事例を検証する。 | |
| 30年度事業評価 | 目標 (取組内容) | 新たな実践事例の検証を年12事例実施する。 |
| | 事業実績 | 新たな実践事例の検証を年6事例 (5歳児及び新1学年の指導事例を各3事例) 実施 |
| | 事業の成果 | カリキュラムに基づき、接続期（5歳児及び新1学年）における実践事例の検証を行った。 |
| | 事業の課題 | 国において平成29年3月に改訂された「幼稚園教育要領」及び「保育所保育指針」などの基本的な考え方を踏まえ、カリキュラムを一部改訂し、区内の幼稚園・保育園・こども園における一層の推進を図る必要がある。 |
| 担当課評価 | B | 新たな実践事例の検証を、接続期（5歳児及び新1学年）に絞って実施した。 |

【教育支援館】

【IV 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する】

【14 学校園間の接続や連携の推進】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | IV-14-(2)-3 | |
| 施策 | (2) 幼稚園・保育園・こども園の連携の促進 | |
| 事業名 | 3 園と園の交流活動の促進 | |
| 事業の概要 | 園と園がこまめに連絡を取り合ったり、互いの指導計画や環境設定などを見合ったりすることを通じて、より質の高い保育を提供する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 園と園の交流活動を実施する。 |
| | 事業実績 | 園同士がそれぞれの園の行事に招待したり遊び場の提供をしたりして交流を行った。 |
| | 事業の成果 | 交流する中で、互いの保育方法や指導の仕方、環境設定などを学び自園で取り入れた。 |
| | 事業の課題 | 各園の行事や、タイムスケジュールが異なるので調整が難しい。 |
| 担当課評価 | A | 園と園の交流が実施され、良いところを自園に取り入れたことで質の向上につながったため。 |

【学務課・児童保育課・指導課】

【IV 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する】

【14 学校園間の接続や連携の推進】

| | | |
|----------------------|--|---|
| NO. | IV-14-(3)-1 | |
| 施 策 | (3) 幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校の連携の促進 | |
| 事 業 名 | 1 「連携の日」を通じた生活習慣・学習習慣の定着 | |
| 事業の概要 | 区立幼稚園（一部私立含む）・保育園・こども園・小学校・中学校の園児・児童・生徒の基礎学力の定着・向上及び一貫した生活指導を図る。そのため、ファミリー（中学校区ごとの学校園グループ）に属する教員等の相互交流を深めることを目的として、年2回の「連携の日」を設ける。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 各学校園でファミリーごとに「連携の日」を年2回以上行う。 |
| | 事 業 実 績 | 全学校園で年2回実施 |
| | 事業の成果 | 授業や保育を公開し、相互に参観することを通して、幼児・児童・生徒の実態を理解するとともに、教員の交流を深めることができた。 |
| | 事業の課題 | 幼・保・こ・小・中の接続を意識した取組の工夫や、協議内容について充実を図る必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 年2回の「連携の日」を実施したため。 |

【指導課】

| | | |
|----------------------|--|---|
| NO. | IV-14-(3)-2 | |
| 施 策 | (3) 幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校の連携の促進 | |
| 事 業 名 | 2 幼児の小学校での給食体験・授業体験 | |
| 事業の概要 | 区立幼稚園・保育園・こども園において、幼児の発達段階に応じた区立小学校との連携を目的とした給食体験・授業体験を実施し、幼稚園・保育園と小学校の円滑な継続を図る。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 給食体験・授業体験を実施する。 |
| | 事 業 実 績 | 全小学校で実施 |
| | 事業の成果 | 幼稚園、保育園、こども園が小学校へ招待され、小学生と交流することで、新入学への期待が高まっている。 |
| | 事業の課題 | 今後も継続して実施していく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 給食体験・授業体験を実施したため。 |

【学務課・児童保育課・指導課】

【Ⅳ 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する】

【14 学校園間の接続や連携の推進】

| | | |
|----------------------|--|--|
| NO. | IV-14-(4)-1 | |
| 施 策 | (4) 学校園を軸とした社会教育施設とのネットワークづくり | |
| 事 業 名 | 1 環境ふれあい館ひまわりの活用 | |
| 事業の概要 | 区立小学校4～6年生を対象とした体験型プログラムを活用し、環境問題を身近なこととして捉え、考えることができる機会を設ける。また、小学校4年生で実施する施設体験学習との関連も考慮し、効果的な実施を図る。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 環境ふれあい館ひまわりを活用する。 |
| | 事 業 実 績 | 教科等の学習に関連付けて、環境ふれあい館ひまわりを活用 |
| | 事業の成果 | 体験型プログラムや施設体験学習を通して、児童が環境問題を身近に捉え、考える機会となっている。 |
| | 事業の課題 | 清掃施設体験でかなりの時間を要し、本施設に行くための時間を作ることができないため、活用できない学校が出てくる場合がある。 |
| 担当課評価 | A | 実施校数の増加には至っていないが、確実に実施しているため。 |

【指導課】

| | | |
|----------------------|---|---|
| NO. | IV-14-(4)-3 | |
| 施 策 | (4) 学校園を軸とした社会教育施設とのネットワークづくり | |
| 事 業 名 | 3 まちかど図書館の運営 | |
| 事業の概要 | 地域に身近な図書館として、地域のニーズに沿った図書を揃え読書環境を整備することで、区民の読書活動の推進を図る。小学校を活用した図書館については、児童図書を充実し、地域の親子が気軽に利用できる施設運営に取り組む。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | くらまえオレンジ図書館、すこやかとしょじつ、東浅草なかよし図書館の3館を運営し、下記のとおり貸出を実施する。 年 62,000件 |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおり貸出を実施 年 72,699件 |
| | 事業の成果 | まちかど図書館を確実に運営し、区民の読書活動の推進に貢献することができた。 |
| | 事業の課題 | さらなる利用促進が図れるよう、まちかど図書館での事業の充実など検討を重ねていく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 貸出件数が目標値を超えたため。 |

【中央図書館】

【Ⅳ 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する】

【14 学校園間の接続や連携の推進】

| | | |
|----------------------|--|---|
| NO. | IV-14-(4)-4 | |
| 施 策 | (4) 学校園を軸とした社会教育施設とのネットワークづくり | |
| 事 業 名 | 4 団体貸出などによる資料の援助 | |
| 事業の概要 | 区立施設や区内にある構成員10人以上の団体に対して、1団体1回あたり30日間、100冊を上限に、図書の貸出を行う。また、学校における読書活動や調べ学習に対応した貸出を行う。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 団体貸出を推進する。 |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおり団体貸出を実施 貸出冊数(子供向け) 7,882冊 |
| | 事業の成果 | 平成29年度と比較し、学校・園・その他児童関係施設への貸出が759冊増加し、子供への読書活動や調べ学習への支援を進められた。 |
| | 事業の課題 | 学校での調べ学習への資料援助に関して、「日光」「霧ヶ峰」のような特定のテーマの図書の貸出が集中する傾向があるため、さらなる利用促進に向け、需要の高いテーマの貸出セット作成など、利便性の向上に取組んでいく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 貸出冊数が増加し、団体貸出を推進することができたため。 |

【中央図書館】

【IV 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する】

【15 社会全体の教育力の向上】

| | | |
|----------------------|--|--|
| NO. | IV-15-(1)-1 | |
| 施 策 | (1) 学校園・家庭・地域・社会が連携した教育活動の推進 | |
| 事 業 名 | 1 学校図書館ボランティアの活用 | |
| 事業の概要 | 区立小中学校図書館司書と連携し、図書の整理、学校図書館の整備、蔵書の点検、図書の準備など児童・生徒の読書活動を推進する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 学校図書館司書との連携により、児童・生徒の読書活動の推進を区立全小中学校で実施する。 |
| | 事業実績 | 学校図書館司書との連携を全区立小中学校で実施 |
| | 事業の成果 | ディスプレイの工夫や、蔵書の点検など児童・生徒の読書活動を推進するための取組が行われている。 |
| | 事業の課題 | 学校図書館ボランティアの好事例など、各校の取組を共有する必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 区立全小中学校で学校図書館司書と連携した活動を行っているため。 |

【指導課】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | IV-15-(1)-2 | |
| 施 策 | (1) 学校園・家庭・地域・社会が連携した教育活動の推進 | |
| 事 業 名 | 2 親と子の読み聞かせ講演会の開催 | |
| 事業の概要 | 家庭の中で、親子が親しみながら本を読むことの大切さを知らせるため、また、子供に読書の楽しさを伝え、子供が自ら進んで本に親しむ意欲を喚起するため、絵本作家等を講師とした講演会等を開催する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 保護者、実務者を対象とした絵本作家、専門家などによる講演会を年2回実施する。 |
| | 事業実績 | 下記のとおり講演会を実施 1回実施 石津ちひろ講演会「ことばを楽しむ 絵本を楽しむ」 参加者数 大人58名 子供17名 計75名 |
| | 事業の成果 | 保護者や実務者に子供の読書の大切さを伝え、参加した子供たちに絵本の楽しさを体感してもらうことができた。 |
| | 事業の課題 | 参加者数を増やすため、開催時期、PR方法等に工夫が必要である。 |
| 担当課評価 | B | 目標の実施回数2回に対して実施が1回となったため。 |

【中央図書館】

【IV 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する】

【15 社会全体の教育力の向上】

| | | |
|----------------------|--|---|
| NO. | IV-15-(1)-3 | |
| 施 策 | (1) 学校園・家庭・地域・社会が連携した教育活動の推進 | |
| 事 業 名 | 3 地域ボランティアの養成と支援 | |
| 事業の概要 | 読み聞かせボランティア等の養成に向け、講習会を開催し、技術の習得や向上に努める。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 下記のとおり地域ボランティア養成のための講習会を実施する。 年 8回 |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおり地域ボランティア養成のための講習会を実施 年 8回 |
| | 事業の成果 | 初級講座4回、中級講座4回を実施した。なお、中級講座に関しては、一部、対象者を特定して実施したことで、より実践的な知識が身に付く講座となった。 |
| | 事業の課題 | 各所で活動する地域ボランティアは、それぞれの対象者、場所に合わせた読み聞かせを実施しており、どのような知識の向上を求めているかを把握し、中級講座については、さらにニーズや特性にあった内容にしていく。 |
| 担当課評価 | A | 8回の講習会を実施し、これから活動を始める方や、すでに学校・児童館等で活動中の方も参加するなど、ボランティアの養成と支援に寄与したため。 |

【中央図書館】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | IV-15-(1)-4 | |
| 施 策 | (1) 学校園・家庭・地域・社会が連携した教育活動の推進 | |
| 事 業 名 | 4 いきいき台東っ子応援団（再掲） | |
| 事業の概要 | 区立保育園、子ども家庭支援センター、こども園、児童館等に経験豊かな高齢者など、特技をもった地域の方々を講師として招き、児童に伝統や芸能、遊びなど様々な体験の機会を提供して健やかな成長と豊かな感受性を養うとともに、地域と施設利用者の交流を図る。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 目標延べ参加者数 7, 000人 取組内容 児童館 年5人団員派遣×8施設（延べ40人） その他 年9人団員派遣×16施設（延べ144人） 計184人 |
| | 事 業 実 績 | 参加者数 5, 960人（目標達成率85.1%） 派遣回数 105回（延178人。実施率94.6%） |
| | 事業の成果 | ほぼ計画どおりに実施し、団員と児童の交流を図ることができた。 |
| | 事業の課題 | 団員の高齢化による事業実施への影響、登録者数の微減による児童の体験内容の固定化及び団員及び内容（特技）の新規開拓について、検討が必要である。 |
| 担当課評価 | B | 多少の課題はあるものの例年実施率は高く、在園児だけでなく児童館等を利用する地域住民（未就園児親子）からも好評である。各施設において、団員との交流を深めるために参加者を絞る傾向があると思われるので、目標値（参加者数）については見直しが必要である。 |

【児童保育課】

【Ⅳ 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する】

【15 社会全体の教育力の向上】

| | | |
|----------------------|---|---|
| NO. | IV-15-(2)-1 | |
| 施 策 | (2) 共同社会の拠点としての学校園の整備 | |
| 事 業 名 | 1 放課後子供教室 | |
| 事業の概要 | 放課後などにおける児童の安全・安心な居場所づくりの推進と健やかな成長の支援を図り、地域の教育力の向上を目指す。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 放課後子供教室事業を推進する。 |
| | 事業実績 | 千束小学校、石浜小学校に続き、新たに大正小学校で放課後子供教室を実施 |
| | 事業の成果 | 全ての実施校で、夏休みなどの長期休業中も実施し、安心・安全な放課後等の居場所を提供することができた。 |
| | 事業の課題 | 児童に様々な体験や学習の提供を行うためには、技能を持った方など地域の人材や協力者の確保が必要である。そのため、ボランティア募集や地域への事業の周知をさらに図る必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 平成29年12月に策定した「台東区放課後対策の方針」に基づき、全校実施に向け準備の整った学校から順次事業展開を進めているため。 |

【児童保育課】

| | | |
|----------------------|--|--|
| NO. | IV-15-(2)-2 | |
| 施 策 | (2) 共同社会の拠点としての学校園の整備 | |
| 事 業 名 | 2 生活指導子ども会 | |
| 事業の概要 | 児童の健全育成を図るため、区立小学校PTA連合会に委託し、小学校の校庭等を活用して、放課後や週末等に子供たちが自主的に参加して遊べる場を設ける。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 全19小学校で生活指導子ども会を実施する。 |
| | 事業実績 | 下記のとおり生活指導子ども会を実施 延実施回数 1,271回 延参加者数 40,236人 |
| | 事業の成果 | 児童館や放課後子供教室と同様に、児童が放課後を安全・安心に過ごせる居場所の1つとすることができた。 |
| | 事業の課題 | 学校ごとに実施回数などの条件が異なるため、「恒常的な放課後の居場所」としていく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 全19小学校で生活指導子ども会を実施しているため。 |

【児童保育課】

【IV 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する】

【15 社会全体の教育力の向上】

| | | |
|----------------------|---|---|
| NO. | IV-15-(2)-3 | |
| 施 策 | (2) 共同社会の拠点としての学校園の整備 | |
| 事 業 名 | 3 学校開放 | |
| 事業の概要 | 学校教育に支障のない範囲で、社会教育及び社会活動を行う区内団体に区立小中学校の体育館・校庭等施設の開放を行う。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 下記のとおり学校開放を実施する。 学校開放使用件数 20,900件 |
| | 事業実績 | 下記のとおり学校開放を実施する。 学校開放使用件数 20,292件 |
| | 事業の成果 | 各小中学校施設整備の推進に寄与している。 |
| | 事業の課題 | 引き続き事業を安定的かつ継続的に実施していく必要がある。 |
| 担当課評価 | B | 各区立小中学校の施設開放により、社会教育団体等の活動における利便性が図られているが、目標の数値に届いていないため。 |

【庶務課】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | IV-15-(2)-4 | |
| 施 策 | (2) 共同社会の拠点としての学校園の整備 | |
| 事 業 名 | 4 スポーツひろば | |
| 事業の概要 | 誰もが身近な場所で気軽にスポーツに親しめるよう、週1回程度種目を定めて区立小中学校の校庭や体育館を「スポーツひろば」として開放する。また、幅広い年齢の方が気軽にスポーツに親しむ機会を提供するため、初心者教室なども実施する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 下記のとおりスポーツひろば事業を実施する。 参加人数 10,000人 |
| | 事業実績 | 下記のとおりスポーツひろば事業を実施 参加人数（一般向け） 7,483人 スポーツひろば実施箇所数（一般向け） 13箇所 スポーツひろば種目数（一般向け） 9箇所 |
| | 事業の成果 | 「スポーツひろば」の実施により、気軽にスポーツに親しめる環境整備に貢献することができた。区民スポーツ振興のきっかけ作りの場として、引き続き運営をしていく。 |
| | 事業の課題 | 小中学校体育館への空調設備導入や大規模改修工事などで、会場校が長期間使えない場合がある。 |
| 担当課評価 | B | 区民スポーツ振興のきっかけとなっているが、目標参加人数を達成することができなかったため。 |

【スポーツ振興課】

【Ⅳ 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する】

【16 自律的な学校園経営の実現】

| | | |
|----------------------------------|--|--|
| NO. | IV-16-(1)-1 | |
| 施 策 | (1) 学校園マネジメントの充実 | |
| 事 業 名 | 1 校 園 長 研 修 会 | |
| 事業の概要 | 区立幼稚園・こども園・小学校・中学校の校園長のマネジメント能力等の資質の向上を目指し、教育に関わる今日的課題をテーマとする研修会を実施する。 | |
| 30 年 度 事 業 評 価 | 目 標 (取組内容) | 下記のとおり校園長研修会を実施する。 年 3回 |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおり校園長研修会を実施 年 3回 |
| | 事業の成果 | 今日的課題をテーマにした研修を開催、校園長のマネジメント能力等の資質向上に寄与することができた。 |
| | 事業の課題 | 今日的課題に応じた講師を選定する必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 今日的課題をテーマにした研修を年間をとおして計画どおり開催できたため。 |

【指導課】

| | | |
|----------------------------------|---|--|
| NO. | IV-16-(1)-2 | |
| 施 策 | (1) 学校園マネジメントの充実 | |
| 事 業 名 | 2 幼 稚 園 長 ・ 保 育 園 長 研 修 会 | |
| 事業の概要 | 区立幼稚園・保育園・こども園の園長を対象に、組織の管理運営上の問題や最近の幼児教育・保育上の課題に対する解決能力の向上を目的とした研修を行う。 | |
| 30 年 度 事 業 評 価 | 目 標 (取組内容) | 下記のとおり園長研修会を実施する。 年 1回 |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおり園長研修会を実施 年 1回 |
| | 事業の成果 | さまざまな課題に対する解決能力の向上につながった。 |
| | 事業の課題 | 継続的かつ安定的に事業を実施していく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 計画に基づいて研修を行い、園長が直面するさまざまな課題に対する解決能力の向上に寄与したため。 |

【教育支援館】

【IV 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する】

【16 自律的な学校園経営の実現】

| | | |
|----------------------|---|--|
| N0. | IV-16-(1)-3 | |
| 施 策 | (1) 学校園マネジメントの充実 | |
| 事 業 名 | 3 学校園の検証改善サイクルの実施 | |
| 事業の概要 | 区立幼稚園・こども園・小学校・中学校の各学校園の経営にあたっては、地域・家庭に経営計画、評価方法及び評価結果をホームページ等で公表するとともに、改善策についても説明責任を果たすことで、明確なマネジメントサイクルを実施する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 学校園の検証改善サイクルを充実する。 |
| | 事業実績 | 全幼稚園・小学校・中学校において、学校園経営計画、学校園評価、改善策等をホームページ等で公開し、説明責任を果たしている。 |
| | 事業の成果 | 地域・家庭の学校経営への理解が促進されている。 |
| | 事業の課題 | 継続的かつ安定的に事業を実施していく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 各校園の実態に応じて、ホームページ等の公表方法を工夫して充実を図っているため。 |

【指導課】

【Ⅳ 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する】

【16 自律的な学校園経営の実現】

| | | |
|----------------------|---|---|
| NO. | IV-16-(2)-1 | |
| 施 策 | (2) 教育行政と学校園の役割分担 | |
| 事 業 名 | 1 出前教育委員会 | |
| 事業の概要 | 教育委員が区立学校園に出向き、施設状況や運営状況を的確に把握することを目的とする。また、教育委員会の施策・考え方・取組みを保育士・教員等、学校園の関係教職員に直接伝える場として実施する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 出前教育委員会を4校園で実施する。 |
| | 事 業 実 績 | 4校園で実施 |
| | 事業の成果 | 小学校、中学校、幼稚園及び保育園各1か所ずつの計4か所で実施 |
| | 事業の課題 | 教育委員に少ない機会です区立学校園の実態を把握してもらうため、訪問先や視察スケジュールを精査することが重要である。 |
| 担当課評価 | A | 目標とする校園数にて事業を実施することが出来ており、教育委員の学校園の実態把握に、有効に機能しているため。 |

【庶務課】

| | | |
|----------------------|--------------------------------------|--|
| NO. | IV-16-(2)-2 | |
| 施 策 | (2) 教育行政と学校園の役割分担 | |
| 事 業 名 | 2 教科書採択 | |
| 事業の概要 | 教育委員会は、教科書採択年度に、区の実態に応じた適正な教科書を採択する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 下記のとおり教科書採択を実施する。 小学校 採択 中学校 採択済み 特別支援学級用教科用図書 採択 |
| | 事 業 実 績 | 下記のとおり教科書採択を実施 小学校 採択済み 中学校道徳 採択 特別支援学級用教科用図書 採択 |
| | 事業の成果 | 適正かつ公正・公平な採択を実施し、区の実態に応じた適正な教科書を採択することができた。 |
| | 事業の課題 | 適正かつ公正・公平な採択の方法のさらなる検討をする必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 適正かつ公正・公平な採択を実施できたため。 |

【指導課】

【IV 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する】

【16 自律的な学校園経営の実現】

| | | |
|----------------------|---|--|
| NO. | IV-16-(2)-3 | |
| 施 策 | (2) 教育行政と学校園の役割分担 | |
| 事 業 名 | 3 学びのキャンパスプランニング | |
| 事業の概要 | 教育委員会が様々な機関と連携して企画した複数の教育プログラム(プラン)の中から、区立学校園及び保育園が選択・実施することにより、台東区学校教育ビジョンの目標である、台東区の歴史や文化伝統に誇りをもち、地域を愛し、自ら行動できる『ひとづくり』を目指す。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 下記のとおりプログラム(プラン)を設ける。 年80 |
| | 事業実績 | 下記のとおりプログラム(プラン)を設けており、その実施数は増加傾向となっている。 プログラム(プラン)数 年129 プログラム(プラン)実施数 年157 |
| | 事業の成果 | プログラム(プラン)数及び実施数は増加しており、台東区の歴史や文化伝統、地域を愛し、自ら行動できる『ひとづくり』の実現のために、幅広いプログラム(プラン)の実施することができた。 |
| | 事業の課題 | プログラム(プラン)数が多くなってきたため、選ばれないプランも増加していることから、学校園の需要を適切に把握し、プログラム(プラン)の精査を行っていく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 学校園からのプログラム(プラン)実施に対する要望は高く、それがプログラム(プラン)実施数に反映されている。また、プランを実施することにより、情操教育効果を高めることに寄与している。今後も、新規プログラム(プラン)の開拓及び既存プログラム(プラン)の再編に努めることで、「学校教育ビジョン」の実現を図っていく。 |

【指導課】

| | | |
|----------------------|--|--|
| NO. | IV-16-(2)-4 | |
| 施 策 | (2) 教育行政と学校園の役割分担 | |
| 事 業 名 | 4 魅力ある教育活動の推進(再掲) | |
| 事業の概要 | 区立学校園の園児・児童・生徒の実態に応じた教育、地域の文化や地域住民との関わりを生かした教育、これからの時代に必要な能力を育てる教育など、各学校園の創意工夫を生かした魅力ある教育活動の推進を図る。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目標 (取組内容) | 魅力ある教育活動を推進する。 |
| | 事業実績 | 子供たちや保護者、地域からの満足度は高く、コストに見合った効果を得られている。 |
| | 事業の成果 | 各学校園の創意工夫により魅力ある教育活動が充実してきており、健康で人間性豊かな園児・児童・生徒の育成に繋がっている。また、本事業に対する園児・児童・生徒・保護者・地域の満足度は高く、魅力ある教育活動の推進が図られている。 |
| | 事業の課題 | 教育活動を継続しながらさらに創意工夫し、より一層学校園の魅力が発揮されるよう努めていく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 各学校園の創意工夫を生かした魅力ある教育活動の推進が図られているため。 |

【指導課】

【IV 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する】

【16 自律的な学校園経営の実現】

| | | |
|----------------------|--|--|
| NO. | IV-16-(2)-5 | |
| 施 策 | (2) 教育行政と学校園の役割分担 | |
| 事 業 名 | 5 授業改善推進プランの活用 | |
| 事業の概要 | 文部科学省の「学力・学習状況調査」、区の「総合学力調査」の結果を基に、区立小中学校の児童・生徒の学習状況を把握・分析し、子供の実態にあった効果的な授業のための改善を行う。授業改善推進プランは、地域・家庭に向けてホームページ等で公開する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 区立小中学校全校で検証・改善を行う。 |
| | 事 業 実 績 | 区立小中学校全校で実施 |
| | 事業の成果 | 学力調査の結果を区のホームページに公表するとともに、各学校の授業改善プランの内容を変更し、各校のホームページに掲載した。 |
| | 事業の課題 | 各校では授業改善プランにそって授業改善を行い、検証を行っている。保護者や地域の方々にさらに周知していく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 区立小中学校全校における授業改善推進プランを学力調査結果等に基づき改訂しているため。 |

【指導課】

| | | |
|----------------------|--|--|
| NO. | IV-16-(2)-6 | |
| 施 策 | (2) 教育行政と学校園の役割分担 | |
| 事 業 名 | 6 指導課学校園訪問 (再掲) | |
| 事業の概要 | 区立幼稚園・こども園・小学校・中学校が抱える、地域・子供の実態に伴う課題、教職員の課題、地域や保護者の願い、研究の推進状況などについて、校長・副校長と共通理解を図るとともに、学校園経営を充実させることを目的に、2年に1回指導課が学校園を訪問の上、指導する。 | |
| 30 年度 事業 評価 | 目 標 (取組内容) | 下記の通り訪問を実施し、指導する。 幼稚園5園、こども園1園、小学校10校、中学校3校 |
| | 事 業 実 績 | 下記の通り訪問を実施 幼稚園5園、こども園1園、小学校10校、中学校3校 |
| | 事業の成果 | 校長・副校長と共通理解を図ることで、指導課訪問が充実している。 |
| | 事業の課題 | 各校園の課題を日常的に把握し、さらに充実した指導課訪問としていく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 計画に沿って実施しているため。 |

【指導課】

【Ⅳ 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する】

【16 自律的な学校園経営の実現】

| | | |
|----------------------------------|--|---|
| NO. | IV-16-(2)-7 | |
| 施 策 | (2) 教育行政と学校園の役割分担 | |
| 事 業 名 | 7 ちいさな芽実践推進訪問 (再掲) | |
| 事業の概要 | 「台東区幼児教育カリキュラム ちいさな芽」に基づく新たな保育・教育を推進するために、研修支援専門員が区立保育園・こども園・幼稚園及び小学校を訪問し、授業や保育参観を通じて指導・助言を行う。 | |
| 30 年 度 事 業 評 価 | 目 標 (取組内容) | 下記のとおり訪問を実施する。 保育園・ことぶきこども園・たいとうこども園 年1回 幼稚園・石浜橋場こども園・小学校 2年に1回 |
| | 事 業 実 績 | 下記の施設で訪問を実施 全保育園・全こども園・5幼稚園・9小学校 |
| | 事業の成果 | 定期的な訪問による授業・保育観察と指導・助言により、幼児教育共通カリキュラムの推進につなげた。 |
| | 事業の課題 | 引き続き継続的かつ安定的に事業を実施していく必要がある。 |
| 担当課評価 | A | 適切に指導・助言を行うことができたため。 |

【教育支援館】

5 学識経験者による意見

【施策目標】Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する

尾木 和英（東京女子体育大学名誉教授）

【全般】

台東区の発展を根底に置き、養成する人材としての子供像を明確にしてそれぞれの事業の充実を図ろうとする基本姿勢を把握することができた。

施策方向ごとにそれぞれの施策の目標や重点を明確にした上で各担当課が事業に取り組んでおり、成果と課題を的確に把握しながら各施策の一層の充実を目指そうとしていることが伺える。

平成30年度事業について、着実に事業を展開し、確かな成果を上げていることが把握できた。今後については、取組の成果の根拠をできるだけ具体的に示すことが望まれる。

教育事業評価シート中「事業の課題」の内容が、次年度の事業改善に関わってくるので、課題の把握には今後も十分に留意する必要がある。

【個別事業について】

「Ⅱ－5－（2）国際理解教育の推進」に係る各事業は、国際化の時代に求められる子供の資質能力と密接に結びついている。各事業の取り組みについては、それぞれが重要な内容であるという認識を持っており、着実に事業を展開しながら確かな成果を収めていると認識している。しかし、国際理解教育には様々な側面があるので、丁寧に状況把握を行い、充実した事業展開を目指すことが望まれる。

「Ⅱ－5－（3）新たな価値を創造し主導できる人材の養成」に関しては将来を見据え、台東区の有する教育資源等も踏まえて、着実な事業展開がなされている。変化の時代に求められる子供像を明確にして一層の充実を図ることを期待したい。

「Ⅱ－6－（1）将来の生き方を考える教育（キャリア教育）の推進」については、現在の社会環境が、子供にとって不透明な部分が大きくなっているだけに重要な意味を持つものと考えられる。自分の良さや優れている点をどのように把握し、それを将来の生き方にどうつなげていくかということは、小・中学校の教育における重要な課題と言える。それだけに、小・中学校の連携を重視して効果的に事業展開がなされていることを評価したい。

「Ⅱ－6－（3）まちや社会の期待に応える人材の養成」に係る各事業は、家庭・地域に根差す子供の心の教育といった面からも大きな意味を持っている。事業の成果に関する記述の中に、「子供が育つ環境としての家族と家庭の役割について気づくことができた」とあったが、こうした基本的な内容を大事にして事業展開をすることが重要である。

「Ⅱ－8－（2）社会へ参画する力の育成」に係る各事業について、子供が当面する課題の把握を行い、適切に事業が展開されていることが把握できた。施策の展開の趣旨を根底に置いて、各学校がそれぞれに創意工夫を凝らしながら教育活動を展開しており、今後とも、指導の重点を的確に把握して一層の充実を図ることが期待される。

【施策目標】Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る

尾木 和英（東京女子体育大学名誉教授）

【全般】

施策目標の目指すところを明らかにし、事業の目標や重点を明確にした上で取組内容の趣旨の把握に立って創意を生かしている。その実績について成果と課題を把握し、施策の一層の充実を目指そうとする姿勢が認められた。

事業によっては円滑な実施を難しくする様々な課題がある中で、平成30年度事業全般に関して、着実に事業を展開するよう努めて成果を上げていることが把握できた。取組の目標をできるだけ数値化するようにし、達成状況を把握しやすくするよう工夫するとともに、質の改善も継続して行う必要がある。

各担当課が、事業展開に際して多くの課題に直面し、それに対して柔軟に対応しつつ克服していることが把握できた。本年度の点検評価によって明らかになった課題については、ぜひこの結果を生かして次年度の事業計画を立案し、より効果的かつきめ細かなものにするよう努力することが求められる。

【個別事業について】

「Ⅲ－9－（1）特別支援教育の推進」に関しては、できるだけ的確に実態把握をし、その把握に基づいて適正かつ効果的に事業を展開しようとする基本姿勢が認められた。特別支援教育については必要とされる配慮の内容が様々であるが、それぞれの事業内容に応じて創意を生かした対応がなされており、成果を上げている。今後とも各担当課が連携を密にし、情報を共有して一層の充実を図ることを望む。

「Ⅲ－10－（2）子供の問題に対する仕組みづくり」に係る各事業は、それぞれの内容に応じて着実な事業展開が行われている。実態及び必要に応じて様々に工夫されている点は評価できる。今後については、子供の抱える問題が多様化しているという実態があるだけに、さらに必要とされる事業やその内容に検討を加えることの必要性を指摘したい。

「Ⅲ－11－（1）教員・保育士の資質・能力の向上」に係る事業については、それぞれ各学校園や教員・保育士の当面する課題などの実態に即して適切に事業展開がなされている。学習指導要領の完全実施や幼児教育共通カリキュラムの推進なども視野に入れて様々な配慮がなされていることも評価できる。しかし、教職員の資質の向上については、教育内容の多様化などによって現在多くの課題に直面していることは事実である。今後については、さらに必要とされる事業内容について検討を加えることを求めたい。

「Ⅲ－12－（2）安心・安全な施設・設備の充実」に係る各事業は、必要とされる事業内容の把握に立って適切に展開されていることが把握できた。安心・安全の確保は、安定した教育活動の前提である。最近発生している問題なども収集分析して、その検討結果を生かして関連する事業の一層の充実を図ることが必要になっている。

【施策目標】Ⅳ 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する

尾木 和英（東京女子体育大学名誉教授）

【全般】

台東区の実態、特色などを的確に把握し、その実態に即してそれぞれの事業の目標・重点を明確にした上で取組内容を点検評価している。その評価結果を生かし、事業内容の一層の充実を目指そうとする姿勢が把握できた。

平成30年度事業全般に関して、事業の趣旨に沿って着実に事業を展開し、確かな成果を上げていることが把握できた。事業の狙いがよりよく達成されるように取組の目標、内容に検討を加え、質的な事業推進を目指している点が評価できる。

全般的に、台東区の実態の的確な把握に基づき、その事業に対するニーズを大切にしてよりよい事業を展開しようとする基本姿勢を把握することができた。地域ボランティアの方など地域の方の支援に働きかけ、あるいはその事業を通じて地域の教育活動の振興を図るなど積極的な面が随所に見出された。教育とのかかわりを大切にする、活力ある地域づくりは今後の重要な課題であるので、この成果を生かし一層の充実を期待したい。

【個別事業について】

「Ⅳ-13-(1) 開かれた学校園づくりの推進」に係る各事業の取組については、「社会に開かれた学校園」の持つ意義の理解に立ち、それぞれが重要な課題であるという認識をもって着実な事業展開をし、確かな成果を収めている。その成果については、家庭・地域への周知の努力をし、さらに充実することを期待したい。

「Ⅳ-14-(2) 幼稚園・保育園・こども園の連携の促進」については、それぞれの教育活動の展開態様が異なり、実施には様々な難しさのあることが予測されるが、それを克服して効果的に実施に移したことが把握できた。成果として「実態を理解するとともに、教員の交流を深めることができた」という記述がある。すでに最も難しいところを乗り越えているので、さらに連携を強化し、今後も進化を図ることが期待される。

「Ⅳ-15-(2) 共同社会の拠点としての学校園の整備」に係る各事業は、その事業の趣旨を生かし、創意を生かし着実に成果を上げている。ここには、学校園の整備と台東区全体の教育力向上を重ねてとらえるという視点があり、これからの関連事業の推進のありようを示唆している。これまでの成果の確認とともに今後の展開に検討を加えることを望む。

「Ⅳ-16-(1) 学校園マネジメントの充実」に係る各事業は、これまでの安定した事業展開を踏まえ、新たな課題も含みながら着実に実施に移されたことが把握できた。社会の急激な変化に伴って、学校園もこれまでにない課題に直面することが多くなっている。それらの課題に適切に対応するためにはここに含まれる事業を効果的に実施するなどして、各校園長のマネジメント能力を高め、或いは各学校園の検証改善を図ることが欠かせない。その意味で今後の一層の充実を期待したい。

【施策目標】Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する

前田 烈（大智学園高等学校顧問）

【全般】

本施策目標の中で「Ⅱ－５－（１）こころざし教育の推進」、「Ⅱ－７－（２）郷土の伝統・歴史に対する理解の促進」等を掲げていることは、グローバル社会を生きる人の基盤には国の伝統的な文化や感性を身に着けることが重要だとする意思が表れていて納得ができる。この部分の濃密さが台東区の地域特性であり、台東区教育施策の特色となる。

行政実績の評価となると、設定した数値目標に対しての状況で事業結果を考察するのは常道であるが、B評価との判断は、担当課の意識の高さとも感じ取れる。幼児・児童・生徒等への事業数が増えて選択肢が多くなっている状況や、受益者の進歩などの変化に着目するなど、数値の如何と共に、それ以外にも評価の観点を広げるようにして奥行のある自己評価にしてほしい。

【個別事業について】

「Ⅱ－５－（２）－２小学校英語活動の充実」に係る事業の延長線上と思われる小学校3年生からの英語の導入について、現在、移行期間として、担任と外国人英語指導員（ALT）によるティーム・ティーチング指導（T・T指導）が行われ、国や都のひな型の資料を参考にして、各学校で作った自主教材を使い、比較的円滑に指導が行われているようである。一方で、学校によっては総合的な学習の時間を切り崩したり、校内研修の時間を割り当てたりして、英語の時間を捻出する工面をしていると聞くこともある。カリキュラムの時間増は必至と心配する声もある。担当課からの的確な現状把握に基づく各学校への対応と指導助言を期待したい。

「Ⅱ－８－（２）－２情報モラル教育の推進」は、高度に情報化し、今後さらに進展が予想される今日の社会にあっては、非常に重要な教育領域である。学校園と連携し、情報モラル教育だけに絞ってでも、計画化(カリキュラム化)して、指導が充実するよう、担当課にお願いしたい。

「Ⅱ－８－（３）－２いきいき台東っ子応援団」は、今日、区民が区民の子供たちを育てることが重要であること、かつ、指導に参加してくれる人々の社会貢献意欲を高める意味でも、極めて意義深い事業である。事業担当課の現状認識や課題意識の表記にも真摯なものが感じられて評価できる。

【施策目標】Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る

前田 烈（大智学園高等学校顧問）

【全般】

全ての区民と子供たちに目を向けて、教育施策を組み立てている区行政の見識と意思が表れている分野で、心強く思う。事業内容やその評価の記述に、担当課が視野広く、着実に事業に当たっているのも推し量れる。

【個別事業について】

「Ⅲ－９－（１）特別支援教育の推進」の各事業は、どれも意義が大きい。特に、「Ⅲ－９－（１）－５特別支援教育コーディネーター」事業は、本区の関係学校・園の特別支援教育を凹凸なく推進するために重要であり、専門医が関わる「Ⅲ－９－（１）－１０こころの相談室」や「Ⅲ－９－（１）－１２学校教育相談講座」は、どの事業も、関係者の大きな信頼感を得ていて、今後も期待される優れた事業である。中には、「Ⅲ－９－（１）－６個別指導計画に基づく教育の推進」のような、事業の概念はもともとであるが、具現化して堅実に実施するには、手間の煩雑さが推察されるものもある。対応を受ける幼児・児童・生徒や家庭のために、形骸化することなく漸進していったほしい。

「Ⅲ－９－（１）－９視覚障害者図書サービス」事業は、視覚障害がある人のために音訳資料を作成したり、ボランティアの協力を得て、対面朗読サービス実施するなど、担当館の事業内容を充実するための積極性と意欲を強く感じた。

「Ⅲ－９－（２）－１問題に対応できる教員育成体制」、「Ⅲ－９－（２）－２教員の指導・支援の充実」、「Ⅲ－９－（２）－３指導課学校園訪問」の各事業は、担当課の専門性を大いに発揮できる事業である。教員の働き方改革が現実になっている現在、本区学校・園の教育の質の停滞を招かないように、この事業に対しての指導助言を期待する。

「Ⅲ－１０－（１）－５こどもクラブ・児童館の整備」事業は、両親ともに働く家庭が多くなり、その上、教員の勤務時間が厳正に管理される今日にあっては、大人の目が届き、児童が安心して放課後を過ごせるこの事業のニーズは増してくるだろう。待機児童の解消に、現在も、努めている担当課だが、引き続きその努力が期待される。

「Ⅲ－１２－（３）－１学校の情報化・ICT教育環境の整備」事業は、事業が重要であることは論を待たない。担当が庶務課と指導課にまたがっていることは、機器整備、補修等は庶務課、教育分野、計画化、内容、方法などは指導課と分担しているからと推し量るが、教員の機器操作面の指導など両課にまたがる分野の連携や情報交換は密に行えているだろうか。腰を据えて対応する必要のある大きな課題のように思える。

【施策目標】Ⅳ 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する

前田 烈（大智学園高等学校顧問）

【全般】

社会の状況を指摘する言葉の中で、〈少子高齢化社会での中での継続する労働力年齢層の減少〉という言葉が最も気になっている。そんな状況下で、青少年の憂慮される様々な現象も多発している。識者の方々が「国民全体で、教育に携わる必要がある」と論ずる所以である。別の表現で表せば、「学校教育に限らず、公共、民間にこだわらず、多様な教育機関が連携して教育に当たるべし」ということであろう。

【個別事業について】

「Ⅳ－１３－（１）－１学校運営連絡協議会」については、「開かれた学校・園」の時代から、今や、「地域と共にある学校・園」の時代である。地域社会は、学校・園の教育や運営を学校・園と共に考え、支援することが大切な時代ということであろう。学校運営連絡協議会は、そのための重要な役割を担っている。委員の皆さんの教育や学校運営等々に関わる見識と熱意、積極的なご提言を期待している。それに資するための研修の機会があってもいいのかもしれない。

「Ⅳ－１４－（２）－１「連携の日」を通じた相互理解の促進」については、担当課が課題として指摘しているように、中学校選択制で難しい要素があることも理解できる。しかし、年齢による心身の発達の違いや、それに伴った教育内容や方法の違いなど、共通にある根幹の内容についての相互理解は可能であり、事業の意義は大きい。他区では、ファミリー学校・園毎に年間の研究課題を設けて、同テーマで教務主任会、副校舎長会、校舎長会で職層に応じた観点で研究を進め、合同の研究発表会を行っている。本区においても形骸化することなく創意工夫されることを期待している。何よりも、小中学校・園間の意識の結びつきが強固になることが肝要だろう。

「Ⅳ－１５－（１）－３地域ボランティアの養成と支援」に関する事業は、朗読に魅力を感じたり、学んでみたいと思う人は少なくないし、子供たちと接して教えたいと望んでいる人も多い。そういう人々の思いを叶えるためにもいい事業だと言える。また、力をつけて幼児、児童、生徒に接することになれば、先生を含めて皆に喜ばれることとなろう。学校・園やこどもクラブなどでの、養成後の活躍の場を一層広げていくことが新たな課題となるのか。

【施策目標】Ⅱ 新たな価値を創造する人材を養成する

有村 久春（東京聖栄大学教授）

【全般】

本目標について、計36事業がA評価となっており、適切に推進されている。その中で、「夢と希望」「勤労観」「感性」「責任感」の4つは、次代の人材育成に重要な視点である。このことは、今日の教育指標と目される「子供たちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画する資質・能力」（「新しい時代の初等中等教育の在り方について（諮問）」より抜粋 中央教育審議会 平成31年4月17日）などを具体化するものである。ここに、台東区の教育施策の「安定と先見」を学ぶことができる。こころざし教育の実際が、子供個々の学びの力と社会的責任感の涵養に資することを期待する。

【個別事業について】

特に「こころざし教育」は、子供の内面性に関与するだけにその効果の把握が困難である。立志式での体験や道徳授業の実践、副読本学習等での成果を学校間で情報交換（保護者にも公開）して、その具体的事実を共有し合う場があるとより実効性の高い事業になると思われる。また、台東区の豊かな地域性や文化・芸術の財産を生かして、社会科学等の教科学習における深い思考と理解に連関させて欲しいと願う。

中学生海外短期留学派遣、小学校英語活動の充実、おもてなし英会話、オリンピック・パラリンピック教育の推進など台東区の実情を踏まえた内容のある教育の展開がみられる。これらが子供個々の人間的グローバル化を図り、国際都市台東の発展に資するものであると考える。いずれも時代が求める必然的事业であり、一層の充実と成果を望む。「Ⅱ-5-(2)-4 中学校英語発表会」（B評価）は、生徒会活動とリンクさせ、事業そのものを生徒主体の学びの場にするなどの工夫を求める。

施策方向6の(1)～(3)は順調に運営され、その成果もよく理解できる。今後もより一層の内容の充実を期待する。ただ、この施策方向6は、施策方向5との連関が大であると考えられる。施策方向5の事業との統廃合を検討し、次代の方向性を見据えた改変を行うと、新たな「こころざし教育」の創出が展開できると考える。大胆な発想のチェンジを期待している。現状が安定しているだけに、そこから脱却して欲しい。

施策方向7は、台東区の子供たちだけが享受できる文化芸術性の高い事業といえる。この推進は「学びのキャンパス」の具体化そのものであり、この成果が、子供の日々の生活や生き方にどう活用されているのか、何らかの形で調査などができると良い。特に、能や狂言の鑑賞、学生による部活動指導、美意識・礼節の継承、歴史・文化検定、民話の普及などは子供の人格の形成上極めて有益であると考えられる。

【施策目標】Ⅲ 多様な学習機会と学びの環境の充実を図る

有村 久春（東京聖栄大学教授）

【全般】

本目標について、計48事業がA評価であり、子供個々の学びと成長を保障する多様な学びのインフラ整備を可能にしている。これらはややもすると、双方が「やって当たり前・してもらって当然」との淡々とした思考に陥りがちである。その克服には、温かい血液（互いの精神）の通い合いが不可欠であると考え。今求められているのは、そこに関わる子供たちにく次代を生きる変革の主体者であるとの自覚（student agency）を育む未来志向の施策展開である。ここでの子供個々の資質・能力（知識・スキル・価値）は、当局者や関係者のより確かで密度の濃い共同エイジェンシー（Co-agency）の成熟度によってさらに強化されていくものと言える。これらの施策が、子供がよりよく生きること（Well-being）に資することを期待する。

【個別事業について】

「Ⅲ－9－（1）特別支援教育の推進」に関しては、国や都の計画を受け止め、区の実情や子供の実態に応じて、学級運営の援助、支援教室の整備、巡回相談の充実、支援員の配置など工夫を凝らしている。新システム移行の当初であることから、個別指導計画の実効性や障害の特性に応じた援助の工夫などソフト面の改善を願っている。これらの迅速かつ適切な対応が、中学校でのスムーズな導入に繋がるものと考え。

「Ⅲ－9－（2）多様な教育への支援」に関する事業については、学校・園での教員等の個々のキャリアにおける支援体制が充実していることを嬉しく思う。内的なOJTをベースにしつつも指導主事や講師等の関与が効果的に作用している。また、日本語が必要な子供の支援体制には今後も一層の緊急性と継続性が求められる。

「Ⅲ－9－（3）－2子供の生活習慣病予防対策」に係る事業については、各学校で養護教諭や栄養職員等の活躍と活用を問いたい（B評価）。学校医や保護者等とも相互連携した子供個々の健康度の把握は、豊かな学びの環境整備の基盤となる。的確な実態理解は、改善策の起爆剤になると考える。

「Ⅲ－10－（2）子供の問題に対する仕組みづくり」に関する事業は、不登校など子供の問題へのきめ細かな援助態勢が機能していると言える。子供問題は数値的多寡を問わず、個々の内面を耕す対応が大切と考える。ふれあいパートナー等の実績に学び、実効性のある共同エイジェンシーの営みがみられるよう事業の一層の充実を望む。

「Ⅲ－11教員・保育士の資質・能力の向上と教員が子供に向き合う環境づくりの推進」及び「Ⅲ－12安心・安全な教育環境整備の推進」について、次代を生きる子供の援助には教員等の専門的な研究研修が必須条件である。教員等の学究の成果が子供学びの陶冶にどのように資しているのか、その検証事例等を関係者の多くが学び合うことが大切である。今後のICT環境の整備にも、関係者は期待していると考え。

【施策目標】Ⅳ 絆づくりと活力ある学校園共同社会を創造する

有村 久春（東京聖栄大学教授）

【全般】

本目標は、台東区の子供たちが日々安心して学び・生活する基盤になるものと言える。台東区の温かい絆と魅力的な文化の創造が、子供の存在と共同社会の有様を豊かにしている。そのためには、それぞれの事業が相互に関連する必要があると考える。国においても、平成28年12月21日に行われた中央教育審議会の答申の中で「社会に開かれた教育課程」の重要性を謳っており、学校内外を通じた子供の学びの充実と活性化を図るとしている。そのために「学校・家庭・地域社会が本来の教育機能を発揮する」「バランスのとれた教育を行う」「家庭環境等の変化等を踏まえた適切な配慮」等が不可欠である。

今後より一層の改善を図る意味で、＜本来の教育機能＞を問う視点から事業の見直しをしたいところである。子供個々や保護者・区民が学校教育を通して台東区の真の空気を肌感覚で実感することが大切であると考え。各施策の着実な実効性が、子供個々の生きるエネルギーに資することを願っている。

【個別事業について】

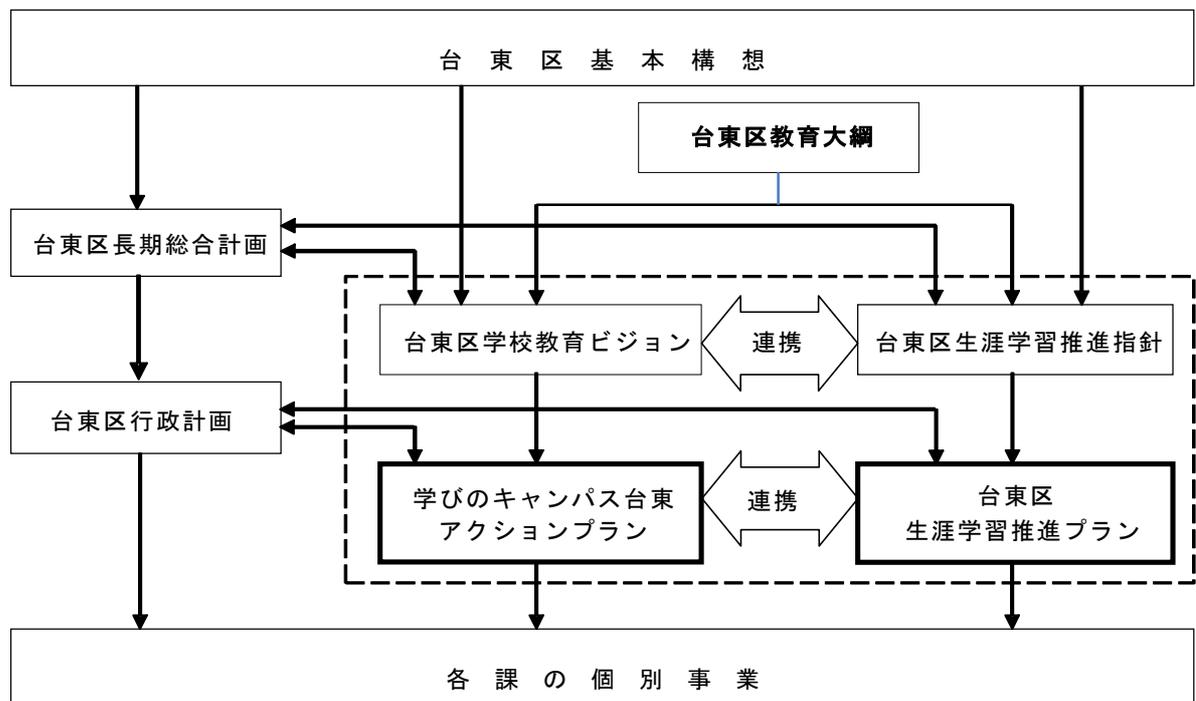
「施策方向13 保護者・地域の期待に応える学校園づくりの推進」については、学校運営連絡協議会や学校公開の推進、きょういく施策PR紙「台東まなびタイムズ大輪」の発行等により社会に開かれた教育の姿が具体化している。各学校単位の推進状況を相互理解し合い・高め合う場を当局がアレンジすることも大切だと考える（各協議会代表によるプレゼン発表会、ケース研究的ワークショップ等）。事業のマンネリ化予防になるとともに、創造的運営の起爆剤になると考える。

「施策方向14 学校園間の接続や連携の推進」の各事業については、子供たちの学校生活に根付いているように感じる。ただ、Ⅳ-14-(1)-1のノーテレビデーの呼びかけ事業は今の実態に即しているのか。廃止も含めて再検討してもいいのではないか。SNSの普及に伴う課題等を議論し、その具体的な接し方・学び方などを子供たちに呼びかけたと思う。

「施策方向15 社会全体の教育力の向上」については、特に読書活動の活性化を期待している（Ⅳ-15-(1)2親と子の読み聞かせ講演会の開催 B評価の改善）。OECD生徒の学習達成度調査（PISA調査）や文部科学省の学力調査等の分析結果から、幼少期の「聞く・話す・読む・書く」の四技能の習熟度が青少年期のロジカルな思考力育成に大きく影響すると考える。親子の読み聞かせ会とともに、ビブリオバトルなどの子供同士の読書体験の発表や四技能を意図した読書・作文教室の開催など、より一層読書力向上策に取り組んでほしい。その際、台東区の文化施設等を活用して展開することが効果的であると考え。

6 参考資料

○ 教育振興のための施策に関する基本的な計画一覧



※ [] は「教育振興のための施策に関する基本的な計画」

「台東区学校教育ビジョン」、「台東区生涯学習推進指針」、「学びのキャンパス台東アクションプラン」、「台東区生涯学習推進プラン」は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づいて策定する、台東区の「教育振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけられています。

台東区教育大綱

台東区は、上野、浅草、谷中、隅田川など歴史と伝統に恵まれた地域を擁し、情緒ある個性豊かな文化を育んできたまちです。日々のにぎわいある暮らしの中で、子供からお年寄りまで様々な世代が助け合い、心意気と人情で支え合いながら希望と活力にあふれた暮らしを続けています。

今、本区では、こうしたかけがえのない財産を活かし、「教育はひとづくり」の観点から、台東区のまち全体を人が成長するための環境「学びのキャンパス」としてとらえ、学校、家庭、地域の信頼と支え合いの中で、将来の台東区を担うひとづくりを推進しています。

今後、この施策をさらに充実させ、地域に支えられたひとづくりが、世界に輝く台東区を築く人材を育むとともに、平和で、多様な人々が活躍できる魅力あるまちづくりへと結びつくよう、次の項目に取り組みます。

●温故創新とこころざし

台東区の歴史、文化を尊重し、伝統・技能を継承、発展させるとともに、こころざしを立て、新たな地域や社会を創造するひとづくりを進めます。

●自己実現と支え合い

区民が生涯を通じて自己実現に努め、自他を尊重し共に支え合い、変化が大きい社会を生き抜く力を培えるよう支援します。

●教育に対する信頼と尊敬

教育に携わる教師・保育士の資質向上をたゆまず図り、子供たちや保護者、地域から、より信頼され尊敬される人材を育成します。

●心の豊かさと学びの環境づくり

区民一人ひとりが心豊かに生涯を送れるよう、いつでも、どこでも、誰もが、ライフステージに応じて学べる環境を整備します。

●絆と地域力

家庭や地域社会の絆を大切にし、活力あるコミュニティの形成に努め、地域力を高めます。

令和元年 5 月 8 日

台東区長 服部 征夫

《教育目標》

台東区教育委員会は、子供たちが心身ともに健康で、人権尊重の精神を基調としつつ人間性豊かに未来を創造する人材に成長することを願い、

- 互いの人格や多様性を尊重し、思いやりの心と規範意識をもつ人
- 個性や豊かな創造力、健やかな体を持ち、自ら学び、考え、行動する人
- 台東区の歴史・文化に誇りをもち、地域社会を愛し、発展に貢献できる人の育成に向けた教育を充実する。

また、だれもが生涯にわたり自己実現に生きがいを見出し、学びを継続し、心豊かに人生を送ることのできる生涯学習社会の実現を図る。

そして、あらゆる世代が豊かな人間性を養い、心身ともに健やかに成長することができる多様な機会を創出する。

《基本方針》

台東区教育委員会は、「教育目標」達成のため、以下の「基本方針」に基づき、総合的に教育施策を推進する。

【基本方針1 人権尊重の精神の育成】

幼児・児童・生徒が人権尊重の精神にもとづき、生命を尊び、自他を尊重する心や社会の基本的ルールを身に付け、社会の形成者としてよりよく成長できるよう、家庭・学校（園）・地域社会・関係機関が、それぞれの役割と責任を果たし、緊密な連携のもとに人権教育を推進する。

【基本方針2 学校教育の充実】

未来を創造する幼児・児童・生徒が、たくましく生き抜くことができるよう、健康の増進と体力の向上を図るとともに、基礎・基本を確実に定着させ、自ら学ぶ意欲や態度、思考力、判断力、表現力等の「確かな学力」を育成する。また、集団生活の中で、正義と責任、規律を重んじる態度や社会性を涵養するとともに、個性と創造力を伸ばすことを通して、「生きる力」の基礎を培う学校教育を充実する。

生涯にわたる人格形成の基礎を培うために重要な幼児教育及び学校教育において公教育とともに重要な役割を果たしている私立学校教育については、その振興に努める。

【基本方針3 生涯学習の推進】

区民が生きがいと地域社会に対する愛着をもって生活することのできる生涯学習社会を確立するため、歴史や文化芸術、スポーツ等、多様な学習や活動の機会の提供と質の充実に努める。また、関係団体の自主的な活動の場等の条件整備を一層図り、生涯学習を推進する。

【基本方針4 区民の教育参加の推進】

家庭・学校(園)・地域社会のすべてを人が生涯にわたって学ぶための環境とし、すべての区民が連携・協働して、共に育ちあう地域社会を形成できるよう、区民の教育参加を推進する。

令和元年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
報 告 書

令和元年 9 月発行

編集・発行 台東区教育委員会
〒110-8615 東京都台東区東上野 4-5-6
電話 03-5246-1402 / FAX 03-5246-1409
メールアドレス : ed-shomu.lqt@city.taito.tokyo.jp